の增產計畫にしても、物價の抑制政策にしても、決して效果的に實踐されうるものではない。下からの協力とは、決して口先ばかりの國策協力でもなく、また單なる精神的の協力ばかりではない。公定價格にしろ增產計畫にしろ、各個の國民がそれ〳〵にその責任を分擔して、これを實行するにある。國民が各個の責任において計畫または統制の實踐に任ぜざる以上は、計畫經濟や統制經濟は到底これが圓滑なる遂行を期待しうるものではない。これまでわが國の戰時經濟が、理想的の進行を示さなかつた一つの原因は、公定價格でも物資統制でも、全く政府の一方的・獨斷的命令として行はれ、民間業者に實行の責任を有たしめる仕組にはなつてゐなかつた。卽ち實踐による協力を缺いてゐた點にある。從つて新體制の必然性に關する他の問題は、この下からの協力的實踐をいかにして實現しうるかにある。

こゝに經濟團體の新たな職能を認めねばならぬ。新體制に關する新たな機構や組織の計畫案は、すでに各方面において多數に立案せられつゝあるが、そこに暴露されてゐる多くの缺陷は、その組織または機構は一たい何のために作られ、いかなる職能を有せしめんとするのか、全く無頓着な點にある。これは本末顚倒の立案であつて、一定の組織や機構は、他の何等かの重要な職能を果さんがための手段として、その職能を最も有效に發揮しうるやうに作られねばならない。中味を先きに考へてこれに適する容れ物を後から考へるべきで、逆に容れ物を先きに作つてから、何を容れようかと後から考へてはならない。新體制は決して新體制のために新體制を作るのでなく、革新のために革新さるべきではない。

しかも新體制によつて遂行さるべき新たな職能は、決して偶然的または主觀的に規定されるものではなく、客觀的・必然的にすでに規定されてゐるはずのものである。たゞこれが明確に認識されてゐるか否かは別問題であつて、こゝに周到な檢討を要することいふまでもないが、しかし客觀的な國家的要請としては、すでに現實の規定をうけてゐるものであり、この必然性と密着して、新體制の機能が規定せられ、この機構に卽應して組織や機構が作られねばならない。今日はこれを全く逆に行つてゐる傾向がないでもない。

われ〳〵の見るところでは、新體制の必然性は、上からの强力政治と下からの協力政治にあり、經濟新體制に關する限りでは、前者は主として企業新體制に關聯し、後者は主として團體新體制に關する。詳言せば玆に問題とする經濟團體の新たな職能は、生產と配給と消費の各部面にわたり、殊に生產部面と配給部面において、民間業者が各自にその責任を分擔して、計畫生產と計畫配給と計畫消費の分擔を實踐することにより、全體としての計畫經濟の遂行に對し

て、實踐的に協力せしむるにある。この計畫經濟の遂行が、高度國防國家の完成を目標とすることいふまでもない。

三　既存團體の發展的解消

經濟團體の新體制に關する多くの試案の中には、これまでの既存團體を殆んどそのまゝに、新體制に乘りかへんとするものも散見するが、しかしその職能と性格において、全く異なるべき新體制下の團體組織は、理論的には全く新たな團體組織を作らねばならぬ。恰かも議會新體制の下に、從來の舊政黨がすべて發展的解消をなしたと同じく、理論的には、既存の經濟團體は、すべて一齊に發展的解消を遂げて、新たに地均しされた地盤の上に、新たな團體組織を作るべきであらう。

なぜかといふに、これまでの經濟團體は、大企業のカルテル團體たると、中小企業の組合團體たると、農村の產業組合たるとを問はず、自由主義の性格を有する自由團體であり、必ずしも業者の全體を包含するものではない。アウトサイダーの問題が、常に團體の統制を惱ましつづけたのはこのゆゑである。これは個人主義・自由主義の地盤における組合としては、やむを得なかつたところであり、また從來の組合の機能より見れば、それでも足りるわけであつたが、しかし今日の全體主義・統制主義の地盤において、高度國防國家の完成に必要な計畫經濟に協力するためには、かくの如き自由團體では、如何ともすることは出來ない。

新體制下の團體組織は、それゆゑに自由加入ではあり得ない。しかしまた强制加入でもない。自由とか强制とかを超脫して、當然加入の團體組織すなはち何等かの事業を營む以上は、當然にその業種の團體員となり、從つてその業者の全體を包含する全體組合でなければならぬ。この點において從來の團體組織とはその性格を異にする。

第二に、從來のあらゆる團體は、それによつて組合員各自の利益を增進せんとする利益團體または利己組合である。カルテル團體は勿論のこと、產業組合でも商業組合でも工業組合でも、これによつて組合員の利益を增進せんとする點では、少しの相違もない。これは個々の企業が營利企業として營まれてゐる以上は、まことに當然の結果であるといはねばならぬ。

然るに私益經濟を公益經濟に轉換せしめ、營利企業を職能企業に轉化せしめんとする新體制の下では、それらの團體組織もまた、從來の如き利益團體ではあり得ない。それは必然に公益

目的の團體であり、職能奉仕の組合でなければならぬ。

かゝる理由によつて、從來のすべての經濟團體は、理論的には一應その發展的解消を遂げた後に、新たな地盤の上に、全く新たなる團體組織をつくるべきである。たゞ現實の取扱としては、從來の組合の改組または擴充にて足る場合もあるべく、或は全く新たなる組合を創設する必要もあるべく、或はまた從來の組合の整理統合によりて成立する場合もあるであらう。

四　生産者團體の重要性

經濟新體制の目標は、高度國防國家の完成に必要な最大限度の軍需品生産力の擴充と、最小限度の生活品生産力の擴充とにある。問題の中心は生産力にあるから、むろん配給も消費も無視するものではないが、しかしこのいづれよりも生産が重要であり、從つて生産者團體が最も重要な團體組織となるわけである。

生産者團體の職能は、國防國家の完成に必要な軍需品および生活品の生産に關する國家の生産計畫に卽應して、これを實現せしむべく各生産者を督勵して、その責任を分擔せしむるにある。むろん組合自身は生産をするものではないが、所屬組合員をしてその生産能力を最も有效に發揮して、國の生産計畫を實現せしむるの責任は、組合または團體の責任とする。

組合が右の主要機能を果すためには、組合員の必要とする諸條件ことに原料・材料等の資材の調達につき國家の割當による配給をうけて、これを組合員に分配せねばならぬ。この點では從來の購買組合の機能に類似するが、しかし謂はゆる購買組合は、組合員の利用のために原材料の廉價購買を目的とするに反し、これは組合員の生産確保のために必要なる原材料の計畫的配給を實現せんとするものである。同樣にまた組合は組合員の生産確保のために必要な勞働および資金の調達についても、技術の改善・能率の向上についても、組合員を指導し督勵して、最も能率的なる生産を國家に奉仕せしめねばならぬ。ことに從來の營利企業に伴ふ弊害であつた技術の獨占または發明の閉鎖の如きは、新たな團體の力によつて、これを公開的に開放し、國全體の生産向上のために、廣くこれを利用せしむることゝせねばならぬ。

生産者團體がかくの如き機能を果すためには、その組織は必然に業種別または商品別に作られねばならぬ。卽ち生産者の生産する商品別に從つて、普通には府縣單位の團體組織とし、全國的の聯合組織とするを可とする。全國的の一團體として、府縣をその支部とする方法は、運

用上に種々の障害あるを免れない。しかし少數の大企業については、全國區域の一團體とすべきものもあるべく、また特殊の小企業については、府縣よりもさらに小なる範圍において結成する必要のあるものもあらうが、最も一般的な原則としては、府縣單位をもつて最も實情に適し、運營に便なる組織であると考へられる。

團體または組合の內部もまた、新體制の根本原理としての指導者原理によらねばならぬ。從來の組合は形式的には全く民主的のものであつて、まづ組合員の自由意思によつて組合は作られ、組合員の選擧によつて役員は定まり、役員會または組合員會の決議に從つて、理事者は組合を運營することゝなつてゐる。しかし實質的には却つて組合幹部の獨裁主義に墮して、幹部橫暴の非難は至るところに聞かれつゝある。

しかるに新體制下の組合または團體は、構成員の自由意思によるものではなく、國家の必要による全體組合であり、組合員の利益增進のためではなくて、國家に對する職能奉仕のためにつくられるものであるから、私的組合から公的組合に轉化する。從つて組合の幹部または役員は、その團體の指導者として公的存在となつて來る。官吏となるか公吏となるか或はその他のものとなるかは別として、實質的には官公吏の性質をおびて來る。そこでその選任は指導者原理に從つて、下からの選擧によらず、上からの選任となつて決定される。むろん組合員の總意は、何等かの方法によつて上達されねばならず、この下情を參酌して上からの選任が行はれるのでなければ、組合幹部の指導に對する組合員の協力を得ることは出來ない。組合の運營もまた一々組合員の多數決によつて行はれるものではなく、指導者の責任において率先的に實踐され、多數決主義は衆議統裁主義により、指導と協力との關係において、組合の國家的事業は力強く實踐されて行かねばならぬ。

五　配給者および消費者の團體組織

配給者團體および消費者團體もまた、當然加入の全體組合として、かつ國家に對する職能奉仕を分擔する職能組合として、從來の自由主義的な利己組合の發展的解消の上に作りあげられねばならぬ。これらの點については、前述の生產者團體の場合と全く同斷である。

消費者團體は地域團體として成立する點において生產者團體と異る。いはゆる五人組または部落會と稱せらるゝものは、必ずしも經濟的機能に限らるゝものではないが、しかし少くとも

その經濟的機能に關する限りでは、こゝにいふ消費者團體の細胞組織と見ることが出來る。都市にあつては五人組——町內會——區內會——市內會となり、地方にあつては部落會——町村內會——郡內會——府縣內會となつて、順次にピラミッド型に作りあげられる。かくの如き消費者の團體組織なくしては、生活必需品の切符割當制の如きは、完全に行はれうる筈はない。しかし現實の物資配給が、かゝる消費者の組織を通じて流れる譯ではない。これは消費者として國家の消費計畫に卽應して、その責任を分擔せしむるための組合であるから、消費の規正・消費の割當・切符の配給を行ふけれども、現實の物資の配給は配給者團體を構成する配給者によつて行はれねばならない。

配給者團體はその上端において生產者團體に結びつき、下端において消費者團體に結びついて、生產から消費への配給計畫を實踐せしむるものであるから、その上方團體すなはち問屋・卸商の如き團體組織は、業種別または商品別となり、下方團體すなはち小賣配給の部面においては、一般には地域團體とならざるを得ない。これは理論的にさうであるのみならず、現實的にもさうなつてゐるからである。問屋は問屋として、小賣は小賣として、一應は同業的な橫斷組織を作り、これが生產者および消費者團體と上下に連繫して、縱に一貫した業種別または商品

別の組織が作りあげられる。

配給者團體の職能は、生產計畫および消費計畫に卽應する配給計畫を實現せしむるにある。生產がいかに計畫化されても、配給組織が完備せずしては、物資の統制も物價の抑制も不可能であることは、最近において新たに經驗せるところである。或る意味においては、統制または計畫化の最も困難な部面は、配給部面にあるといふことも出來る。一定の配給計畫に從つて、一定の物資を過不足なく一定の方向に流通せしむるためには、結局は配給割當制を採らねばならぬが、かくの如きは配給者團體の完備したる場合でなければ困難である。

要するに生產から配給を經て消費に至るまで、すべての國民がそれ〳〵の團體組織に吸收せられ、そこにおいて各自の經濟職能を奉仕するの組織が、全面的に整備されるでなければ、計畫生產と計畫配給と計畫消費を縱斷的に一貫して、全體としての計畫經濟を完遂することは不可能である。むろんこれは國防國家の完成に必要な生產力に關する限りの問題であつて、この場合でもなほ多少は自由消費の部面も殘存し、從つて從來の形態における小賣店や百貨店もとびその內容は變化するにしても、なほ殘存の餘地は存するであらう。なほ純然たる生產者にあらざる交通業・金融業の如きも、大體は前述の原理に從つて同樣に組織化されねばならぬ。

また右の團體組織は企業經營者の組織であるが、これと併行して成立するものに、從業員または勞働者の組織がある。これについてはこゝに詳論する餘裕はないが、たゞ重要な一點は、從來の勞働者組合または資本家組合の如き橫斷的な組織であつてはならないといふ點である。一經營一家族の主義に從つて勞働者も社員も指導者も、まづ個々の經營を單位に縱斷的に組織され、これが業種別に集團するのでなければならぬ。その目標は勞働者の權利增進でもなく、企業家の搾取强化でもなく、能率の向上と厚生の確保による國家全體の生產力擴充におかれねばならない。

第十二章　新體制下の農工商業

一　新體制の國家的要請

新體制下においては、農業や商工業はどうなるか、從つてこれに從事する農業者や商工業者は、如何なる心構へを必要とするか、わが國將來の農工商業を荷つて立つべき青年にとつては、今日から明確な見とほしをもつて、積極的にこれに協力して行かねばならぬと思ふ。

一たいわが國において、何ゆゑに新體制を必要とするに至つたかを考ふることが、新體制とは如何なるものであるか、また如何なるものでなければならぬかを明確にする上に、極めて必要である。わが國では支那事變もすでに三ケ年以上におよび、その進展とともに國內の戰時統制經濟も次第に强化されて來たが、その統制經濟は物資統制にしろ物價統制にしろ、必ずしも理想通りにうまく進行してゐない。その結果として本年に入つて著しく現はれて來たのは、周

知の如く、種々の物資の不足と、闇相場・闇取引の横行といふ事實である。

これはむろん種々の原因より來るものである。個々の國民が時局の重大性を認識せず、昔ながらの利己一點張りで行動することも、固より重要な原因である。從つてこの國民の誤つた半面の性質すなはち眼中國家なき利己一點張りの精神を叩き直して、いはゆる滅私奉公の精神を叩きこむことも、固より新體制の重大な任務の一つである。それは教育新體制または文化新體制として遂行さるべき問題であるから、こゝには詳論する餘裕はない。

今一つの原因は、この非常時局における政府の政治力が甚だ弱體で、戰時に必要な統制經濟を強力に推し進めてゆくだけの力が足りない。昔の自由經濟の時代には、經濟と政治とは全く分離してゐたが、今日の統制經濟では、政治と經濟とは全く一つに綜合してゐる。從つて一國の經濟力を強めるためには、何よりも先づ政治力を强めねばならぬ。

今日わが國に種々の物資不足や闇取引が行はれて、いかにも日本の經濟力が弱つて來たかの如く見えるが、しかしこれは極めて表面の混亂にすぎないので、われ〳〵の見るところでは、日本の經濟力は決して弱つてゐるのでも何でもない。まだ〳〵十分の經濟力をもつてゐるのではあるが、たゞこの十分の經濟力を出させるだけの政治力がない。政治力の弱體のために、統制經濟がなか〳〵理想通りに進展せず、そのために表面上の混亂を來たして、物資の不足や闇相場の横行となつて來た。これはわが國として極めて遺憾なことであつて、かやうな表面の現象が一々重慶政府に傳はるものだから、彼等は日本の經濟力がほんたうに弱つてゐるかの如く誤解して、沒落の斷末魔に來てゐながら、中々容易に屈服して來ないわけである。

かくして事變處理と東亞建設のためには、國內の統制經濟を强化して、わが國の經濟力を十分に發揮せねばならず、そのためには國內に强力な政治力が出現せねばならぬ。これが新體制を要請するに至つた對內的事情である。この事情を考ふるならば、國內の政治新體制は、およそ如何なるものでなければならぬか、また經濟新體制はおよそ如何なるものであるかは、客觀的にほゞ見透しがつくわけである。

二　全體主義の原理

日本の新體制を必然ならしめた今一つの事情は、かの歐洲大戰の勃發といふ對外的事情にある。この大動亂の勃發はわが國に對して未曾有の衝撃を與へたが、何よりもこの千載一遇の機

會において、事變處理と東亞建設の基礎を固めておかねばならぬ。今次の歐洲大戰とは全く異なり、わが國に對して何ら經濟的の好影響をもたらしてはゐない。むしろわが國の必要とする戰時輸入品の輸入が困難となつて、悲觀的影響が大きくなつて來た。けれどもこれは經濟的の影響についてゞあつて、政治的には何としてもこれは千載一遇の機會である。今もし歐洲大戰が全く勃發しないか、あるひは意外に早く平和克服が行はれたとすれば、事變處理も東亞建設も少からぬ障碍に遭遇せねばならぬ。それゆゑにこの歐洲大戰の機會において、將來の東亞建設の基礎を確立せねばならず、そのためには國內體制を强力化する必要に迫られて來る。

次にまたこの歐洲大戰において、獨・伊の戰績と、英・佛の慘憺たる敗戰とを目擊して、そのよつて來るところいづこにありやにつき、深くわが國民をして考へしむるに至つた。英・佛はその經濟力においては、恐らく獨・伊に數倍するだけの力をもつてゐると考へられる。それにも拘らず、その經濟力を十分に發揮しえずして、かくのごとき慘敗を喫せねばならぬといふのは、要するにその個人主義・自由主義の經濟機構と、その上にたつ自由主義・民主主義の政治機構とに、その原因があるといはねばならぬ。なかんづくその政治力の極めて弱體なるために、折角の經濟力を十分に發揮することは出來ない。これに反して獨・伊の側においては、强力な新政治體制の力によつて、その經濟力を極度に發揮して、今日のごとき驚くべき成果をあげることが出來た。この實例を眼のあたりに實見し、飜つてわが國の國內事情を顧みるにおよんでは、何人といへども奮起せざるを得ない情勢にあつた。

たゞわが國は世界無比の國體と憲法とを有するから、必ずしも獨・伊のなすところそのまゝをとつて、直にわが國にこれを適用することは出來ない。わが國はわが國獨得の新體制を創成してゆかねばならぬ。しかしながら世界の大勢から必然に要請せられる新體制には、また多分に共通性もある。わが國に建設せらるべき新體制は、いふまでもなく英・佛のごとき敗戰國の個人主義的體制ではなくして、寧ろ獨・伊の全體主義に近きものでなければならぬ。個人主義・自由主義では、時勢の要求する强力な政治體制は成立しないからである。かくして强力政治を目指す國內新體制の要請は、歐洲大戰の勃發とそれに伴ふ世界情勢の變化といふ對外的事情によつて、絕對不可避のものとして切迫したのである。

三　指導者原理

政治と經濟と文化を通じて一貫した新體制の根本原理は、謂はゆる指導者原理にある。指導者原理とは何か、これを明確に把握するのでなければ、およそ新體制の理解は困難である。

從來の舊體制では一般に民主主義の原理が行はれてゐた。一國の政治について見れば、議會において多數決をもつて政治を議決し、政府はこれに從つて政治を執行する。地方政治においても町村政治においても、すべてこの原理をもつて一貫してゐた。また經濟團體においても、すべては民主的の多數決主義により決定される建前となつてゐる。この原理すなはち民主主義の多數決制度は、その成立の當初においては、極めて有效な新體制として、國家の進運を扶けるに最も適切な體制ではあつたが、今日となつては、最早これでは時代の要求する强力な政治や經濟を遂行することは出來なくなつて來た。從つて何れの國でも議會政治は次第に勢力を失つて、實際では指導者原理の方向に近づきつゝあつたわけである。

指導者政治では、指導者が率先してその責任において强力に政治を遂行し、國民の先頭にたつてこれを引きずり之を指導しつゝ邁進する。國民の多數決または輿論に引ずられて政治をする代りに、自ら國民を指導しつゝその抱懷する政治理想を强力に實踐してゆく。從つて一見するところ獨裁政治のやうに見えるけれども、實は獨裁でも專制でもない。かの中世以前の政治は、專制的の獨裁政治であつて、民をして知らしむべからず賴らしむべしといふ原理であつたが、この原理の行き詰りに取つて代つたのが、近世の民主的議會政治である。將來の指導者政治は、中世的な專制的の獨裁主義と近世的な民主的の議會政治との綜合としての一段の高度發展を遂げたものでなければならぬから、むろん中世の獨裁政治に逆轉すべきではない。指導者政治では何よりも國民をしてその政治を知らしめねばならぬ。知らしむることによつて、國民の理解と協力を求めねばならぬ。獨裁政治では支配と服從の關係にあるが、指導者政治では指導と協力との關係にある。この點においてこれは專制的な獨裁政治とは根本的に異なるものである。

それゆゑに指導者政治の下でも、むろん議會もあり代議士もある。けれども議會のもつ職能は、民主政治の議會とは全く異なるものとならざるを得ない。そこでは最早議會自ら一國の政治を決定するのではなく、國民を代表して指導者の政治に協力する機關となる。帝國憲法に言

ふところの議會の協賛とは卽ちこれであつた。吾が國體と憲法の神髓は、指導者政治によつて最も完全に發揮することが出來るといはれるのはこのゆゑである。一國の政治指導者としての首相は、大命を奉じてその任につくすことといふまでもない。

指導者政治に對する協力機關としての議會は、指導者の行はんとする政治の內容につき十分にこれを知悉して、國民に向つてこれを徹底せしめ、これに衷心からの協力を求めねばならぬ。これが卽ち上意下達である。また國民一般の希望や要求や實情は、出來うる限りこれを政府または指導者に傳達して、民情に卽した政治を行はしめねばならぬ。これが卽ち下情上達である。議會の機能はこの意味における上意下達と下情上達による協力機關となるに過ぎない。その任務は決して輕いわけではない。これは一國の政治や帝國議會に限らず、地方政治でも町村政治でも、また產業組合・商業組合・工業組合等の經濟團體にいたるまで、すべてを一貫する新體制の根本原理である。

四　强力と協力

新體制の本質は、上からの强力な指導と、下からの責任ある協力にある。これは新經濟體制においても同樣であり、新體制下の農商工業についても同樣である。戰時統制經濟の行きづまりは、むろん强力な上からの指導よろしきを得なかつた點もあるが、同時にまた下からの國民の協力を缺いたからでもある。口では時局認識を唱へ、國策協力をとなへても、その日常の實踐がこれに反しては、決して責任ある協力とはいへない。これには一部の國民の不心得もあるが、しかし他方には、國民をしてこれに協力せしむる組織をもたなかつたからでもある。

いま政府が鐵や米の增產計畫を立てゝこれを實施したとする。しかし政府みづからは鐵も米も生產するのではなく、すべては民間の當業者が生產するのであるから、この當業者の協力なくしては、增產を實現することは出來ない。これまでの增產計畫は、すべて政府の官吏によつて計畫せられ、これをたゞ上からの命令として指令したに過ぎないが、それでは當業者は何等の責任も感じない。從つてそれが有利であればこれに卽應して增產するが、有利でなければ敢へて顧みない。これでは國防國家の完成に必要な生產力を、最大限度に擴張するが如きことは、到底出來うるものではない。

新體制の下でも、むろん指導者または政府の手によつて計畫せられ、立案されるが、しかし

この立案がそのまゝ下に向つて實施されるのではなく、一應の計畫案として民間の農商工業者またはその代表者に向つて提示せられ、その檢討を經て承認せられ決定せられる。これによつて最初の立案は當業者に知悉せられ、理解せられ、承認せられたものとなるから、最後の決定案に對しては、これを忠實に實行して成功せしめねばならぬといふ責任を分擔することゝなる。すべて責任のない所に實行はない。計畫經濟や統制經濟を實行せしむるには、農商工業者をして自ら責任を分擔せしめねばならぬ。國策への協力とはたゞ口先でこれを唱へるだけでなく、その實行の責任を分擔することである。新體制の一つの狙ひ所はこゝにある。

公定價格の代りに闇相場の横行するのも、全く同じ原因から來るものである。むろん闇取引をするやうな非國民は、これを徹底的に糾彈せねばならぬけれども、しかし公定價格を嚴守せねばならぬ責任を分擔せしむる機構を作ることが、さらに根本的の問題である。今日までの機構では、この點に缺くる所がなかつたとはいへない。物價協力會議はあるけれども、これは公定價格の責任を當業者に分擔せしむるものではない。

新經濟體制が國家的に要請されるに至つたのは、全く右の事情によるものである。卽ち上からの强力な指導者政治と、下からの責任ある國民的協力とを確保するための新體制を創作せんとするものであつて、いはゆる中樞體の組織は大體において前者の强力政治を意味し、國民會議または協力會議と稱せらるゝものは、大體において後者の協力政治を意味する組織と考へられる。

五　國防國家の完成

新經濟體制の目標は、國防國家の完成に必要な最大限度の生產力の擴充と、最小限度の生活の確保を計るにある。國防國家の完成に必要な生產力は、むろん軍需品の生產力を中心とするものではあるが、しかし軍需品だけでは國防國家は完成するものではない。これと同時に國民生活を確保するための生產力、すなはち主として農業生產力の擴充をも考へねばならぬ。軍需資源とともに生活資源の確保をも考へねばならぬ。

いふまでもなく、新體制はたゞ新體制のために要請されるのではない。他のより重要な目的を達するための手段として、新體制を必要とするに至つたからである。その目的はこれを經濟的に見れば、右の二つの意味における生產力の擴充にほかならぬ。農業たると工業たるとを問

はず、これまでの舊體制では國家の要求する生產力は、もはやこれ以上に著しく擴大することは出來なくなつたからである。それゆゑに新體制や經濟革新は、たとひ如何に高遠な理想を描き出さうとも、現實に却つて國家の生產力を減退せしめるやうでは、それは眞の新體制でも革新でもない。

國防國家の完成に必要なる最大限度の生產力の擴充は、むろんわが國內のみでは十分でない。ことにこれに必要な軍需資源と生活資源とを確保するためには、廣く東亞全體としての經濟力を總動員せねばならぬ。こゝに東亞建設の問題があり、大東亞共榮圈の問題がある。むろん今日の問題となつてゐる新體制は、國內の新體制をいふものではあるが、しかし新體制の外延は、東亞新體制にまで擴大されねばならぬ。たゞこの東亞新體制を確立するためには、何よりもまづ國內新體制を確立せずしては不可能である。東亞建設は國內建設から出發せねばならぬといはれるのは是である。そこで差當つてはまづ、國內新體制を急ぎつゝあるわけではあるが、これは要するに大東亞を建設して、綜合的全體としての國防國家を完成するための過程であり、手段であるに過ぎない。

そこで國內新體制に歸つて、然らば從來の自由主義の營利經濟では、何故に國防國家の確立と矛盾するか、その完成に必要な生產力を最大限度に確保するためには、何故に營利主義の舊體制では不可であるか、思ふに、たゞ單純に一般的な生產力を擴充するためには、自由主義の營利經濟は最も合理的であり、效果的であるといへる。個々の國民が自己の營利のため、苦心慘憺してその生產を擴張することは、卽ち國家全體としての生產力を最大限度に發揮すると考へられるからである。この考へはかつての經濟學の理論を支配し、またそこから私益の經濟倫理が成立したのであるが、しかし今日となつては、この種の經濟理論も、經濟倫理ももはや成立しえないことが明かとなつた。それには二つの理由がある。

第一に、自由主義の下に自由競爭が完全に行はれるならば、私益と公益は著しく矛盾するものではない。國家の最も要求する生產は、最も有利な生產となつて、その生產力を擴大することが出來るからである。然るに現實においては、自由競爭の次第に發展するに至つて、もはや自由競爭は全く行はれないところにまで來た。一つは資本の蓄積に伴ふ獨占經濟の成立したためである。獨占組織の下では、利潤の增大を生產の增大に求めずして、却つて生產の制限による價格のつり上げによつて、最大の利潤を獲得せんとするに至るから、それは必然に生產力の擴大と矛盾せざるを得ない。

六　職能奉仕と報酬經濟

かりに營利生產によつて一般的な生產力が擴大されたとしても、それが果して國家の要求する生產力と一致するかどうかは、また全く別問題である。營利生產の下では、生產は國家の要求によつて行ふのではなく、各自の營利を標準として行はれてゐるからである。今日の如き戰時經濟の場合に、徒らに高價な贅澤品ばかりを生產することは、たとひ營利經濟には合致してゐるとしても、國家の要求する生產ではない。農業にしても、立派な米田をつぶして贅澤な園藝を作ることは、たとひ農家の營利主義には合致するとしても、今日の國家の要求する生產とは矛盾する。こゝに新經濟體制の根本の問題がある。

新體制ではこの個々の企業または經營の推進力を改變して、これを國家の要求するところに合致せしめんとするものである。そこで私益に代ふるに公益をもつてせんとする公益主義、または公益は私益に優先するといふ公益優先主義が唱へられ、また營利經濟に代ふるに奉仕經濟をもつてせんとする主張の現れるゆゑんである。」

ところで滅私奉公といひ、奉仕經濟といふことは、一つの精神運動や倫理運動や教育運動としては、まことに深遠な哲理と理想を有して、われ〳〵も固より贊成ではあるが、しかしこれを一つの經濟原理として考ふるならば、そこにはなほ問題が殘されてゐる。何故かといふに、いかに新體制とはいへ、吾々個人の生活は、個人の責任において支へてゆかねばならぬ。一家の生活を支持し、家族の生計を立てゝゆく責任は、われ〳〵個人において負擔せねばならぬ。そこで豐富な財產所得によつて生活してゐる人は別として、一般の國民にとつては、文字通りの無償奉仕や滅私奉公ばかりでは、一家の生活を支へることは出來なくなつて來る。それゆゑに經濟新體制の原理としては、奉仕に對する報酬を認めねばならない。一定の奉仕に對しては、一定の報酬が與へられ、これによつて一家の生活を支持してゆくといふのでなければ、經濟原理としては成立しえないわけである。たゞ目的はどこまでも奉仕であり、農業は農業として、商工業は商工業として、その職能に應じてそれ〳〵の職能奉仕をする。この職能奉仕をなした結果として、それに相應する報酬を後から與へられるのであつて、報酬を目的に奉仕するのではない。こゝに奉仕經濟や報酬經濟の面目がある。

ところで奉仕に對する報酬を認める以上は、それは從來の營利經濟と同じではないか、營利

經濟の利潤を報酬であると思へば、それで報酬經濟ではないか、なるほど從來の生產の中にも、報酬原理に立つものも、全くなかつたのではない。しかし典型的な營利生產における利潤と、職能奉仕に對する報酬とは、全くその性質を異にするものであることは、從來の軍人・官公吏・教師・勞務者等が、決して營利經濟を行つてゐるとは考へられなかつた點から見ても明かであらう。

農業たると商工業たるとを問はず、それが營利經濟として行はれてゐる限り、次の公式が行はれてゐる。卽ち國民所得＝生產費＋利潤、從つて生產物の價格は出來るだけ高く賣り、生產費は出來るだけ低くして、殘餘部分としての利潤を最大にせんとする努力が、經營の推進力となつてゐた。これが國家生產力の要求と矛盾することは前述の通りである。多くの農業は純然たる營利企業ではないけれども、しかしなほこれを個別的に見れば、右の營利公式に從つて、農產物の價格は出來るだけ高く賣り、生產費は出來るだけ低くして、農家の利潤を最大にせんとする努力は常に拂はれてゐた。いはんや商工業においては、その殆ど大部分はこの公式をそのまゝに適用してゐたものである。然るに新體制の下では、この公式は一變して、國民所得＝生產費＋報酬となつて來る。卽ち利潤は報酬となることによつて、前には殘餘部分であつたものが、こゝでは追加部分となつて初めから一定されてゐる。すでに統制經濟の進んだ今日では、公定價格は多くの商品に定められてゐるが、右の公式は同時に公定價格の公式でもある。

七　利潤統制の二方法

利潤が賃銀や俸給と同じく、一定の奉仕に對する報酬といふことになれば、營利生產はその性質を一變する。農業者または商工業者として、それ〴〵國家に對する職能を奉仕し、その奉仕に相當する報酬を與へられることゝなれば、もはや營利のために生產力を擴充することなく、國家の必要に從ふ職能奉仕として生產力を擴充し、これに相當する報酬を受けることゝなるからである。

報酬經濟となつても、生產擴充や能率增進に對する推進力は、少しも弱められるわけではない。第一には、生產費を基準としてこれに報酬を加へるとは言つても、その生產費は生產者によつて著しく相違する。ことに農業生產においては、工業生產でも嚴密には個々の企業によつてそれ〴〵に相違する。そこで右に言ふ生產費とは、個々の個別的生產費

ではなく、全體としての平均的または標準的の生産費を意味せねばならぬ。從つて自らの工夫によつて能率を增進し、生産費を特別に低めることの出來た生産者は、自然にこれに對する特別の報酬が約束されてゐる。第二に、生産費に加へられる報酬は、たとへば一割といふが如く一定の率であるから、そこで報酬の絶對額を增加するためには、個數の增加すなはち生産力の增加によらざるを得ない。舊體制の公式では、反對に生産力を制限して價格を吊り上げ、最大の利潤額を獲得せんとした所に缺陷があつたからである。

然らばかくの如き奉仕經濟または職能經濟を實際に實現せしむるには、いかなる方策によつて出來るか、その一つの方法は、利潤統制の擴大强化にある。利潤統制にも二つの方法があある。一は利潤分配制限すなはち配當制限であり、他は利潤形成制限すなはち利益率の制限である。第一の配當制限は、すでにわが國にも行はれてゐるところである。ドイツやイタリーでは、かつて配當は六分以上を禁止するといふ徹底した方法をとつたが、わが國の配當制限は、一割以上の配當をしてゐるものが、將來增配をする場合は許可を要するといふ不徹底なものである。ゆゑにこれを漸次に强化する必要あること勿論であるが、しかし配當制限だけでは、利潤統制は不十分であつて、これでは前述の利潤の性質を一變することは出來ない。

第二の利潤統制は、わが國でも本年に入つて初めて問題となつたもので、生産費に加算さるべき利益率を、たとへば一割といふが如き低率に制限する方法である。むろん一割とすべきか二割とすべきか、或は八分ないし六分とすべきかは、その業種と業態によつて一概に論斷は出來ないが、この方法を廣く一般に擴充するならば、利潤は報酬となり、營利生産は職能生産に轉化する筈である。むろん利潤統制はたゞこれだけを引離して行ふべきでなく、地代、家賃、利子その他すべての資本利得を同時に制限せねばならぬ。

農業の大部分および小規模の商工業は、從來といへども純然たる營利企業ではない。一つ一つの行爲は、營利行爲のやうではあるが、しかしその利潤は實質は報酬または手數料であり、また全體として大きな資本蓄積はそこから成立するものでなく、漸くにして一家の生活を支へうるに過ぎない。われ〳〵はすでに早くから、これを企業と區別して、生業と稱してその特殊の性質を認めて來たのであるが、たゞ從來は他の支配的經濟部面が、資本主義の營利經濟であつたために、これが壓迫の狀態を脫することが出來なかつた。新體制の下にすべての經濟が報酬による職能經濟となるならば、この點も著しく變化するはずである。

八　團體組織の新體制

新體制では一つ〳〵の企業や經營が、營利經濟から職能經濟に轉換するばかりではなく、それらの企業が集まつて成る團體組織もまた、新たなものとならねばならない。人によつては個個の企業はこれまでと同じく營利經濟そのまゝにして、ただ團體組織だけを新體制にしようとする人もある。また日々の新聞紙や雜誌などに現はれてゐる新體制も、多くは農業團體や商工團體の改組意見にすぎないやうであるが、個々の企業がこれまでのまゝの營利企業では、たとひ團體組織をいかに改組しても、結局は營利團體たるを免れない。そこで前述のやうに個々の企業を新體制に改めると同時に、團體組織もまた根本的に改組せねばならぬ。

これまでの團體組織は、二つの點で新體制にはそぐはないものである。第一に、產業組合でも商業組合でも、工業組合でも、また大企業のカルテル團體（同種類の企業家がおの〳〵獨立性を保ちながら市場の獨占的支配の目的から聯合すること）でも、これまではすべて自由團體であつて、法令上はこれに加入するもせざるも自由である。言はば自由組合であつて、これで

は新體制に一致しない。第二に、從來の組合はすべて利己組合であつて、その組合に入ることによつて自己の利益を增進せんとするものである。これは個々の企業が營利主義である以上は、まことに已むを得ないことではあつたが、しかし新體制下の團體組織としては、これは許さるべきことではない。

そこで理想的に考へられた新體制の團體組織では、何よりもまづ總ての業者を包括する全體組合でなければならぬ。即ち自由加入とか强制加入とか言ふのでなくして、當然加入の組織すなはち何等かの事業をしてゐれば、當然にその業者の團體に加入するのでなければならぬ。また新團體は利己目的であつてはならず、それによつて個々の業者の職能奉仕を助成する機關とならねばならぬ。即ち職能團體でなければならぬ。それゆゑに理想的には、從來の自由組合や利己團體は、新體制の下ではすべて發展的解消をとげるべきものである。

新體制下の經濟團體は、まづ農工業すべての生產者を業種別に組織した生產者團體を作りあげねばならぬ。農業については、米・麥・繭その他の主要農產物につき町村單位の地域團體から府縣聯合會にまで結成され、さらに全國的組織にまで高められるべく、工業についてもまづ業種別の生產者組織を府縣單位に結成し、大工業については直に全國的の業種別組織を作らねば

ならぬ。

配給業すなはち商業についても全く同樣に、すべての配給業者を業種別に組織し、これを同じ業種の生産者團體に結びつけねばならぬ。現實の商品配給段階に從つて、問屋・卸商・小賣商はそれ〳〵に橫の組織を作りあげ、然る後に縱の組織を構成して、物資の配給に卽應しうる組織とならねばならぬ。また金融・運送・倉庫の如きも、それ〳〵に業種別の團體組織に包括されねばならぬ。

最後にすべての消費者もまた消費者團體に包括されねばならぬ。從來の消費組合や購買組合は自由組合であり利己組合であるから、これは發展的解消をなして新たな組合に統合される。かの隣組または町內會や部落會の經濟的職能は、この消費者組織として働くところにある。日用的な生活必需品の切符割當制の如きは、かくの如き消費者組織と配給者組織が併立するのでなければ、完全にその機能を發揮することは出來ないわけである。

九　萬民翼贊の新體制確立

新經濟體制の目標は、高度國防國家の完成に必要な生產力を最大限度に擴大するにある。今日の世界情勢を一瞥するならば、それでなければ國家の存立は許されず、國家の存立なくしては個人の存在はあり得ない。農工商業者がそれ〳〵の生活をつゞけうるのも、結局は國防國家の完成あつてこそ、初めて出來うることである。

そこでわれ〳〵國民は、何よりもまづ、國家のために、その日〳〵の職業を勵み、それ〳〵の職場において、その職能を奉仕するのでなければ、國防國家の完成は望み得ない。むろんその職能奉仕に對しては、國防國家の完成は望み得ない。むろんそれに相應する報酬を與へられ、奉仕を怠るものには報酬は少く、これを勵むものには報酬は多くなる仕組でなければならぬが、しかしこれまでの農工商業者の如く、たゞそれが自己の個人的利益であるからその事業をやるといふ考へ方は、新體制の下では一掃されねばならぬ。

農業においてはそれほどでもないが、商工業においては從來は殆ど營利主義が支配的であつて、個人主義・自由主義・利己主義が基調となつてゐた。むろん從來の時代にあつては、營利主義も大なる功績をあげて、國家の生產力はこの主義によつて飛躍的の發展をとげたことも事實である。しかし今日の時代となつては、營利主義による生產力の發展と、國防國家の要求す

る生産力の擴充とは、その間に矛盾を生ずるに至つたことは、最初に論じた通りである。

從來の營利主義の下にあつては、農業は大體において商工業の壓迫をうけがちであつた。それは別に意識的または政策的に、農業を壓迫したわけではなく、寧ろ反對に、農業は却つて手厚い保護政策をうけながら、事實は反對にやゝもすれば不利な立場にあるを免れなかつた。これは主として商工業の營利主義と農業そのものゝ非營利的性質との競合する結果であるが、これに對して一部の考へでは、農業をも營利主義化することによつて、これを救濟しようと主張するものもある。また最近の實情では、商工業の營利主義は地方の農村にまで喰入つて、營利一點ばりの農業經營を考へるものもないが、しかしもと〳〵農業ことにわが國の水田農業の如きは、營利生産として成立しうるものではない。

新體制の下では、農業を營利生産に引上げるのではなく、商工業を農業と同じく非營利生産に引戻さんとするものである。これによつてすべての農工商業は、他のすべての國民とともに、皇國民の一人として、その各々の職能において國家に奉仕することゝなる。これが卽ち萬民翼贊の新體制であり、これによつて萬民はそれ〴〵その日々の職能において、皇運を扶翼し奉ることが出來るわけである。

第十三章　利潤統制の革新的意義

一　利潤統制の二形態

謂はゆる利潤統制が果して經濟革新的の意義を有するか否か、假りに何等かの革新的意義を有するとせば、如何なる意味において之を認めることが出來るか、むろん利潤統制をする當事者または主體が、之によつて國內經濟を革新せんとする意圖を有したか否かは、この場合は問題でない。また利潤統制をうける當業者または客體が、之をもつて經濟革新と認めるか否かも、われ〳〵の問題とする所ではない。こゝに問題とするのは、吾國現實の事實としての利潤統制が、經濟理論上より見て、如何なる革新的意義を有するかを考察せんとするに過ぎない。

さて吾國の戰時統制經濟の進展するに從つて問題となつて來た前後二回の利潤統制は、たまたま以つて利潤統制の二つの形態を、代表することゝなつた。卽ち第一は、昭和十三年十一月

謂はゆる配當制限の名をもつて、國家總動員法第十一條の發動として行はれたものである。この配當制限は當時においては相當の社會的・心理的影響を與へたものであるが、併しその內容は極めて微溫的なものであつて、たゞ將來增配によつて一割以上の配當をなさんとする場合には、政府の認可を要するといふに過ぎない。從つて增配せざる限りは二割でも三割でも配當は續けらるべく、また一割に達するまでは如何なる增配も自由に殘されてゐる。之はかの獨逸または伊太利における配當制限に比すれば、極めて不徹底なものであり、また何ら革新的意圖から出たものではなかつた。當時の發表によれば、たゞ戰時經濟の犧牲を公平に負擔せしめんとするにあつた。併し事實は之によつて負擔は少しも公平となるものではないから、たゞ一時的な心理的影響を與へたに過ぎなかつた。この點では之もまた、全く無意味といふわけではなかつた。

第二は、最近の昭和十五年四月に至つて新たに問題となつた利潤統制である。之は周知の如く利潤統制そのものを問題としたのではなく、たゞ軍需品調辨價格の基準を求める場合の利潤率算定法を示したに過ぎない。併しながら之を徹底せしめるためには、單に軍需工業に限らず、廣く一般產業にも之を普及せしむる必要があり、その意圖も明らかにされた爲めに、意外の反響をひき起すことゝなつた。併しその內容が明らかとなつた後には、これまた何等の革新的意義を有しないと思はれ、一方に對しては安心を與ふると共に、他方に對しては失望を感ぜしめる結果となつた樣である。たゞ當時の狀勢は戰時統制ことに物價統制の緩和または逆轉を來たさんかと懸念された場合であつたから、たとひ一時的な心理的影響に過ぎなかつたとしても、その意義は決して沒却すべきではない。

さて利潤統制には第一の形態の如き配當制限すなはち利潤分配制限と、第二の形態の如き利潤率制限すなはち利潤形成制限とを區別することが出來る。第一の形態は、すでに成立せる利潤に對して、たゞその分配を制限するに過ぎず、而かもたゞ株主への配當といふ形における分配を制限するに過ぎないから、形式的には利潤制限の樣には見えても、實質的には何ら利潤制限の效果を有するものではない。たとひ株主への配當を六分に制限したとしても、すでに獲得した利潤は何らの影響を受けず、社內留保または資本償却の形をとつて蓄積せられ、また將來の利潤も何ら制限なく獲得せられ蓄積せられるからである。また株主利益に對しても、なるほど名目上の配當は制限されたとしても、社內留保または資本償却の增大すると共に、株價の値上りを來たして、實質的には不勞利得を齎らしうるであらう。

之に反して第二の形態は、利潤の形成過程においてその成立を制限するものである。即ち個個の商品價格の中に含まるゝ利潤率を制限する場合には、利潤はその成立を制限されるからである。それ故に利潤制限の立場よりすれば、前の配當制限よりも遙かに效果的であり、より質的である。周知の如くこの利潤率の統制は價格統制の手段として採られたものであり、價格との關係においても、前の配當制限とは全くその意義を異にする。即ち配當制限は如何に之を强化したとしても、直接には何ら價格または低物價には關係しない。すでに一定の價格の上に成立した利潤を制限するに過ぎないからである。然るに後の利潤統制では、價格の構成要素として生產費に加算さるべき利潤率を制限するのであるから、生產費にして變化なき限り、それだけ價格を低下せしめるからである。これ後の利潤統制が低物價政策强化の段階において採られた所以である。

二　經濟革新の二形態

吾國の現段階において要請されつゝある經濟革新には、二つの形態を區別することが出來る。

第一は全く理論的・抽象的に、一つの理想的要求より來る革新である。即ち東亞新秩序の建設といふ民族的使命の達成のためには、國內革新は必然である。新秩序を東亞に建設するためには、その指導的役割を有する吾國においてまづ新秩序を成立せしめねばならず、わが國內經濟を依然たる舊秩序のまゝにおきながら、東亞に新秩序を建設せんとするが如きは自己矛盾であると考へる。即ち東亞建設の理想より理論的に要請せらるゝ革新である。

第二は、現實の實際的要求より來る革新の要請である。即ち今日の戰時經濟の運營を支障なく遂行するためには、もはや從來のまゝの營利經濟では不可能である。事變遂行に必要な軍需品および生活品の生產力を飛躍的に發展せしむるためには、何らかの經濟革新を斷行する必要に迫られてゐる。ことに最近の經濟統制の行き詰りは、この革新を促進する狀勢にある。即ち物資統制は物資の隱匿となり、物價統制は闇相場の橫行となつて、統制經濟の理想的狀態とは、およそ懸絕した結果を招來してゐるのみならず、他方にこれらの統制强化は却つて生活品または軍需品の生產力を阻害せんとする傾向さへ現はれて來た。之をこのまゝに放置するにおいては、東亞建設はおろか事變遂行にさへ支障を來たすではないかといふ現實の要求より來る

革新である。

この二つの革新は、一見するところ全く異なる根據から主張されてゐる樣ではある。一は理想的・理論的の根據から、他は現實的・實踐的の根據から出てゐるからである。併しながら二者は決して異なるものではない。それは事變遂行に伴ふ統制經濟の運行といふ現實の必要も、結局は將來の東亞新秩序の建設に至る過程の問題であるから、そこには一貫したる關聯がある。また東亞新秩序の建設といふ將來の理想も、今日の事變遂行の過程を經ずしては不可能であり、事變の遂行は戰時統制經濟の運營なくしては不可能であるからである。

東亞新秩序建設のための國內革新もまた、決して單なる理想的抽象論ではない。東亞建設のためには、何よりもまづその指導的地位にある吾國の生產力を飛躍的に擴充せねばならず、そのためには國內經濟の革新を必然たらしむると考へられるからである。卽ち生產力の發展を媒介として、二つの革新は密接に結びつけられる。たゞそれが現實に當面する今日の生產力か、または寧ろ將來の必要に應ずるための生產力か、といふ點に相違を存するに過ぎない。

かくの如く經濟革新の問題は、常に生產力の發展と關聯するものであり、また關聯せしめて考へられねばならない。革新はたゞ革新のための革新であつてはならず、經濟の目的を達するための必要かくべからざる手段として革新は行はれねばならぬ。その經濟の目的とは卽ち生產力の發展に外ならぬ。また具體的な個々の經濟革新の目標も、同樣に生產力の發展におかれねばならぬ。如何なる部門を如何なる程度に革新すべきかの具體的目標は、その革新によつて擴充さるべき生產力の發展如何に依存し、また種々なる革新方策の比較選擇に當つての基準も、生產力の擴充程度如何に置かるべきものである。

更にまた如何なる根據から主張さるゝ革新にせよ、その必然性はまた同樣に、生產力の發展に求められねばならぬ。何故に經濟革新を必然ならしむるかの根據は、從來のまゝの經濟原理または經濟機構では、生產力の行詰りを來たして、最早そのまゝでは生產力の發展を阻害するに至つてゐるといふ事實の上に置かれねばならない。この事實の上に立脚せざる觀念的の革新論では、いかに抽象理論上の必然性は證明されても、現實の必然性をもち得ないことは、これまで內外の歷史において屢々經驗し來つた所である。

要するに經濟革新の必然性もその目的も目標も、一に現實の生產力の發展を樞軸とすべきであつて、生產力の行詰りまたは阻害を根據として革新は主張され、その打開または擴充を目的として革新は實行され、その發展の程度を目標として革新は評價されねばならぬものと考へら

れる。

三、分配問題としての利潤統制

かくして經濟革新の問題は、結局するところ生產力の問題であり、從つて生產過程の問題であり、生產原理または生產機構の問題である。之に對する分配問題もまた、重要なる一問題たるには相違ないけれども、今日の段階における問題の重點はそこには無い。なるほど過去の或る段階においては、分配原理または分配機構の問題が、經濟革新または社會革新の中心問題であるかの如く考へられた時代もあつたが、併しその時代でも、問題の本質的なものは常に分配過程ではなくして、その根柢をなす生產過程にあつた。況んや今日の段階に於て生產力または生產過程の問題が中心となることは、寔に必然であると言はねばならぬ。

ところで問題の利潤統制は、一見するところ分配問題であるかの如く思はれる。企業家所得としての利潤を制限せんとするからである。例へば配當制限といふ形を採る場合には、それは企業利潤の株主資本への分配であり、また販賣利益率の制限といふ形を採る場合にも、企業家所得の制限に外ならぬと思はれるからである。

果して然らば利潤統制の革新的意義は、極めて稀薄とならざるを得ないであらう。それはただ利潤分配の程度を量的に制限せんとするに過ぎず、その利潤の成立する生產過程はそのまゝにし、謂はゆる利潤追及の營利生產の原理または機構は、全く從來のまゝに殘存せしめて、たゞその結果として發生する利潤の大さに、或る過度の制限を加へんとするに過ぎないからである。むろん利潤の量的制限も全く無意味といふわけではない。たゞその限りでは問題は生產過程にまで入らず、從つてその革新的意義は多く期待され得ないではないか、革新的意義をもちうるためには、營利生產そのものを革新して、生產力擴充の行詰りを打開しうるものでなければならぬからである。

併しながら問題は然かく簡單ではない。吾々はこゝでまづ營利生產の行詰りについて反省する必要がある。今日における現實の行詰りは、低物價と增產または生產力擴充との矛盾となつて現はれて來た。利潤追及の營利生產の原理の下では、增產または生產力擴充は、價格の引き上げまたは高物價によつてのみ達成されるからである。それ故に今日の段階における現實の革新問題は、現在の低物價を堅持しつゝ、または積極的の價格引下げを行ひつゝ、いかにして生

産力を擴充して增產を實現せしめうるか、高物價による利潤增大の刺激によらずして、いかなる刺激によつて生產增加を齎らしうるかの點にある。

利潤を否定し營利生產を否定して、之に代ふるに他の何等かの原理をもつてせんとする主張は、最も根本的な革新といふことが出來る。たゞこの場合の問題は、經濟活動の推進力としての利潤追及を否定したる場合に、何をもつてこの推進力に代らしめ得るかにある。すべての產業部門にわたる總ての企業を國營または公營とすることの困難は言ふまでもない。かりにこの困難を犯して之を斷行したとしても、之によつて果して全體としての國家生產力を擴充しうるか否か、また假りに一部の產業または企業に對して、國家管理または國營を行つたとしても、他の殘されたる部分のために、之に破綻を生ぜしめるに至ることは、最近の吾國における統制經濟または管理經濟において、すでに經驗ずみの事實である。

營利生產の原理を革新せんとするには、今日すでに自明とされてゐるこの原理について、新たに再檢討を加へる必要がある。その第一は、營利心と利己心との關係である。普通にはこの二つを混同して全く同一視し、從つて營利生產の否定は卽ち利己心の否定を意味するかの如く考へる。なるほど營利と利己との間には密接な關聯はある。言ふまでもなく金錢的利己は營利

であり、之を生產の推進力とするものが營利生產である。併しながら利己心は必ずしも金錢的利己とは限らず、廣義の利己心は殆んどあらゆる場合に存在する。學者が千古不朽の眞理を發見して自己の學究欲を滿足せしめるのも、道德家が德操を養つて人格を高めるのも、或る意味では利己心の發露と見ることも出來る。全くの犧牲的な利他心から出た行動でも、それによつて自己良心の滿足を得たとすれば、依然として廣い意味での利己的要素を否定することは出來ない。ことに一部少數の有德者は別として、一般普通の國民を問題とする場合には、この廣義の利己的動機を無視しては、空想的革新に陷る危險が多い。今日の問題はかゝる廣義の利己心にあるのではなく、之を金錢的利益と結びつけた所に問題が存するのである。

第二は、謂ふところの營利活動もまた殆んど自明とされてゐるが、問題はこゝにも殘存してゐる。營利生產の本質的要素は何れにあるか、普通には金錢的利益の獲得を營利と考へるが、併し吾々は資本の蓄積をもつてその本質的要素と考へる。從つて單に利を營むといふだけでは、營利活動でも何でもない。金錢的利益のための活動といふだけならば、古代にも中世にもすでに存在してゐた。近世資本主義の特質としての營利生產は、たゞに金錢的利益の獲得に止まらず、之を資本として蓄積する點にある。從つてたとひ通俗の意味での營利活動をつゞけた

としても、之をもつてその人の社會生活を維持するに過ぎない場合には、それは嚴密な意味での營利活動ではないと考へる。今日の問題は生活のためにする營利にあるのではなく、蓄積のためにする營利にあるからである。

四　生産問題としての利潤統制

利己心を營利心から引き離し、營利生産を資本蓄積から引き離すことが、生産過程に關聯せしめての利潤統制の問題である。吾々は更に進んで利潤そのものゝ經濟學的な考へ方について、再檢討を加へる必要がある。

利潤をもつて企業家の勞務に對する報酬であるとする見解は、企業家の利得を辯護する學說であるとの非難を免かれなかつた。この非難の當否は姑らく別問題とするも、自由經濟または獨占經濟の下における利潤の說明としての報酬說は、第一に、必ずしもその勞務に比例せずして、多くの場合には過大なる報酬となり、從つて反對給付としての報酬觀念をもつては、說明の困難なる場合の寧ろ多い點と、第二に、現實の過程において利潤は決して報酬として前拂されては居らず、すべての費用を引去りたる殘餘として取得されてゐる點から、吾々は利潤報酬說には贊成し得ないものである。

資本主義生產における利潤の說明としては、吾々は現實の利潤成立の過程より見て、剩餘說を採らざるを得ない。それはかの可變資本の搾取による剩餘價値說によらずとも、現實の事實の說明として必然に要求せられる所である。第一に、自由經濟の下にあつては、商品價格は自由競爭の結果として市場において決定せられ、それと生產數量との相乘積として生產價額は決定せられ、それから生產費總額を控除した剩餘として、最後に利潤の決定を見るからである。卽ち價格は最初であり、利潤は最後である、むろん生產者の一應の計算においては、生產費に利潤を加へて個々の商品價格を決定することはありうる。併しながら現實にその價格をもつて販賣しうるか否かは、一に市場の關係如何に依存することは言ふまでもない。

第二に、獨占經濟の下においては、商品供給を制限することによつて、まづ市場に獨占價格を成立せしめんとするものであるから、むろん價格は先決せられ、それから生產費を控除したものが獨占利潤として殘存する。反對に獨占利潤を一定のものとして先決し、之に生產費を加算して、獨占價格を決定するわけではない。」

かくして自由經濟たると獨占經濟たるとを問はず、資本主義生產にあつては、利潤は剩餘部分として企業家の手に殘る。これが利潤追及の營利生產における利潤の本質であると考へる。そこでいま或る提案が、革新的意義を有するか否かは、かくの如き生產推進力としての剩餘利潤の本質に對して、その提案が何等かの變更を意味してゐるか否かの點に依存すると言ふことが出來る。然らば問題の利潤統制は、この點に關して如何なる意味を有するか。

最初に論ぜる利潤統制の二形態のうち、配當制限はすでに成立せる利潤に對して、たゞその分配を制限するに過ぎないものであるから、實質的には何ら利潤統制の意義を有しないのみならず、生產過程において成立する利潤の性質を何ら變更するものではない。たとひ配當制限を極端に制限したところで、生產過程における利潤の成立は何等の影響をも受けず、量的には何等の制限もなく利潤は獲得せられ、質的には依然として剩餘利得の追及を目的とする生產が續けられるからである。それ故に配當制限は異常なる社會的衝動を與へたに拘らず、その革新的意義は殆んど之を認めることは出來ないと言はねばならぬ。

第二の形態における利潤統制すなはち生產過程における利潤成立の制限は、之に比すれば利潤の實質的制限ともなり、遙かに效果的な利潤統制ではあるが、たゞ問題は之が果して右に述ぶるが如き意味での革新的要素を含むか否かの點にある。なるほどこの場合にも、一應は利潤追及の營利生產を認め、たゞその利潤成立に一定の量的制限を設けたに過ぎないものならば、そこには殆んど革新的意義を認めることは出來ないではないか。

然るにこの利潤統制は、たゞ利潤成立の量的制限に止まらず、或る意味ではその質的變化をも含んでゐると考へられる。それは卽ちこの利潤統制が價格政策に出發し、生產費に加算さるべき利潤として規定されてゐるからである。具體的には軍需品の調辨價格を決定する場合に、その個々の商品の生產費に加ふるに一定の算定方式による利潤をもつてせんとするからである。

この考へは前に述べたる剩餘利潤說すなはち〔價格－生產費＝利潤〕に對して、之とは全く逆の考へ方を示すものであつて、言はゞ追加利潤すなはち〔生產費＋利潤＝價格〕を意味し、利潤は剩餘部分にはあらずして、生產費に加算さるべき追加部分となつてゐる。前の場合には、まづ最初に價格が需給關係によつて市場において決定せられ、これより生產費を控除して最後に利潤が決定される。然るに後の場合には反對に、價格は最後に決定せられ、これに先だつてすでに利潤は決定されてゐる。從つてこの利潤の決定には、一定の算定方式を必要とし、

株主資本への配當と借入資本への利子と事業の繼續に必要なる社内留保と諸稅金とを合算して、之を算定せんとするのが今次の提案である。

五　利潤統制の革新的意義

かくの如く利潤の性質が剩餘部分から追加部分に轉化することは、經濟理論上の一つの革新であり、從つて之を現實の社會に實現しうるならば、それは一つの經濟革新といふことが出來る。これを利潤と呼ぶか否かは姑らく別問題とし、少くとも自由經濟または獨占經濟の場合における利潤とは、その性質を異にするものとなつてゐる。

第一に、この場合には市場價格または獨占價格は公定價格に取つて代られる。市場價格は市場における需給關係により、獨占價格は獨占企業家の計算により決定せられ、直接には生產費と關係なく獨立に成立する。然るに公定價格は需給關係に關係なく、生產費に利潤を加へて決定される。從つて公定價格の實現するか否かは、一つの經濟革新の實現するか否かを意味する。闇相場の橫行によつて、之が全く行はれてゐないとすれば、經濟革新も全く行はれてゐないことを意味する。

第二に、この場合には謂はゆる價格機構にもとづく經濟の自律性は否定されてゐる。價格の騰落によつて數量の增減を來たし、數量の增減によつて價格の落騰を來たすといふ機構は、公定價格と數量統制とによつて否定せられ、價格は價格として、數量は數量として獨立に規定されることゝなる。むろん之もまた現實には完全に實現されてゐるわけではないが、併しその範圍と程度において、自由經濟の機構に對する一つの革新といふことが出來る。

第三に、利潤の性質が剩餘部分から追加部分に轉化することは、再び利潤報酬說を成立せしむるものではないか、われ〳〵は前論の如く、自由經濟における利潤の說明としては、報酬說を却けて剩餘說を採るものではあるが、併し革新理論としての利潤または當爲利潤の理論としては、再び利潤報酬說に復するものである。利潤をして企業家の經營指導の報酬たらしめんとする點に、一つの革新的意義を求めんとするにある。

第四に、當爲理論としての利潤報酬說は、同じ意味での勞賃報酬說となり、利潤と勞賃とは著しくその性質を接近せしめることゝなる。むろん自由經濟における勞賃の說明としては、報酬說よりも寧ろ價格說により多くの眞理を認めうるとしても、革新理論としての當爲勞賃は、

之をして勞働者の勤勞に對する報酬たらしめんとするにある。この點においては利潤も勞賃も、多くその性質を異にするものではない。

第五に、報酬としての利潤または勞賃は、その前提として奉仕の存在を必然とする。經濟革新の最も根本的な原理は、從來の營利經濟の原理に代ふるに、奉仕經濟の原理をもつてする點にあるが、謂ふところの奉仕經濟は、通俗的な無償の奉仕ではあり得ない。無償の奉仕は倫理的には成立しうるけれども、經濟的には成立し得ない。經濟理論としての奉仕經濟は、奉仕に對する報酬を必要とする。奉仕と報酬との間に、妥當なる關係を成立せしめんとする所に、經濟學の問題が存在するわけである。

最後に、奉仕經濟の原理は、企業家と勞働者との關係だけからは出て來ない。企業家以上の存在にして同時に企業家を包攝し、勞働者を包攝する一つの高次的存在を考へずしては、奉仕原理は導き出されない。勞働者は企業家に奉仕するのではない。從つて勞賃は企業家から受ける報酬ではない。企業家も勞働者と共に、一つの高次的存在に奉仕し、その高次的存在から之に對する報酬としての利潤を受ける。これは吾々の別に主張する綜合體の原理より必然に導き出さるゝ理論であり、經濟革新の原理もまた之に外ならぬと考へる。

之を要するに、利潤統制は一見するところ分配問題であり、また利潤の量的制限に過ぎないと思はれる所から、これに何等かの革新的意義を認めることは困難であるかに思はれる。併しながら分配問題は生產問題を離れてはあり得ず、また一定の量的發展は必然に質的發展にまで展開し得ることを考ふるならば、この問題をたゞ抽象的・獨斷的に論斷するわけには行かない。吾々は以上述ぶるが如き意味において、こゝにもまた一つの革新理論の存在することを問題とするものである。

第十四章　統制經濟の革新原理

一　戰時統制經濟の現狀批判

先づ第一に、日本の戰時統制經濟の現狀批判すなはち今日の狀態は、果して成功か失敗かといふことを、一つ眞劍に考へてみなくてはならぬと思ふ。私共の考へでは、統制經濟は日本に於ては、最も理想的に行はれるであらうといふことを豫想してゐた。それは日本の國民性には非常に優秀なところがあつて、國家のためには總てを犧牲に供するといふ立派な國民性があるから、從つて統制經濟も日本に於てこそ、理想的な進展を見るものと思つてゐたのであるが、さて戰時の日本の統制經濟が、今日まで進んできた現狀を顧みると、我々の豫想したところとは、甚だかけ離れた狀態にあることは周知の如くである。むろん私は、この日本の統制經濟が全く失敗であつたとは思はない。假りに此の統制經濟をやらなかつたとすれば、また統制經濟

が全く失敗に終つたとすれば、今日は恐らく非常な經濟の破綻を來たしてゐると思ふのであるが、まづ之だけの大規模の戰爭を三ケ年も續けてをり乍ら、まづ〳〵曲りなりにも今日までやつて來てゐるといふことは、是は矢張り統制經濟をやつたからこそ此處に來てゐるのであると思ふ。その意味では、之を全く失敗とは考へられぬが、併し統制經濟の理想的な狀態から比較してみると、非常に遺憾な點が多い。是は一體どういふ譯で、何處からさういふことになつて來てゐるのかといふことを、今日われ〳〵は虛心坦懷に一つ考へてみなければならぬと思ふ。

そこでまづ第一に、日本の國民性の問題であるが、今の統制經濟の狀態をみると、どうも日本の國民性にも他の一面があるやうである。一方には、國家のためには自分の身命を擲つても惜しまないといふ神の如き一面があると共に、他方には、利益のある所ならば何ものも顧みないといふ、極端に言へば猶太人的な性質が、日本の國民にも相當にあるといふことを、迂闊ではあるが今日始めて知つたといふ譯である。是は日本の國民性の二重性といふか、二重人格を持つてゐて、半面は非常に立派であるが、半面にはダークサイドがある。さうして此の暗黑面の半面が、今日の統制經濟の方面に現れて來てゐると思ふ。それだからと云つて、我々は日本の國民性を決して悲觀はしないけれども、俗語に善に強いものは惡にも強いといふ言葉もあるやうに、一方では非常に長所もあるが、他方ではまた非常に缺陷があるといふことは、是は今度の統制經濟に依つて我々が認識を新にした點で、最も根本的な大切な點であると思ふ。此の缺陷をどうすれば宜いかといふことは、是は最も根本の問題で、結局は國民の教育を振興せしめて、一つこの國民性を根本から叩き直すといふことが必要であると思ふのであるが、併しそれは簡單に行くものではない。日本人の猶太人的な性質を根絶せしめるといふことは、將來必ずやらなくてはならぬことであるとしても、これはさう簡單に五年や十年の仕事では出來るものではないと思ふ。またこれは一應は經濟からは別な問題である。我々が經濟學の側から考へるには、一應さういつた現實の事實を前提にして、言ひかへれば日本の國民も相當に惡いことをする國民だといふことを、一應は前提において考へなくてはならぬと思ふ。

第二に、かくの如き國民の側に於ける一つの缺陷が、今日の統制經濟を失敗せしめた先づ第一の原因と思はれるが、所がさう云つた國民性の認識が官廳の側において甚だ不足で、之に對する統制經濟政策すなはち官僚や役人の行ふ統制が、斯ういつた點を十分に認識してゐなかつた。つまり日本の國民は總て神のやうな人間で、一切惡いことはしないといふ前提で、凡ての政策を立てゝ統制經濟の方法を考へたものであるから、そこに非常な齟齬を來たして來たとい

ふ點が第二の點であらうと思ふ。例へば今日は周知の如く石炭の不足で、石炭を增產せんとしつゝあるが、そのために例へば增產奬勵金を出すことゝした。卽ち石炭を昨年よりも一噸多く掘れば、五圓の補助金を出してやるといふことは、當然に役人としては考へられる。併しながら之も相手の國民が正しくあれば、その通りに石炭は增產されるが、併し昨年よりも一噸殖えたからといつて、それで石炭が殖えるのやら、石ころが殖えるのやら分らない。一方から石炭を持つて來て、他方から石ころを持つて來て、それを混ぜて石炭として賣出すといふやうな今日の狀態である。或る時に混ぜるのを忘れて持つて來たものだから、石炭は石炭、石は石で持つて來たといふ話がある。また酒には水を混ぜないものだといふ前提で、酒の公定價格を定めてゐる。米にしても日本全體では略々足りるけれども、中々都會へは出て來ない。そこで是は米の値が安いから出て來ないのだらう。米の値を上げてやれば米は必ず出て來るであらうといふことは、普通の役人として考へられることである。そこで一石三十八圓の米を四十三圓に引上げたけれども、役人よりは百姓の方はもう一つ先へ進んで考へるから、まだ〳〵持つてをれば四十四圓から四十五圓になるであらうといふことを考へるから、上げれば上げる程益々出て來ないといふのが今日の狀態である。つまり政府の統制政策はかゝる點に於て遺憾な點が極めて多いのである。

殊に遺憾に思はれる點は、今度の事變の性格からも來るわけであるが、日本の統制經濟は甚だ非計畫的で、いはば行き當りばつたりに、困づて來た所から手を付けて來た。卽ち非常に部分的であつて、總體性を缺いてゐるといふことが言へると思ふ。例へば物價統制にしても、最初の間は完成された消費財だけの物價を抑へて、原料・材料の方の物價は放つて置いた。するとこつちが上つて來るから、こつちも上げざるを得ぬと云ふので、後から後からと追ひ廻されてゐたのが一例であるが、とにかく部分的にやるものだから、そこに統制經濟が破綻を來たして來るといふこともある。或はまた甚だ計畫性を缺いてゐて、行き當りばつたりで、いはば盲目的な統制經濟をやる。盲目的にやるから民間に闇が出て來る。闇と盲とで統制經濟をやるといふのであるから、これでは戰時經濟が巧く進行する筈はない。

次にまた日本の國民は、民間でも官廳でもさうであるが、組織力が缺けてゐる。この頃いはれてゐるのは、役人の獨善的な統制は困るから、民間の有能な人々を引上げて統制をやらしらどうかといふ意見もあるが、併し今のやうな無組織の狀態では、如何に民間の有能な人を引上げてやらせても、結局は何も出來ないであらうと思はれる。日本と獨逸と非常に違ふ點は、

この組織力すなはち官廳の組織および民間の組織があるかないかといふことが重要な相違だと思ふ。かくの如く日本の戰時統制經濟の缺陷は、我々から見れば國民も惡いが官廳の役人もやり方が拙い。責任は双方にあると思はれる。

併し乍らそればかりではないので、第三に、一般に日本の知識階級すなはち國民を指導すべき知識階級もまた甚だ怠慢の譏を免れないと思ふ。日本の知識階級には今なほ昔のリベラリズムの考へが殘つてゐて、統制經濟といふやうなものは、行はれるものでないといふやうな考へが、相當に强かつた。國民を指導して巧くこれを完成させようといつた積極的な意氣込みが知識階級に缺けてゐる。更にその知識階級を指導すべき學界の學問研究に從事するものもまた、甚だ怠慢であつて、我々自身もこの點に於ては、强く責任を感ぜねばならぬ譯である。つまり今日の日本の統制經濟が斯くの如き狀態を示してゐるといふのは、是はもう總ての國民の各階各層の責任であつて、民間も官廳も知識階級も學者も、總ての責任に歸すべきものであつて、決して一部の者の責任ではないと思ふ。然るに事實は今日の日本の狀態をみると、とにかく今は國民の總てが最も反省を要すべき場合であるのに、何れの人々も甚だ反省を缺いてゐて、すべての責任を他人に轉嫁せんとしてゐるが、これが最も惡い。例へば官廳はその失敗を民間の責任にする。どうも統制經濟をやらうとすると民間が營利一點張りで、猶太人的にやるから、これでは統制は行はれないと言つては嘆く。罪を國民に轉嫁する。國民は又こんな官僚獨善の統制をやるから我々は堪らぬと云つて、統制經濟の失敗を官僚の罪に歸せんとする。或はまた中央と地方の間でも同じで、中央はどうも地方が動いてくれないから統制經濟が行はれないと言ふ。地方から言ふとまたどうも中央が徒に不統一な命令を頻發して、地方の者はやり切れないと云つたやうに、つまり各々が自分の責任を自覺せずして、他の人々にすべての責任を轉嫁するといふのが、今の日本の最も著しい缺陷であらうと思ふ。我々の如き經濟學をやつてゐる者もまた、今日までの態度について十分に一つ反省しなければならぬ。果して我々が日本の統制經濟を進める上に於て、どれだけの指導的な役割を演じたかどうかと言ふことを、われ〳〵は經濟學をやつてゐる者が責任を感じ反省をしたその結果が、この日本經濟政策學會の誕生をみた一つの動機であると私は思つてゐる。

二　自由經濟政策と統制經濟政策

そこで第二の問題に入つて、我々の如き經濟學を研究してゐる者の立場より見て、今日の統制經濟といふものが、一體どういふ所にその本質的なものがあるかといふ問題である。例へば日本經濟政策學會を作るといふことがあると、今頃になつて經濟政策でもあるまい。統制經濟が今日の如くぐん〳〵進んでゐる場合に、昔の樣な經濟政策などといふ樣な考へでは駄目だといふ考へが一方にある。併しまた他方には、今日は統制經濟を頻りにいふが、それは昔からの經濟政策と同じではないか、どこが一たい違ふか、昔から經濟政策の名において、もつと色々なことを政府がやつてゐた。それが戰時になれば少しはその程度は強くなるが、併しその性質は少しも變つてゐないではないか、どこに一たい違ふ所があるかといふやうな考へが、また他の一方に主張されてゐる。そこで我々としても、一たいどこが本質的に違ふのかといふことを考へてみなければならぬ問題と思ふ。

極めて簡單に考へると、なるほど從來からも經濟政策はあつた。假りに之を自由經濟の下における經濟政策、簡單に云へば自由經濟政策と言つておかう。之に對して今日は統制經濟の下における經濟政策で、之を假りに統制經濟政策と呼んで、この二つを分けて考へると、一體この二つは何處が違ふであらうか。

第一には、私は斯ういふ風に考へる。二つのものは目的が違つてゐる。自由經濟政策の場合には、目的は極めて消極的で、まづ國民の各自に自由活動をさせる。その自由活動をした結果として、色々な弊害が起る。衝突や摩擦が起る。その弊害を防止するといつた消極的な目的を持つてゐるのが、一應この自由經濟政策であると考へられる。例へば物價を自然に放任しておけば、自由市場の物價が上つて來る。物價が上つて來るのは宜しいが、それが餘りにひどくなつて來ると、國民生活を壓迫するから、それでその弊害を防止するために、物價政策が取られる。けれどもその物價政策は、今日に謂ふ所の統制經濟に於ける物價政策とは全く意味が違つてゐて、唯この物價暴騰から來る弊害の防止にすぎない。また時には物價の暴落から來る弊害を防止するために物價引上げ政策を採るが、これも同樣に消極的な目的しか持つてゐない。然るに今日の統制經濟政策の目的は、積極的に經濟そのものを推進させようとする。例へば生產力の發展を積極的に推進せしめて行かうといふのが、統制經濟政策の場合であらうと思ふ。卽ちその目的からみても相當に違ふ點がある。

それから第二の點は、政策の對象すなはち何に政策を加へるかといふその對象がまた違つて來ると思ふ。是は私が昔から考へてゐることゝ關聯があるが、つまり經濟學の對象には、私は

今でもさう思つてゐるが、二つの區別がある。一つは個別經濟の經濟活動すなはち或は賣買をやる、或は生産をやる、或は消費をやるといつたやうなことは、個別經濟の意思的活動としてやる。この個々の經濟行爲または經濟活動が一つの經濟の事實である。もう一つはさういふものが澤山に社會的に多數に綜合されて來ると、そこに社會的な一つの經濟現象が現はれて來る。例へば景氣變動であるとか、或は金融現象であるとか云つたやうなもの、かやうなものは意思を持たない一つの社會經濟現象として、多數の意思的な活動が綜合された結果として、一つの社會現象として出て來るものである。この二つの區別があるのだが、そこで今の問題の經濟政策の對象から考へると、自由經濟政策の場合には何に對して政策を加へたかといふと、今述べたうちの第二の方、卽ち社會經濟現象に對して、例へば物價現象といふものに對して、或は景氣變動といふものに對して、一般的な綜合された社會經濟現象に對して政策を加へるといふことが言へると思ふ。然るに今日の統制經濟政策になつて來ると、無論それも政策の對象にはなるが、併しそれと共に、その個々の個別經濟の經濟活動すなはち生産とか賣買とか消費とかの個々の個別經濟の經濟活動をも政策の對象として、それに色々な統制を加へて行くといふ點で、政策の對象といふものが違つてくると思ふ。

それから第三は、最も重要な問題であるが、今度は政策の方法が違つて來る。大體に於て昔の自由經濟政策の場合には、間接的方法であり、統制經濟政策の場合には、直接的な方法を加へて來るといふことが出來ると思ふ。例へば貿易統制といふ問題を一つ採つて考へると、自由經濟政策の場合には、貿易に對して關稅を課する。貿易を減らしてやらうと思ふと關稅をかける。關稅をかけると價格が上る。價格が高くなると、買はないから減つて行くといふわけで、つまり價格機構すなはち、プライス・メカニズムを通じて影響を與へて行くのが、間接的な自由經濟政策の方法である。然るに今日の統制經濟政策になると、貿易統制に於て分るやうに、直接的に貿易の數量そのものに統制を加へる。或は輸入割當をやるとか、或は輸入許可制をやるとか、バーターをやるとか、クォーターをやるとか、總て貿易の數量に直接に統制を加へる。貿易に限らず總てが同樣で、例へば國內に於ける生産でも同じである。自由經濟政策の場合には、生産を增してやらうと思ふと、價格を引上げる政策を採る。物價政策として價格を引上げてやる。さうすると物が殖えて來る。つまり價格を通じて數量を動かすといふ政策であつたが、今日の統制經濟政策では、直接に生産の割當をやる。それから生産者から消費者に流れて來る配給についても、自由經濟政策の場合には、こつちに餘計に流して行かうと思ふと、こつ

ちの價格を上げてやれば、こつちに餘計に流れて行くといふやうに、價格を通じて配給の數量を動かしたのであるが、今日では配給割當を行つて、この問屋はこれだけ、この卸商はこれだけと云つて、數量を直接に統制することになつた。消費に就ても同じである。消費の切符割當制にしろ、その他の色々な消費規正にしても、すべて消費の數量を直接に統制して行く。斯う云ふやうに方法の上に於て非常に違つてゐる。つまり政策目的から言つても、政策の對象から云つても、また政策の方法から云つても、自由經濟政策と統制經濟政策とは單なる程度上の相違ではなくして、その性質が全く違つて來ると思ふのである。

三、經濟推進力の問題

それよりももう一つ此處で最も根本的な點だと思ふのは、それはつまり經濟の推進力の問題で、この點が卽ち問題の革新原理に觸れて來るわけであるが、經濟の推進力すなはち民間の人人をして、その仕事をさせるべく推進させる力、或は生產力を擴充させたり、或は勞働者を工場に押しかけて働かせたり、或は企業家に事業を始めさせたりする推進力、ムーチブ・パワー

と云ふものゝ性質が非常に違つて來るのではないかと考へる。

私はよく言ふのであるが、つまり自由經濟と統制經濟は、斯ういふ風に考へると比較的によく分る。例へば今日は都會の街路に於ては、周知の如く交通統制をやつてゐる。左側通行の勵行とか、或は十字街に來ればゴー・ストップをやつて交通統制をしてゐるが、あの狀態が一つの統制經濟である。昔の自由交通の時代には、全く自由に各人が右側でも左側でも自由に往復してゐた。これが自由經濟の狀態であるが、併しさういふ狀態では、常に衝突したり軋轢したりして、色々な事故や故障が起るから、それを防止しようと云ふのが自由經濟政策で、つまり警察事故を無くしようと云ふのである。然るに統制經濟になると、左側通行とかゴー・ストップとかで以て統制して來るが、併しこの種の統制經濟の場合でも、その推進力は矢張り各人が持つてゐて、足で行く人は足、自轉車で行く人は自轉車、自動車で行く人は自動車、それ〳〵の自分の推進力によつて進んで行く。これが從來の統制經濟である。

然るにその統制經濟を段々やつて今日まで來ると、その推進力が問題になつて來た。推進力は自動車で云へばガソリンが切れて車が動かぬ。そこで革新原理の問題はつまり、今までではガソリンで以て推進をしてゐたのが、今度はガソリンが切れたから、その代りに一たい何を使つ

て此の推進をさせるかといふことが、革新原理の問題である。

周知の如く從來の統制經濟は、今日では行詰つてしまつて動かなくなつてゐる。今日までの統制經濟は矢張り營利の推進力のうへに立つてゐる。謂はゆる經濟の自己規律性すなはち自律性が行はれてゐて、その自律性の一つに價格機構がある。自由經濟の下に於ては、例へば數量が減る。今日のやうに物が不足する。不足すれば需要供給の關係で以て價格が上る。價格が上ればその上つたことが原因になつて、多數の人々がそれを作るから、數量が殖えて來る。數量が殖えて來れば、需給の關係で價格が下る。下れば誰も作らなくなるから數量が減る。減れば高くなるといふ風に、そこに自己規律性があつて、その自律性で自然的に調節されてゆく。自然に調節されてゆくから、何處までも上つて行かない。また何處までも下つて行かない。何處までも殖えて行かない。何處までも減つて行かない。斯樣に自分で自分を規律して進んで行く力があつた譯である。この價格機構に於ける自律性だけを考へてみても、そこには初めに需給法則がある。卽ち物が減ずれば價格は上る。また物が殖えれば價格が下るのは、需給法則である。それから次に價格が上れば物は殖えて來る。價格が下れば物は減じてゆくといふ處に、營利生產の法則がある。この二つの點で、需給法則と營利法則との二つが互に交互に働くことに

依つて、價格機構すなはちプライス・メカニズムが行はれてゐる譯である。

然るに今日の如き統制經濟になると、むろん今日は周知の如く闇相場があるが、これは姑らく別問題として置いておく。尤も實際には非常に闇が行はれてゐて、東京市の如きは闇の物價指數といふものが出來てゐるさうであるが、これは一應別にして、統制經濟の建前に於ては闇は認めない。さうすると今日の如く物が不足しても價格は上らない。卽ち自由經濟の場合におけるマーケット・プライス、市場價格は認めないで、それに代るに周知の如く公定價格といふものが出て來る。市場價格と公定價格と何處が違ふかと云へば、つまり市場價格は需給關係に依つて動く。ところが公定價格はさうでなくして、生產費＋平均利潤といふものが、公定價格の規準になつて來る。そこでこの二つは非常に違つて來る。市場價格であれば假に十圓で出來たものでも、需要さへ殖えれば二十圓にも三十圓にも上つて行く可能性がある。ところが公定價格になれば、十圓で出來たものであるなら、平均利潤を二圓とすれば、需給の如何に拘らず、十二圓の公定價格で之を賣つて行くことになる。然るに自由經濟に於ける經濟學では、すでに周知の如く、市場價格の外に、もう一つ奧にノルマル・プライス卽ち正常價格といふものがある。日々の市場價格は變動するが、それが結局において落着かうとするのがこのノルマル・プ

ライスで、これについては種々の學說は澤山あるが、一般に認められた所のものは、生産費＋平均利潤であつて、つまり統制經濟における公定價格は、自由經濟に於て結局には落着からとする價格しかし現實に於ては決して落着かない、絶對に其處には一致しないところのノルマル・プライスといふものを、現實に其處に實現させようといふのが、公定價格であると考へられると思ふ。故に需給法則といふものに依つて、價格が動くといふことは無くなるわけである。

もう一つの後者の營利生産の法則すなはち價格が上れば數量が殖え、價格が安くなれば作らなくなつて減つて行くといつた方の生産の推進力であるが、その方がこの統制經濟に於て一體どうなるかといふ問題である。そこで結局その推進力が今日の革新原理の問題になつて來るので、つまり今日の統制經濟の行詰りは色々なことがあるけれども、根本に於ては今日の統制經濟と、それから從來の推進力になつてゐた營利生産との矛盾であると考へざるを得ない。計畫性がないとか、行き當りばつたりであるとか、部分的であるとか、色々のことはあるけれど、たとひ計畫的にやつたところが、また綜合的にやつたところが、今日のまゝの營利法則がずつと推進力になつてゐる以上は、どうしてもそれと統制經濟は矛盾を來さゞるを得ない、かういふ風に私は考へてゐるのである。

四　營利生産と統制經濟

そこでこの營利生産と統制經濟との關係を考へてみると、私は大體今日まで三段の發展をして來てゐると思ふ。最初の段階の統制經濟では、營利を目的とした統制經濟が行はれた。統制經濟の發展段階に就て、こゝでは委しく述べる餘裕はないが、一九二〇年から一九三〇年に至る永續的不況時代の統制經濟と、その後に來た一九三〇年、三一年の世界恐慌の段階に於ける統制經濟、この二つの統制經濟は營利の目的のために行つた統制經濟である。また斯ういつた統制經濟は、その形態から云へば、これは周知の如く一つは巨大資本の財閥統制といふ形で、もう一つは大資本のカルテル統制の形で、何れも獨占形態を以て出て來る統制經濟である。この二つはいま述べた如く營利のための、營利を目的とした統制經濟である。

然るに統制經濟の次の段階に入ると、今日までの戰時の統制經濟はそれであつたが、さういつた營利を目的とした統制經濟の上に、もう一つ今度は國家統制といふのが如はつて來る。現實にはどの程度に强く之に統制力があるかどうかは一應は問題ではあるが、とにかく戰時の統

制經濟の特色は、國家統制で以て從來の總ての統制經濟を綜合統一するといふ所に特徴がある。この場合は一應は、營利を目的とする統制は許さないで、國家全般の公の利益のためにする統制が行はれるわけであるが、併しこれは營利を否定した統制ではない。いはゞ營利の上に立つた統制經濟で、これが第二の段階である。さきの第一の段階は、營利のための統制經濟、第二の段階は、營利の上に立つた統制經濟である。

然るにこの統制經濟が、さきに述べたる如く營利經濟との矛盾からして、今日では最初に述べたやうに統制經濟の破綻といふ形を採つて現れてゐると思ふ。そこで第三の段階として考へられることは、今度は營利の上に立たない、非營利の上に立つた統制經濟、これが革新さるべき統制經濟であらうと私の考へてゐる所である。

そこで營利といふ推進力を取つてやつた場合に、一たい何を推進力としようかといふことが、今後の根本の問題である。ところが通俗には營利心といふものと、利己心といふものとを混同してゐる。これは混同され易いのであるが、私の考ではこれは一應別に考へねばならぬと思ふ。廣い意味に於て利己心といふ場合には、これは決して惡いものでもなく、或る意味に於てはすべての社會の推進力になつてゐる。例へば我々が高遠な學理を知りたいとか、自分の知

識欲を滿足させるために勉強するとか、之も一つの利己心で、學者が永遠の眞理を發見しようとして終生努力をする。これは矢張り或る意味に於ける自己の充實であり、また道德家が自分の人格を彌が上にも高めようとして色々苦心慘憺して修養につとめる。これまた或る意味に於ける利己心で、さういつた利己心といふものは是は營利心とは一應別ものである。さう云つた廣義の利己心といふものは、我々の個人の生活が個人の責任に屬してゐる以上は、是はどうも必要ではないかと思はれる。個人主義と社會主義と何處が違ふか、徹底的に之を推しつめて行けば、個人の生活を個人の責任に歸するのが個人主義で、個人の生活を社會の責任に歸するのが社會主義と一應は云へるであらう。その意味では今述べた個人の生活をその個人の責任とし、また家族の生活をその家族の責任に歸するといふことも、之も一つの個人主義と云へないことはないであらうが、私は今日の所では、矢張り我々の個人または家族の生活は、個別的にはその個人またはその家族の責任に歸して、自分の責任に於て自分の生活をやつて行かなければならぬといふのが、矢張り今日の場合としては變更され得ないのではないかといふ考へを持つてゐる。そこでさういつた社會である以上は、自己を全く沒却しては、自己または家族の生活をつゞけてゆく譯に行かない。矢張り自己のことを自己において考へねばならぬ。併しなが

らかゝる意味での利己心と營利心とは同一ではない。かゝる利己心とこの金錢的利益といふものが結合した時に、それが營利心となる。營利心もむろん利己心の一つではあるが、併しそれが最も端的に金錢的利益と結合した場合に、初めてそれが營利心となるのであらうと思ふ。

もう一つの點は營利といふ意味がまた問題である。私は前述の如く個人または家族の生活をその個人または家族の責任に歸するといふのは、これはむろん綜合的な日本の國民全體の生活を確保するといふことは、日本の爲政者の責任であることを否定するのではない。これは綜合的な意味で、さきに私の言つたのは個別的な意味である。そこでさういふやうに個人の生活を個人の責任にするといふことになると、今日考へられてゐる營利心といふものを、もう一つ考へねばならぬ。私は營利といふことを解して、資本の蓄積をするのが營利である。通俗にいはゆる營利行爲たとへば小賣商が十錢のものを買つて十二錢に賣るといふやうな場合、これも通俗には營利と云つてゐる。或は百姓が種を蒔いて、百姓百倍といつて一粒の米から一年に一萬六千粒の米が取れるからといつて、そんなのは私の考へでは營利ではない。營利といふのは資本の蓄積をして行くか行かないか、十錢のものを仕入れて十二錢に賣つても、それが單なる生活の爲である場合は、これは一應は經濟學上に於ける營利とは私は考へない。そこで今日の現實の營利經濟は言ふまでもなく、これは資本の蓄積であつて、自分の生活だけやるのならば、無論今日のやうなことは起らない。資本をどし〳〵蓄積して、百萬、二百萬、一千萬、一億と云つたやうに蓄積するのが、今日の推進力になつてゐる營利經濟であると考へなくてはならぬ。さういつた營利資本の蓄積と結び付いた利己心といふものが行詰つた場合、それを無くして經濟を推進させるには、どういふ原理がそこに考へられねばならぬか、これが根本の問題である。

五　經濟革新の原理

私の結論はこゝに初めて私が讀者と共に考へてみたいと思ふ點であつて、かういふ風に考へられないであらうかといふ一つの問題を提出するに過ぎないのであるが、結論を言へば、營利經濟の原理に代ふるに、良い言葉がなくて困るのであるが、假りに奉仕經濟といふならば、之をもつてしては如何と思ふのである。ところが奉仕經濟といふとどうも誤解を招き易いから、玆で斷つておかねばならぬが、例へば勤勞奉仕などと云ふと、奉仕といへばつまり無償奉仕で

あるといふ考へが通俗に行はれてゐるのであるが、私は必ずしもさうは考へない。奉仕經濟の原理に於ては、矢張りその奉仕に對しては一定の報酬がなくてはならぬ。といふことが一つ、その報酬が前述の個人の生活は個人の責任に歸すると云つた個人の生活を保證する意味の報酬である。而もそれは奉仕をすれば、その仕事の性質に應じて、その內容に應じてそれは平等ではあり得ないが、そのそれ〴〵異なる奉仕に對して、それに相當する報償が與へられる。それでなければ、經濟の推進力といふ見地からして、經濟的には意味を有ち得ないといふことを考へてゐる譯である。つまり奉仕は無償ではなくして報酬がある。その報酬は奉仕の內容と性質に從つて、それ〴〵に差等がなくてはならぬと考へる。

然らば從來の利潤といふものも、それは奉仕に對する報酬と考へたらどうか、それは頭で考へるだけの違ひではないかといふことになつて來るが、それはさうではない。經濟學の理論上から言つて、全く逆になるといふわけである。それは周知の如く從來のプロフィットといふものゝ考方は、プロフィットはサープラスである、剩餘であるといふのが、今日の通說である。卽ち賣上げた價格から生產費を引いたその殘りがプロフィットである、利潤であると云ふのである。故にまづ價格といふものが前提されてゐる。價格は市場價格に依つて決まつて行く。その前提された價格が決つて、之から生產費を引くと云ふやうに、價格が市場において前提的に決定されて、プロフィットが後になつて出てくる譯である。ところが利潤を報酬とする反對の考へからすれば、さうでなくして假りに利潤といふ言葉を使へば、生產費＋利潤＝價格といふことになつて來るから、前に述べた公定價格の場合はこれであるが、さうするとこの場合は逆になつて、價格が最も最後に決まつて來る。生產費がまづ定まり、利潤または報酬といふものが之に追加される。卽ち、生產費＋報酬＝價格といふことになるから、經濟の理論上からすれば全く逆になつて來るわけである。

一たい奉仕などゝ云つたことは、とにかく經濟の概念ではないではないか、倫理的な概念ではないかといふことが一應考へられると思ふのであるが、さういつた奉仕の概念といふものば一體どこから來るかといふことが、こゝで一つ問題になつて來る。つまりこれは私の結論だけを云へば、自己以上のものゝ存在を認める。これを假りに高次的存在と私は云つてゐるが、我我より以上の何ものかの存在を認めて、それに對する關係から今の奉仕の觀念といふものが起つて來る。私の考へでは是は一つの綜合原理といふことになるのである。協同體の原理に反して、私は綜合體の原理といふものを唱へてゐるのだが、それは例へば我々が兄弟といふものは

横の關係でもつて並んでゐる。ところが奉仕といふ考へは、その兄弟姉妹以上の存在たとへば父母といふ存在を認める。すると父母に對する奉仕といふことが出て來る。それは自己以上の價値的な存在を認める。ところがこれは協同的な考へでは、つまりコオオペラチブまたはゲマインシャフトであるから、コオオペレートするといふことは、横に互に獨立してゐて、それが互にコオオペレートするといふ關係である。ところが先きのは上下の關係で、つまり父母と兄弟との關係である。總ての兄弟は同一の父母から出て來て、總てが父母に吸收されて行く。父母は兄弟姉妹の上に存在する高次的存在であるが、今度は父母と雖ももう一つ上の存在すなはち家といふもの、過去より將來に向つて一貫した家といふ存在に對しては、それは父以上のものであり、母以上のものであつて、而も父母を綜合的に吸收する家といふものがある。その家といふものが更に一つの綜合體である國家といふものに綜合されて行く。さういふ縱の關係に於て考へた場合に、奉仕觀念が出て來ると思ふ。この考へ方の相違が、今日の國内の統制經濟の革新の問題に非常に關聯して來る。

日本は今日は東亞新秩序を建設するのだと云つてゐるが、また我々もさう考へてゐるが、併し東亞新秩序を建設するには、國内の新秩序を建設せずしては、それは不可能である。國内を舊秩序そのまゝにして置いて、東亞を新秩序にするといふことは出來る筈はない。從つて東亞の新秩序を建設するがためには、國内革新すなはち統制經濟の革新が要求されて來る譯であるが、この場合に國内經濟の革新原理を何處に求めるかといふことが、まだ〳〵明かにされてゐない。一例をあげれば、國内經濟の一つの問題を採れば、階級解決の問題がある。資本家階級と勞働者階級といふものは、これは昔の營利經濟の時代に於ては、資本家の勞働者に對する支配、一方が支配し他方が支配されるといふ關係が成立つてゐた。ところが今度は勞働者階級の方が力を得て來ると、今度は全く自由平等の立場において、勞働者階級と資本家階級との對立が出て來る。この場合は謂はゆる協同的に自由平等の立場に於て、併し共同利益のため相互利益のために、勞資協調して行かうといふことゝなつて、こゝに問題の一つの解決方法が與へられた。これが協同主義であり、協同體原理である。ところが周知の如く勞資協調を唱へれば唱へるほど、勞資はます〳〵協調しない。私の考へでは利害相反するものが、同じ立場に立つて協調するといふことは、絶對に出來うるものではない。利害相反するものを一つにするには、兩者の何れの立場でもない一段と高次の立場、資本家以上のもの、勞働者以上のものが出て來なければ、この統一は出來ないと考へる。つまり資本家も資本家以上の高次的存在を認めて之

に吸收される。勞働者も勞働者以上の高次的存在を認めて、總ての階級がそれに吸收され綜合されて行く高次的存在、これが卽ち綜合主義の原理による階級解決の原理であるが、それは卽ち國家といふ高次的存在である。國家といふものは資本家以上のものであり勞働者以上のものである。この國家といふ高次的存在に總てが吸收されて行く。さうすると今の奉仕といふことが其處に問題になつて來るので、勞働者も國家に對する一つの奉仕として勞働をする。資本家も國家に對する奉仕として事業をする。併しそれはその奉仕の程度、その性質、その內容に應じて、奉仕に對する報酬は與へられる。それが賃銀となり俸給となり報酬となる。さういふ風に考へると、そこで初めて國內經濟の革新原理といふものが、明確になつて來ると思はれる。

ところが國內革新の原理といふものと、東亞革新の原理すなはち東亞新秩序の原理といふものとは、これまた一つでなくてはならない。こつちの原理とこつちの原理とが矛盾したり、異るものであつたりしてはならない。そこで東亞綜合體といふものを東亞新秩序の原理と考へれば、それは日本よりも廣い、支那よりも廣い、滿洲國よりも廣い、皆がそれに包含され、それに包攝されてゐる東亞全體といふもの、一體としての東亞といふものに全部包攝される。さうすると日本は日本の營利的な考へで、日本だけの利益から考へて東亞建設をやつては是は成立たない。支那の經濟開發をやるにも之を支那だけの利益のために開發するのではなくして、もう一つ廣い東亞諸國のために、東亞全體のために、日本の生產力の擴充もやり、支那の經濟開發もやるのである。併しそのことは同時に、東亞の中には日本も支那も滿洲國も含まれてゐるのだから、全體の利益がそれ〴〵の利益と一致して、決して矛盾を來たす筈はない。

そこで私は再び經濟の推進力といふ問題を考へるのであるが、一體こゝに講演を大勢で聞きに來てゐるが、何が推進力で斯くまで大勢で出席したのであらうかと云へば、これは決して玆に一つ金儲けをしようといふ考へではない。この場合の推進力は明かに營利觀念ではない。併し何か自分の求知心を充たさう、何か一つ聞かうといつた矢張り、自分を深めよう自分を高めようと云つた、さういふ意味の利己心がそこにあつて來たので、決して他人のために講師が可哀さうだから一つ聞きに行つてやらうとかいふ考へでは恐らくあるまい。また今日は全國で非常に相撲が流行つてゐるが、一體何が推進力となつてあんなに多勢の人が押しかけるのか、あれは金を儲けに行くのではない。こつちから金を二圓も五圓も出して大勢出掛けてゆく。理想的な社會はあゝいふ風にならないものか、勞働者が工場にどん〴〵押掛けて行つて入り切れない。銀行でも役所でも、勤め人が押掛けて行つて、併しそれは金をこつちから出さぬでもよろ

しいから生活するだけのものは報酬として貰ふ。結局あの推進力は私は興味といよことではないかと思ふ。矢張りこゝに講演をきゝに來られたのも、何等かの一つの興味を有つたからで、相撲を見るとおもしろいといふ興味に惹かれてあゝいふ風に押掛ける。野球のリーグ戰がはじまると興味に惹かれて徹夜しても見に行かうといふのも興味である。ところがこの興味といふことは、面白いことには西洋では周知の如くインテレストであるが、インテレストといふ字は元來は興味といふ意味である。ところが今日はそれが利益といふ言葉になり、利子といふ言葉になつた。そこで私はこれは面白いことだと思ふが、今日われ〳〵はインテレストの最初の意味に立ち戻つて、この興味といふことを以て推進力として、さきの奉仕といふことをどういふ風に茲に導くかといふことが私の問題である。私は興味といふことは、これは心理學者に研究して貰はなければならぬが、今までの考へでは利益があるから興味がある。金錢的な利益が卽ち興味であると考へたのであるが、私の考へではどうも何か興味があつて惹き付けられるといふことは、どうも自己以上の何か一つの高次的存在を認めて、それに自分が吸收されて行くといふところに興味が感ぜられるのではないか。野球にしても何か人間以上のもの、双葉山にしても何か自己以上の高次的存在を認めてさういふものに向つて、我々が喝采を送り、それに惹きつけられるといふ或る意味における奉仕ではないか、野球や相撲に對する興味といふものは最もその著しいものであつて、人間以上のものに惹きつけられる處に野球の興味がある。さういふ風に考へると益々奉仕といふことゝ興味といふことゝは結合されるのではないか。從つて自己以上の存在といふものとどうも離しては考へられないのではないかといふ風に、問題を提出するわけである。私もこれに就ては相當に長く惱んでゐる問題であつて、本當にまだ確信を有つわけではないが、これは何よりも今日において根本的に解決しなければならぬ問題だと思ふので、茲ではさういふ問題を提出する意味に於て、こゝに之を論じた次第である。

第四篇　東亞新體制の理論と機構

第十五章　東亞新體制の建設理論

一　新秩序と新體制

東亞新秩序の建設といふ目的の明確にされたのは、第一次近衞内閣の昭和十二年であつた。國内新體制の確立が宣明されたのは、第二次近衞内閣の昭和十五年である。新秩序といひ新體制といひ、その表現は違つてゐても、その意味には何等の相違もない。それ故にこの三ヶ年の發展は、新秩序の東亞から國内への發展であり、それはまた寔に必然の發展であつた。

われ〳〵はすでに早くより、東亞新秩序の建設のためには、何よりもまづ國内新秩序の確立を急がねばならぬと主張して來た。これは理論的に考へて、東亞の秩序は國内秩序と離れては成立し得ず、そこに新秩序を建設するためには、國内秩序を從來のまゝにしては不可能であつて、その間に必然の關係があると考へられるからである。國内體制が獨占資本主義そのまゝで

は、東亞體制もまた、人の好むと好まざるに拘らず、歐米資本主義の帝國主義的侵略に追隨せざるを得ない。帝國主義的侵略の誤謬を清算し、英帝國ブロックの模倣を超克して、全く新たな秩序を東亞に建設せんとする以上は、何よりもまづ國内の體制を革新して、歐米資本主義とは異なる新體制を國内に確立せねばならぬ。之は最初より極めて明白な理論であるに拘らず、わが國民に之を認識せしむるためには、三年以上の時日を空費せねばならなかつた。

併し乍らこの三ケ年の間に、一方には國内の戰時統制經濟はます〳〵強化せられ、他方には未曾有の歐洲大戰が勃發した。國内の戰時經濟は、その統制の強化に拘らず、必ずしも理想的の進展を示さず、物資の不足や闇取引の横行を招來して、少くとも部分的には、或程度の混亂と破綻を免れなかつた。歐洲大戰の勃發は、東亞にとつては千載一遇の機會であり、この機會において支那事變を處理し、東亞建設の基礎を築くべきに拘らず、徒らに不介入主義を固執して、何等のなす所もなく、荏苒として拱手傍觀する狀態であつた。

かくの如き現實の發展は、遂にわが國民をして、國内新體制の必然を認識せしむることゝなつた。卽ち東亞新秩序を建設するためには、如何にしてもまづ國内新體制を確立せねばならぬといふ最初から明白な理論が、こゝに至つて漸く國民の認識するところとなつた。今にしてもなほこの理論を明白に認識しえずして、新體制に對して積極的な關心を有し得ないものが若しありとせば、それは無意識的に彼れの個人的環境を脫し得ないか、または頑冥固陋つひに濟度すべからざるか、何れにせよ、結局は時代の進運に取り殘されて、國家の興隆に寄與し得ざるものとならざるを得ない。

かゝる意味において、新體制は吾國の獨特の國體をます〳〵顯揚して、國運の伸張を圖るために、ことにその對外的發揚としての東亞新秩序の建設を期するために、避くべからざる必然の要請として生れたものである。卽ち東亞新秩序を建設するための前提條件として、國内新體制の要請が必然となつた。東亞新秩序の建設こそ達成せらるべき民族的使命であり、國内新體制はそれに至る過程であるに過ぎない。從つてたとひ國内新體制が成立したとしても、それが東亞新秩序と結びつかず、またその建設に寄與し得ないやうでは、それは現實の要請に應ずる新體制ではない。これわれ〳〵が新體制の理論を檢討する最後の段階において、東亞新體制の理論につき考察せんとする所以である。

私はさきに『東亞綜合體の原理』と題する著書を公刊して、東亞新秩序の理念は、綜合體原理に外ならぬことを主張し、且つ東亞綜合體を建設するためには、何よりもまづ國内綜合體の

原理にもとづく革新を必要とすることを論じたが、今これが國内新體制の名において、まさにその實現に向つて一歩を踏み出すに至つたことは、卽ちわれ〳〵の主張の實現を意味するものであつて、愉快に堪へざる所である。而して新體制の根本理念としての指導者原理もまた、さきにも論ぜる如くわれ〳〵の綜合體原理に外ならぬ。それは東亞新秩序の原理であると共に、また國内新體制の原理である。同時にまた歐洲大戰後の世界新秩序の原理でもある。われ〳〵はまづ新體制の指導者原理すなはち綜合體原理を國内に確立し、これを東亞に擴充して東亞綜合體を建設することにより、來るべき世界新秩序の建設に寄與せねばならぬ。

二　指導者原理と東亞綜合體

新體制の指導者原理を、國際關係または世界構成の上に擴充する場合には、經濟的には廣域經濟の成立となり、政治的には國家聯盟または聯邦となり、その廣域内の聯盟組織においては、指導國と協力國との職能分擔を成立せしめて、政治的には各國はそれ〴〵の獨立を保ちながら、經濟的には全體としての綜合的統一體を成立せしむることゝなる。廣域經濟に關する詳細は後章にゆづることゝして、こゝでは主としてその内部構成における指導者原理と綜合體原理との關係を明らかにすることゝする。

さて東亞新秩序の原理としては、今日では最早かの獨占資本主義の帝國主義的侵略や植民地經濟のブロック主義は、問題となりうるものでない。今日の問題は原理的には、東亞協同體か東亞綜合體かの問題に突きつめられて來たが、國内新體制の指導者原理が明確となつて來た今日では、この問題もまた極めて明白な結論に到達しつゝある。ことに吾國の新體制や東亞の新秩序をして、世界新秩序の一般的性格を有しながらも、斷じて獨・伊の模倣たらしめず、吾國獨特の新體制として、その特殊性をつよく織り込むためには、ドイツにおいて主張さるゝ民族協同體（Volksgemeinschaft）の模倣から超脫せねばならぬ。

協同主義または協同體原理は、もと〳〵個人主義に出發し、自由主義・平等主義と共に發展し來れる思想體系であることは、苟も協同思想史を一瞥したるものには、明白なる事實である。またそれが相互利益または共同利益の觀念と離れ得ないことは、かの利益協同體（Interessen-Gemeinschaft）において、最も典型的に現はれてゐる。ドイツにおいては斯くの如き協同體思想が、その全體主義と結びついてゐる。それは實に當然であつて、ドイツの全體主義は、

結局において個人の集合的全體以上には、出ることの出來ないものである。

然るに吾國の全體主義は、謂はゆる綜合的全體主義であつて、すべての個人を綜合的に包攝し包含する全體である。それは單なる集合的全體主義ではない。また吾國の全體主義は高次的全體主義であつて、すべての個人を包攝しながらも、個人とはその存在の段階を異にするより高次の存在としての全體である。從つて個と全との關係または個人と國家との關係は、單なる部分と全體との關係または多數の個人の横の並列的な連繫關係ではなくして、縦の上下の從屬的な結合關係である。むろん國民相互の横の關係も成立するけれども、それは縦の關係を通じて成立する横の關係である。恰かも兄弟の横の關係は、親子の縦の關係を通じて成立すると同一である。

かくの如き綜合的全體主義は、ドイツその他の協同的全體主義とは、全く異なる全體主義である。協同的なるものは、全體主義とは言つても、結局は個人主義であり、自由主義であり平等主義である。從つて新體制の原理は、眞實には西洋的なる協同主義原理からは出て來ない。反對に東洋的なる綜合主義原理こそ、眞の新體制的なるものと考へざるを得ない。

今もし東亞を構成する諸國が、それ〳〵に自由平等の立場において、東亞協同體を構成するとせば、それは極めて民主的なる自由構成體とならざるを得ない。それは協同思想が、個人主義・自由主義・平等主義にたつことから來る必然の結果である。かくの如く民主的なる東亞協同體ならば、それは從來の自由主義・資本主義の獨立國家の相互關係、すなはち近世的民主主義の國際關係と何ら本質的の相違を示すものではなく、言はゞ近世的の舊體制に過ぎない。ただ支那の半植民地的地位を引上げて、對等的な資本主義國家として待遇する意味では、全く無意味といふわけではないが、併しそれは謂はゆる東亞の新秩序ではない。全く歐米の舊秩序そのまゝの模倣であり再現である。それ故に東亞新秩序をして西歐舊秩序たらしめないためには、それは協同主義原理を超克する綜合主義原理の上に確立されねばならぬ。

東亞協同體の原理では、東亞の諸國は何れも自由平等の關係にあるから、そこから指導的地位を有する國は出て來ない。これを決定するには、民主的な多數決原理に從つて、これを選出せねばならぬ筈である。この點に東亞協同體の一つの難點があり、民主的な舊體制の殘滓が殘つてゐる。

然るに東亞綜合體の原理では、各國はそれ〳〵に異なる地位と職能において、全體としての東亞を構成するから、そこには客觀的に指導國と協力國との地位が定まり、それ〳〵に異なる

職能において、より高次的存在としての綜合的全體のために、各國の職能奉仕が行はれることとなる。これ卽ち新體制の原理に外ならぬ。

三　東亞新體制としての東亞聯盟

東亞の諸國はそれ〳〵に獨立國として、各々その領土を保全し、主權を確保するが、併し全く孤立的な自由主義の獨立國ではなくして、全體としてもまた綜合的一體をなさねばならぬ。之を假りに東亞聯盟といふならば、これはかの國際聯盟の如き自由主義國家の一時的・部分的の連繫にはあらずして、全く新たな原理の上に成立する東亞新秩序としての恒久的・全面的の結合でなければならぬ。政治的には東亞聯盟であり、經濟的には東亞廣域經濟であるが、その根本は物質主義に對する精神主義であり、權力主義に對する道義主義であり、覇道主義に對する王道主義であり、これらは總べて新體制の根本原理に通ずるものである。然らば東亞聯盟の具體的內容は如何に考へられるか。

第一は、國防の共同すなはち東亞諸國の共同防衞を、何よりも重要な目的とせねばならぬ

東亞聯盟といひ東亞廣域經濟といふも、結局は高度國防國家の完成を目的とするものであり、その完成を資源的に確保するためには、廣く東亞の全範圍を綜合しなければ、不可能だからである。こゝに謂ふ國防は、むろん廣義の國防ではあるが、併しその中心となるものは、言ふまでもなく軍備である。併しながら國防の共同または軍備の共同を實現するにも、また種々の方策の存すること言ふまでもない。例へば各國がそれ〳〵獨立に完備した軍備を有し、たゞ攻守同盟の如きを諸國の間に成立せしむるのも、一つの共同國防であり、また特定の一國のみが強大なる軍備を有して、他の諸國は全く軍備を有せず、たゞその財政的負擔を分擔するのも、一つの共同國防である。或はまた各國がそれ〳〵に或る程度の國軍を有しながら、なほ東亞全體の國防は特定の一國が主なる責任を有するのも、一つの共同國防である。第一のものは個別軍備の共同であり、第二のものは單一軍備の共有であり、第三のものは複合軍備の綜合である。われ〳〵はこの第三の方策を主張するものである。

第二は、政治の獨立すなはち東亞諸國の國內政治は、一應は各國の自由獨立を認めねばならぬ。各國はそれ〳〵に獨立國として存在する必然の結果である。併しながら內治の獨立とは言つても、從來の自由主義の下における獨立國家とは、著しき相違がなければならぬ。第一に、

國防を共同にする以上は、之に關聯する內政は全く自治ではあり得ない。また經濟の綜合的計畫を遂行する以上は、必然に各國の內政も之に卽應せねばならぬ。各國がそれ〳〵自由勝手に、その政治を獨斷專行しては、國防の共同も經濟の綜合も、外交の統一も、文化の融合も、成立しうる筈はないからである。併しながら一定の綜合的計畫または目標において、各國が如何なる具體的方法において、これが實現を圖るかは、最もよく各國の實情に卽應せねばならず、從つて各國の自由獨立な國內政治に一任する方が、却つて全體の目的を達する上に有效である。

第三は、外交の統一すなはち東亞諸國の外交は、全體として統一的でなければならぬ。各國の外交は、聯盟の下にあつては二重である。一は聯盟內部の各國相互間の關係であり、一は聯盟外部たとへば歐米諸國に對する各國の外交である。外交の統一は、この二重の意味において成立せねばならぬ。むろん各國は獨立國として、一應は獨立の外交を有し、從つて獨立の外交機關を有せねばならぬ。併しながら各國が全く自由獨立に、その外交を獨斷專行しては、東亞聯盟は成りたち得ない。それ〳〵に獨立はしてゐても、その間に統一を保たしめねばならず、またその統一を實現しうる機關を設けねばならぬ。

第四は、經濟の綜合すなはち東亞全體の經濟を、一つの廣域經濟として、綜合計畫的に開發し、かつ運營せねばならぬ。むろん經濟の綜合は、各國の經濟を全般的に、隅から隅まで計畫化し綜合化する意味ではない。東亞廣域經濟の目標は、東亞全體としての高度國防國家の完成に必要な生產力を、資源的に確保するにあるから、この目標より見て必要な範圍と程度において、綜合的に計畫化されゝば足りる。東亞諸國の經濟は、それ〳〵に著しき特殊性を有するから、各國はその特殊性に從つて、例へば或國は主として資本と技術を提供し、或國は主として勞働を提供し、また或國は主としてその豐富な資源を提供し、それ〳〵に異なる職能において、全體として之を綜合するでなければ、從來の如く各國が別々に孤立反目してゐては、高度國防國家の完成はおろか、單なる各國の經濟的發展を期することさへ不可能である。

第五は、文化の融合すなはち東亞諸國の文化が、全體として融合せられ綜合せられて、そこに近世の西洋文化とは異なる新たな東亞文化の體系を創成せねばならぬ。むろん東亞諸國の文化は、それ〳〵に著しき特殊性を有してはゐるが、併しまた西歐文化に對しては、之を東亞文化として總括するだけの互に共通する一般性をもつてゐることも確かである。然るに近世の資本主義文化の東漸と共に、次第に西歐文化の東亞侵略となり、固有の東洋文化は衰滅せんとす

る形勢にあつた。併しながら將來の東亞文化は、必ずしも中世的の東洋文化への復古主義ではなく、古來の東洋的なる文化と近世の西歐的なる文化との綜合の上に、新たなる文化を創成せねばならぬ。新文化の創成は、東亞諸國の文化の綜合的融合の上に、さらに東西文化の綜合的融合によつて作りあげられるであらう。

四　北方資源と南方資源

東亞聯盟の範圍も內容も、一定の發展的段階において建設されねばならぬ。最初の段階は謂はゆる日滿ブロックとして成立し、第二の段階では支那事變を契機として日滿支の東亞聯盟となり、第三の段階では三國同盟の成立を契機として、南洋をも包含する大東亞共榮圈となつた。これが今日の現段階である。

併しながら東亞廣域經濟の目標とする高度國防國家の完成に必要な生產力の資源的自給性の確保を達成するためには、之をもつても尙ほ十分とすることは出來ない。國防資源の自給的確保は、單なる軍需資源の自給をもつては足らず、之と共に生活資源の自給性を確保せねばならぬ。從つて將來の段階においては、東亞聯盟の範圍は、さらに印度および濠洲をも之に包含せねばならぬ。むろん南洋も印度も濠洲も完全な獨立國として存在するが、たゞその國防經濟上より必要なる範圍において、綜合計畫的なる廣域經濟を、そこに成立せしむるものに外ならぬ。

そこで問題は、何故にかくの如き發展的段階において、次第に擴充されねばならないか、何故に日滿ブロックの程度または日滿支聯盟の程度に止まらずして、更に南洋までも包含する大東亞となり、最後に印度・濠洲までも包含せねばならぬか、それは要するに、高度國防國家の要請に外ならぬ。計畫的な高度國防國家の完成には、何としても經濟的な生產力の擴充が中心問題であり、生產力の擴充は今日の世界段階においては、資源の確保を待たずしては、不可能となつたからである。軍需資源と生活資源を含めての國防資源の自給的確保は、日・滿または日・滿・支をもつては、殆んど不可能であり、必然に南洋をも印度をも濠洲をも包含せねばならぬからである。

この範圍にわたる東亞廣域經濟こそは、歐洲大戰後の世界新秩序として考へられる四大廣域經濟に卽應するものである。卽ち歐羅巴から阿弗利加を縱貫する歐阿廣域經濟、ソ聯からアフ

ガニスタン・イランよりペルシャ灣にわたつて縱貫するソ聯廣域經濟、北米から中米・南米にわたつて縱貫する汎米廣域經濟、日・滿・支を中心として北より南に縱貫する東亞廣域經濟とれである。かくの如き四大廣域經濟の縱貫的併立が、將來の世界經濟の新秩序とすれば、之によつて世界の萬邦はおの〳〵その處を得て、その進むべき所に進むことゝなり、そこに一應の世界平和は確立される筈である。われ〳〵の東亞聯盟または東亞廣域經濟は、かくの如き世界新秩序の一翼を擔當して、その確立に貢獻しうるものである以上は、南洋より印度・濠洲にわたる廣域經濟でなければならぬことは、一つの世界的必然性であると言ふことが出來る。

併し一方にはまた、日・滿經濟の建設さへ、まだ完成されない現段階において、すでに日・滿・支の經濟建設を始め、日支經濟の建設がまだ〳〵緒に就かない今日において、早くも南方に進出して、大東亞共榮圈の確立に乘出し、さらに印度・濠洲までも考へるに至つては、餘りにも速急であり輕率ではないか、われ〳〵はまづ第一に滿洲國の建設に全力を傾注して、その完成を見たる曉において、始めて日・滿・支の建設に進み、その完遂の後において、始めて南方進出を考ふべきではないかといふ主張も、一應は理論的の根據を有するものである。抽象的理論としては全くその通りに相違ない。

併しながら現實の過程においては、滿洲國の建設は、たゞそれ丈けをもつて孤立的に完成せしむることは出來ない。すでに國防資源の自給的確保については、日・滿・支の經濟建設をもつても足らざるのみならず、その資源開發のために必要なる資源において不足する。鐵山を開發するためには鐵を要し、石炭を開發するためには石炭を要し、石油を開發するためには石炭・石油に不足する現段階では、滿洲國の五ヶ年計畫にしろ、北支の資源開發にしろ、之に必要なる物資不足のために、一步も進み得ない今日の狀態では、之を如何ともすることは出來ないわけである。

南方資源につき詳論することは姑らく別論として、大體においては、日・滿・支をもつては不可能なる國防資源を確保しうる點と、その資源開發の比較的に容易なる點に、その特徴があると言はれてゐる。卽ち海岸線に近く良質または補完として重要なるのみならず、その前提的手段として極めて重要なる意義をもつて來る。卽ちまづ最初に、開發の比較的に容易なる南方資源を開發し、それを手段として北方資源の開發に必要なる物資を調達しうるではないか、南方の

鐵・石炭をボンプの呼び水として、北方の鐵・石炭を開發しうるではないか、かくの如く考ふるならば、必ずしも日・滿開發の完成を待たずとも、日・滿・支の開發を必要とし、また北方資源の開發を完成せずとも、南方資源の開發を必要とするに至る現實の根據を明らかにすることが出來る。

五　東亞聯盟の機構

東亞綜合體の原理に基づく東亞聯盟の具體的な機構にも、すでに各種の立案が提出されてゐる樣である。何よりも根本的の點は、それが從來の自由主義的な民主的原理を超克して、新たな原理の上にたつ新秩序の機構でなければならぬ點にある。各國はそれ〳〵に獨立國としての面目を保ちながら、而も何れの國も全く自由放埒な利己主張を超脫せねばならぬ。一國の專制的獨裁主義は許されず、支配と服從との關係は許されず、而かも特定國の指導的地位と、他の諸國の協力的地位が確保されねばならぬ。かくの如き原理の上に、前に述べたる五大原則すなはち國防の共同、政治の獨立、外交の統一、經濟の綜合、文化の融合が統一的に實現されうる機構でなければならぬ。

左に第一案より第三案に至る諸案を紹介し且つ批判して、最後にわれ〳〵の提案を試みようと思ふ。是等の案は決して假空のものにはあらずして、現實に具體的によつて提案されてゐるものである。むろんその名稱は、東亞同盟でも、興亞聯盟でもよい。

第一案は、東亞聯盟の機構を國際聯盟における如く、聯盟事務局を設けて中心とし、これに綜合的計畫を立案せしめて、各國より平等に選出されたる審議委員會および審査委員會にて議決し、さらに最高會議を各國代表者によつて構成せんとするものである。事務局の中には國防・政治・外交・文化等の各部會をおき、外に調査部を併置する。この案の特徴は各國を自由平等の立場におくから、その成立は比較的に容易であるが、併し理論的には餘りにも自由主義的機構であり、現實的には各國の國內機構と遊離して、聯盟の決議が果して各國において實踐されうるや否やの點に缺陷あるを免れない。

第二案は、各國の外務省または東亞省より代表者を出して東亞聯盟會議を設け、その下に常任委員會および事務局をおかんとするものであつて、第一案の缺陷を補つて、各國の國內機構との連繫は密接となるが、その代りに國內機構の一部すなはち東亞省または外務省と連結する

に過ぎない。然るに東亞聯盟は國防・經濟・文化等のあらゆる國家生活に關するものであるから、この點において缺陷あるを免れない。

第三案は、東亞聯盟の內容に從つて、國防共同のために國防委員會、外交統一のために外交委員會、經濟綜合のために經濟委員會、文化融合のために文化委員會を聯盟內に設け、各國より委員を選出し、その下に聯盟事務局を設けんとする案であつて、第二案の缺陷を補つて、全面的な聯盟機構を構成する點にその特徴がある。併しながら他方にこの案の缺陷は、國防と外交と經濟と文化がそれ〳〵に獨立し遊離して、全體として統一さるべきものが、聯盟において分離されて來る點を如何ともすることが出來ない

第四の最後案として、われ〳〵の提案する機構は、まづ各國政府の全面的代表者すなはち國防・外交・經濟・文化の各部門にわたる現實の行政擔當者より成る各國別々の聯盟委員會を設け、これが各國より出で來つて東亞聯盟の中心機關を構成することゝする。聯盟委員は本國政府より遊離した獨立專門の委員ではなく、本國政府の現實の政治擔當者であるから、聯盟は遊離的存在とはならず、實踐力を有することゝなる。また國防・外交・經濟文化にわたる全面的統一は、一應は各國別々に綜合せられたる上にて聯盟に持ち出され、さらに聯盟において統一的に審議せられるから、國防と外交と矛盾し、また經濟と背離するが如き缺陷は除かれるであらう。むろん聯盟固有の事務局は相當の規模をもつて作られ、その中には調査部をも包含し、部局を分ちて常に調査研究を進め、東亞全體の綜合的計畫は常に立案せられ審議せられて、聯盟委員會に對するブレインとなり、また必要なる資料を提供せねばならぬ。

すでに新支那の中央政府の成立せる今日、何を措いても斯くの如き綜合的・全東亞的の機構と機關を創成せねばならぬ。その名稱の如きは末梢の問題であつて、興亞聯盟でも東亞同盟でも東亞聯盟でも何でもよい。かゝる枝葉の問題に捉はれて、この東亞の大事業が一日でも遲延しては、何をもつて東亞建設の英靈に應へんとするか、新體制の實踐的意義は、國民各自の職場において、萬民翼贊の實を擧ぐるにある。それは反省と實踐にある。國民各自の持場における強き反省と、それに基づく強力な實踐さへあれば、東亞建設の大事業はもつともつと迅速な進展を示すべきではないかと思ふ。

第十六章　歐洲大戰と世界經濟の將來

一　第一次大戰から第二次大戰へ

一九一八年に終結した第一次の世界戰爭は、一九三九年に至つて第二次の世界戰爭を勃發せしむることゝなつた。二十世紀の初頭におけるこの二つの世界戰爭は、恰かもかの十九世紀初頭における世界戰爭が、世界秩序を變革したると同じく、必ずや世界の經濟秩序を變革するに相違ない。それは中世の封建經濟を變革した近世の資本主義に對して、更にその資本主義を變革して將來の新秩序を創成せんとするものである。從つてまた今次大戰後の世界經濟も、全く異なる原理と構成を有する新秩序を創造するに相違ない。この世界經濟の將來の新秩序につき考察するに當つては、何よりも先づ世界戰爭の必然性につき檢討し、そこから世界新秩序の必然性を導き出さねばならぬ。

さて第一次大戰を契機として、從來の自由貿易を原則とする國際主義は、自給自足を原則とする國民主義のアウタルキーに轉化した。併し自給自足とは言へ、輸入はなるべく制限して自給を圖る代りに、輸出はなるべく促進して之を增進せんとするのであるから、むろん文字どほりのアウタルキーではない。そこに國民主義または國家主義の特質があつて、國際經濟を律するに、專ら自國の利益本位を以つてするにある。

併しながら斯くの如き個別的な國民主義は、その中に避けがたき矛盾を含んでゐる。第一に輸出促進・輸入制限といふことは、或る一國の立場に於ては成立しうるけれども、二國以上の國際經濟又は世界經濟の立場においては成立し得ない。一國の輸入は他國の輸出であるから、輸入制限と輸出促進とは兩立し得ないからである。第二に、かりに一國が輸入制限を實現し得たとすれば、それは他國の輸出減退を意味し、結局は世界市場の狹隘化となつて、國民經濟の萎縮とならざるを得ない。第三に、文字どほりのアウタルキーを實現することは、多くの國においては不可能であつて、何等かの程度において、外國依存の全く存しない國は殆んどない。强いて之を實現せんとすれば、著しくその國民經濟を縮少せねばならない。

個別的な國民主義は斯くの如き矛盾を免れないが、この矛盾は現實には不況および恐慌となつて現はれた。第一次大戰後の一九二〇年から三〇年に至る永續的不況は、之を打開せんとする各國の個別的な國民主義の結果として、ます〳〵不況を深刻化するばかりであつた。もともと個別的な國民主義は、戰後の不況を打開せんとして出發したものであるが、それは却つて不況を深めるに過ぎない。かくして不況と個別對策とは、互に原因となり結果となつて、ますます不況の深刻化を促し、結局に於て一九三〇年の世界恐慌を勃發せしめることゝなつた。

そこで世界恐慌を轉機として、個別的な國民主義は一大轉換を要請せられ、こゝに謂はゆるブロック經濟の出現となつた。ブロック經濟は、戰前の國際主義と戰後の國民主義との辨證法的發展の結果であつて、ブロック內部においては、一應は國際的であると共に、ブロック外部に對しては、排他的の國民主義とならざるを得ない。かくして英帝國ブロックを始めとして、ソ聯ブロック・歐洲ブロック・アメリカブロック等の世界的對立を見んとするに至つたが、併しブロック經濟では、決して世界經濟の新秩序を確立して世界平和を確保することは出來ない。反對に世界は却つて、ブロック經濟のために、世界戰爭に驅りたてられることゝなつた。

何故かといふに、第一に、ブロック經濟の强化されると共に、他のブロックを形成せざる國の經濟を壓迫する。壓迫されたる國は之を默視し得ない。第二に、ブロック經濟の內部にお

ても、相互の經濟は矛盾し利害の衝突は免れない。この内部的矛盾の强化は、遂には植民地の獨立運動となつて、ブロック經濟の解體にまで導く危險がある。第三に、一つのブロック經濟と他のブロック經濟との間にも、經濟上の衝突を惹きおこす危險を免れない。而かもこの場合には、ブロックとブロックとの衝突であるから、それは一國と一國との衝突とは異り、世界戰爭に導く可能性が極めて强い。かくしてブロック經濟の發展は、結局において世界戰爭を不可避とする。第二次大戰は卽ちこの理論的結論の現實化したものである。」

二　第二次大戰の經濟的原因

世界經濟の將來を檢討する前提として、進んで第二次大戰の經濟的原因を明確に把握しておかねばならぬ。

第一に、最も根本的な原因は、世界經濟秩序の行き詰りにある。世界の經濟秩序が根本的に行き詰つては、その秩序によつてもはや世界平和は維持されなくなるから、世界戰爭は必然に勃發せざるを得ない。恰かも中世の世界秩序の行詰りは、當時の世界戰爭を惹きおこし、その結果として近世の資本主義經濟秩序は成立したが、この新秩序は、その後の生成發展の過程においては、よく世界平和を維持する秩序となり、およそ十九世紀の百年間は、世界戰爭を見ることなくして、世界平和の時代を經過することが出來た。然るにこの資本主義秩序もまた、その歷史的發展の過程において、二十世紀に入つて漸く行き詰りを來たし、社會的生產力の發展を阻害することゝなり、その結果は卽ち第一次大戰の勃發となつた。然るにこの大戰の結果は、謂はゆるヴェルサイユ體制の成立となり、行き詰つた世界秩序は依然としてそのまゝに維持さるゝことゝなつたから、こゝに第二次大戰は必然に不可避となつた。從つてまた今次の大戰の結果として、世界新秩序の成立を見るならば、恐らく一應の世界平和は齎らされるであらう。反對にその結果が依然として舊秩序の瀰縫に終るならば、たとひ一時の平和は得られたとしても、再び第三次・第四次の世界戰爭は不可避となるであらう。

第二に、世界經濟秩序の行き詰りといふ一般的原因は、併しながらその時代によりて、それぞれに異なる特殊的原因として現はれる。この點においてその經濟的原因を異にする。周知の如く第一次大戰と第二次大戰とは、多少得競爭を中心とするものであつた。それは後期資本主義の異常な資本蓄積と資本過剩より來る

必然の結果であつた。然るに第二次大戰の場合は、一九三〇年以後の世界恐慌に伴ふ商品過剰に出發する。それは必然に世界商品市場の獲得競爭となるが、それと共に發展したブロック經濟と統制經濟の下において、世界市場を獲得するためには、單なる經濟的競爭力をもつては足らず、これと共に强力な國際的政治力を必要とする。國際的政治力は結局するところ背後にある軍備に依存する。こゝに軍備擴張の外在的な根據がある。

然るに軍備擴張はまた內在的にも有力な根據を有する。不況および恐慌に伴ふ生產力の過剩は、その過剩な資本および勞働を軍備擴張に振り向けることによつて、之を打開することが出來る。卽ち生產力の一般的に不足する前期資本主義の時代における理論とは反對に、後期資本主義においては、軍備の擴張は經濟を壓迫するどころか、却つてその行き詰りを打開する。吾國では昭和六年の滿洲事變を契機として進展した軍備擴張は、世界に魁けて恐慌を打開し、謂はゆる日本經濟の躍進を出發せしむることゝなつたが、世界諸國もまた、上述の對外的および對內的事情から、その軍備擴張を試むることゝなつた。

第三に、これと密接に關聯して、世界政治の陣營分裂が顯著に現はれて來た。卽ち國民戰線と人民戰線との對立は、謂はゆる有てる國と有たざる國との對立、從つてまた世界秩序の現狀維持國と現狀打破國との對立を意味し、而もこの對立はあらずして、純然たる國際對立の問題であるだけに、その激化は必然に軍備擴張に驅りたてねばならぬ。且つ亦軍備は相對的性質を有するものであるから、一定の程度を以て絕對安全を保障することは出來ない。相手方の程度如何に對應して、常にその程度にまで擴張されねばならぬ。この二つの事情から、軍備の擴張は一定の程度に停止することなく、列國の競爭を惹きおこさゞるを得ない。軍擴競爭これである。この段階に達した軍備擴張を特徵づけて、戰爭準備の體制すなはち準戰體制といふ。第二次世界戰爭はすでにこゝで明確に約束されてゐた。

恐慌對策としての軍備擴張では、過剩生產力を之に振り向けるだけで足りるが、準戰對策としての軍備擴張は、もはや過剩生產力を吸收し盡して尙ほ足らず、不足生產力を積極的に擴充しつゝ、之を軍擴競爭に驅使せねばならぬ。謂はゆる生產力擴充問題が論議の中心となるのは、此の段階においてゞある。言ふまでもなく、その生產力擴充は決して一般的な生產力擴充ではない。一般的な生產力擴充ならば、從來の自由經濟の原則に從つて、企業家の自由に放任しても或程度に擴充され得る。併しこゝでの要請は、必然に軍需生產力の擴充でなければならぬことは言ふまでもない。

軍需生産力の擴充は、抽象的には從來の自由經濟の下においても不可能ではない。併しながら現實的には、世界陣營の對立時代に於て、また軍備擴張の競爭時代に於て、一國の軍需生産力の擴充は、結局するところ軍需原料品の確保に歸着する。それはまた必然に軍需資源の獲得に驅りたてる。然るに國防國家の完成にとつては、單なる軍需資源に加ふるに、國民生活を確保するための生活資源をも獲得せねばならぬ。國防資源を構成する軍需資源と生活資源の獲得競爭こそ、第二次大戰を惹きおこした直接の經濟的原因である。むろん植民地の獲得または再分割も問題とならないわけではない。併しそれは過剩な資本の輸出市場としてばかりでなく、前述の軍需資源または生活資源の獲得地として、全く異なる意義をもつて來る。この意義において重要な植民地であれば、たとひ不足の資本を輸出しても、之を開發する必要に迫られる。

三　廣域經濟圈の成立

國防國家を完成するための軍需資源と生活資源の確保が、今次大戰の經濟的原因であることは、ドイツの進擊作戰を見ても明瞭である。オーストリヤを合併し、ポーランドを攻略し、丁抹・諾威に進擊し、南轉して和蘭・白耳義から佛蘭西を攻略したのは、主として軍需資源と生活資源の確保に出でたものである。更にイギリスに進擊したのは、本國よりも寧ろその廣大な植民地資源を狙つたものと言へる。

今次大戰の結果として、經濟變革はあらゆる方面に行はれるであらう。こゝで吾々の問題とする國際經濟の部面においてもまた、一大變革の進展すべきことが豫想される。今次大戰の經濟的原因より必然に明らかなる如く、國防資源を構成する軍需資源と生活資源は、もはや從來の如き個別的な獨立國家の領域内においては、之を確保することは出來ない。さればとて遠隔な植民地では、たとひ本國の政治的支配を維持し得たとしても、資源の確保には不安がある。またブロック經濟の程度では、いまだ資源の開發にまで及ばず、かつその内部的矛盾を如何ともすることは出來ない。

かくして戰後の國際經濟は、謂はゆる廣域經濟圈の成立を必然ならしめる。即ち國防資源の確保を樞軸として、數個の國家群の領域に亘つて、一の自給經濟圈を成立せしめんとするものである。是等の諸國家は、政治的に如何なる關係にあるかは根本的の問題ではない。それぞれに獨立國家として存在する場合もあるべく、名義上の獨立國にすぎない實質上の保護國とし

て存在することもあるべく、或は植民地として統治せらるゝ部分もあるべく、或はまた本國領土の擴張として存することもあるべく、政治的には現實の場合に適應して、ことに國際政治の情勢に應じて、種々なる形態に存在して差支ない。たゞ重要なことは、それが全體として一つの經濟領域をなし、國防資源の自給を中心として、計畫的に綜合され組織されたる經濟圈を成してゐる點にある。

廣域的な國防經濟圈は、すでに既成のものとして存在するわけでなく、また自然に放任して成立しうるわけではない。またとひ國家の政策による資源開發を進めるとしても、從來の如き各國別々の個別的な開發では、廣域經濟は成立しない。何よりも先づ廣域經濟の中心となり推進力となつて、之を指導する國家がなければならぬ。謂はゆる新體制の指導者原理なるものは、國際經濟の新體制にも實現することゝなる。

指導者原理による新國際體制は、中世の專制的獨裁主義の國際關係と、近世の民主的自由主義の國際經濟との止揚による綜合的發展の結果として成立するものであるから、國際間には中世の征服者と被征服者との間に見るが如き支配國と隷屬國との關係はあり得ない。同時に近世の自由國家におけるが如き、各國が全く自由平等な立場において、おの〳〵自國の利己的政策に沒頭するが如き國際關係も認められない。而して何れの國が指導的役割をもつかは、經濟的には、各國の特殊性ことにその國の經濟發展段階の如何によつて、客觀的に規定されて來るであらう。

廣域經濟を構成する諸國の中には、特に指導的役割を果す國家がなければならぬ。その國は決して強權をもつて他國を支配するものでなく、また自國の利益のみに廣域經濟を利用するものでもない。綜合的一體としての廣域經濟全體のために、特定の一國が指導的地位にたち、他の諸國が之に協力することゝなる。むろん政治的には、各國はそれ〳〵獨立國として存在して少しも差支ない。また相互間の橫の關係においては、各國は互に獨立して、何ら他國の拘束や干涉は受けない。たとひ特定の指導國に對しても、全く同樣に對等の地位において獨立してゐる。たゞその綜合的一體としての廣域經濟全體に對する縱の關係においては、何れの國といへども決して自己の利益のみに自由に振舞ふことは出來ない。全體のためには何等かの拘束を受けねばならぬ。たゞその全體の中には、自國もまたその部分として含まれてゐるから、それは決して自國の發展と矛盾するものではない。」

四　國防資源の自給性

戰後の世界經濟は、斯くの如き意味における幾つかの廣域經濟の成立となつて現はれるであらう。廣域經濟の目的は、全體としての高度の國防國家の完成にあることは、前述する所より明瞭である。この目的を達するために到達すべき目標は、廣域經濟の自給性の確保にある。即ち全體としての廣域經濟の範圍内において、自給經濟を確立せしめんとするにある。むろん之は必ずしも、すべての物資の自給自足といふ意味ではない。國防國家の完成といふ目的から見て、それは必然に國防資源の自給性でなければならず、國防資源はたゞに軍需資源に限らず、同時に生活資源をも含まねばならぬ。

軍需資源と生活資源の確保は、むろん從來の個別的國家では、何れの國といへども殆んど不可能に近い。北米合衆國やソ聯の如き廣大な地域の國家でも、なほ特殊の軍需資源については之を外國からの輸入に仰がねばならぬ。然るに從來の自由主義にたつ國際經濟では、是等の自國に不足する物資は、自由に之を世界市場に求めて輸入するか、或は自國の植民地を設定して之に求めるか何れかであつた。資本主義の發展すると共に、世界市場は自由から統制に轉化するから、今日ではもはや自國に不足する物資を自由に世界市場から獲得することは出來ない。また植民地の分割に與らない諸國は勿論、たとひ植民地を獲得した國でも、本國との矛盾の强化のために、或はまたその地理的條件のために、不足物資を確實に保證することは、ことに戰時において甚だしく不安である。かくして一つの自給經濟圈としての廣域經濟は、必然の要求となつて來たわけである。

國防資源の自給性を廣域經濟内に確保するためには、何よりもまづ第一に、域内の資源開發を綜合計畫的に遂行せねばならぬ。こゝに綜合計畫的とは、單獨國家の個別的計畫ではなく、廣域經濟を全體として綜合的に一つの經濟體として開發せんとする計畫を意味する。この綜合計畫そのものからして、既に特定國の指導と他の諸國の協力とを得ずしては、之を樹立することは困難であり、たとひ樹立したとしても、之を實踐に移すことは困難であらう。

計畫經濟の實踐は、單獨國家の内部においてさへ、容易な事業ではない。況んや之を國際的な廣域經濟の内部において實行するには、强力な指導者原理が實現されねばならぬ。併しながら指導國がたゞ專制的獨裁的に計畫し實行したのでは、他の諸國が之を忠實に實行する筈はな

い。他の諸國もまた之を實行するの責任を分擔せしめねばならぬ。責任を分擔せしむるためには、最初からこの計畫に參與し協力せねばならぬ。

計畫經濟を廣域經濟の範圍において實行するには、第一に計畫的な資源開發、第二に計畫的な相互貿易の方法によらねばならぬ。全體としての國防國家の完成を目標とする五ヶ年計畫または十ヶ年計畫の下に、必要なる資源の開發を計畫し實施するには、之に必要なる資金と資材と勞働と技術と經營とを整備せねばならぬ。これは廣域經濟を構成する諸國の特殊性と、その經濟發展の段階に應じて、或る國は資金と經營と技術を擔當し、他の國は資源と勞働とを擔當し、また必要ある場合には、第三國から資材を輸入する等、資源開發に關するそれ〳〵の責任を分擔せねばならぬ。

併し乍ら資源開發の具體的な現象形態は、結局するところ貿易を中心とする相互間の經濟交通となつて現はれる。卽ち資金の移動となり資材の移動となり、勞働や技術の移動となり、また開發されたる資材の移動となるからである。而して廣域經濟の內部と雖も、決して無償移動は行はれないのであるから、その結果は相互間の貸借關係を生じ、從つて收入・支出の關係が成立する。たゞこの收支關係は、今日の國際經濟におけるが如く、直ちに爲替または金現送の方法によつて決濟されるとは限らない。資本投資の形をとつて、相當の長期にわたり滯留することゝなるわけである。

第二の計畫的な相互貿易の中には、むろん右の資源開發に伴ふ貿易關係も含まれるが、併しその他の商品貿易をも含んだ全體について、廣域經濟內の相互貿易を綜合的に計畫し實施せねばならぬ。廣域經濟の目標は全體としてのその自給性を確保するにあるから、一つ〳〵の構成國としては自給性を缺き、從つて相互間の貿易は著しく擴大されねばならぬ。それはこれまで第三國との間に行はれてゐた貿易を、出來うる限り、廣域內に轉換せしむるからでもあり、また全體としての自給性は、著しく部分的な依存性を增大するからでもある。

要するに廣域經濟の自給性は、どこまでも綜合的であり計畫的でなければならぬ。國防國家の完成に必要なる軍需資源と生活資源について、先づ全體としての必要數量を商品別に決定し、之に基づいて生產されたる商品を、貿易によつて各國に配給せねばならぬ。この全體的な計畫經濟の一部として、各國の內部における計畫經濟は實施される。卽ち各國はその割當てられたる生產を實行し、その計畫されたる貿易に從つて輸出入を行ふことゝなる。

五　世界貿易の將來

廣域經濟内の貿易は、その絶對的ならびに相對的の量的發展において、著しい變化を齎らさねばならぬ。まづ廣域經濟内の各國は全體としての自給性を目標として計畫されたる生產並びに貿易を行ふことゝなるから、他の第三國との貿易は、出來うる限り減縮されることゝなり、それだけ廣域内の貿易を增大せしめねばならぬからである。むろん如何なる廣域經濟と雖も、完全なるアウタルキーを文字通りに實現することは困難であるから、各國の貿易を一〇〇%まで廣域内に轉換せしむることは困難であらう。併しながら恐らくその貿易の七、八割までは域内貿易に轉換すべく、それだけ相互間の貿易は增大せねばならぬ。

他方にまた各國はこれまで個別的の自給性を目標として進んでゐる所が多かつた。むろん之は極めて不十分なアウタルキーではあるが、併しさきの第一次世界大戰後の國際經濟においては、各國はそれ〳〵國民主義の自給策を講じ、多少は自國の特殊性を無視してまでも、强行策を講じて無理やりに自給性を高めんとする傾向が强く現はれて、そのために貿易は著しき制限を免れなかつた譯である。然るに廣域經濟に轉換した後は、各國はその個別的自給策を止揚して、全體としての自給策に轉ずるから、域内貿易に關する限りは、貿易制限は撤廢せられて、それだけ貿易數量の增大とならざるを得ない。

併しながら域内貿易の變化は、かくの如き量的發展よりも、更に興味ある重要な點に現はれて來る。卽ちその質的發展にある。極言せば、域内貿易は次第に外國貿易たる性質を失つて、本質的には國内商業に接近して來る。それは何故か。

外國貿易が國内商業から區別される理論的根據は、前者が比較生產費の相違によつても成立しうる點にある。比較生產費の原理については、本論において詳論する餘裕がないから、玆には之を省略せねばならぬが、この原理の行はれるためには、一定の前提を必要とする。卽ち國際間における資本と勞働の移動の不自由なること是である。資本と勞働の移動の比較的に自由なる國内にあつては、商品は生產費の絶對的相違によつて移動するが、その比較的に不自由なる國際間にあつては、商品は生產費の比較的相違によつて移動する。別言せば外國貿易の本質は、資本・勞働の移動の不自由なる兩地間の商業であるに反して、廣域經濟内にあつては、前述の如く相互間の資本と勞働との移動は、決して不自由に

制限されてゐるわけではない。むろん自由放任の意味における自由移動ではなく、それは計畫的統制的の移動ではあるが、併しこの場合には國内移動もまた計畫的統制的となつてゐるから、資本と勞働との移動について、國内と域内との間に、本質的な相違があるとは考へられない。從つて廣域經濟においては、比較生産費の原理はその前提を失ふことゝなり、この點において國内商業との間に本質的な相違を認め得ないことゝなる。

次に外國貿易が國内商業から區別される現實的根據は、前者が關稅および外國爲替を有する點にある。廣域經濟においては、むろん直ちに相互の關稅を撤廢して、この點で國内商業と全く同一となりうるものではない。各國の關稅を直ちに撤廢しては、その國の政府收入の重要な部分を失ふに至る國が多いからである。併しながら結局の理想としては、相互の關稅は全く之を撤廢するか、或は關稅同盟を締結すべきであり、現實においても廣域經濟の内外によりて差別關稅を課し、相互の關稅を次第に輕減する方向に進まねばならぬ。然らばこの點に於ても、域内貿易は次第に外國貿易から國内商業に轉化するものと言はねばならぬ。

外國爲替および爲替相場を伴ふこともまた、外國貿易の現實的な特徴の一つであるが、廣域經濟の典型的な構成においては、指導國の通貨をもつて域内を統一するか、或は少くともそれを中心とした通貨ブロックが成立して、その間にパー相場によるリンクが行はれねばならぬから、そこにはもはや文字通りの外國爲替もなく、また爲替相場も成立せずして、實質的には國内爲替と同じものに轉化することゝなる。即ちこの點より見るもまた、域内貿易は外國貿易よりも寧ろ國内商業に近い性質をもつて來る。

かくの如き理由によつて、廣域經濟内の貿易は、外國貿易よりは寧ろ國内商業に接近する。いまだ純然たる國内商業には轉化せず、またとひ理論上は國内商業とその本質を同じうするに至つても、實際上は、相互の地理的隔離の程度において、また風俗・習慣・言語・制度等の相違において、純然たる國内商業とは著しく異なる點の殘存することは言ふまでもない。たゞその本質的な點において、著しく國内商業的の性格を有つに至ることは否定できないであらう。

第十七章　世界廣域經濟の理論

一　廣域經濟の必然性

廣域經濟（Grossraumwirtschaft）といふ言葉は、もと獨墺合併問題に關聯して用ひられたものであるが、今日では更に廣く、多數の國民經濟の綜合されたる經濟區域として、一方では國民經濟に對し、他方では世界經濟に對して、その中間的または過渡的の經濟として考へられてゐる。これは勿論その地理的または區域的の意味においてさうであるのみならず、その構成的または內包的の意味においても、國民經濟と世界經濟との中間的意味をもつてゐるものと考へられる。

廣域經濟の問題は、世界新秩序または國際新體制の問題として、今次の歐洲大戰の結果として、また大戰後の世界經濟の問題として新たに提起された世界問題であり、また今後における

最も重要な理論的および現實的の問題を提供するものである。併しわれ〳〵の東亞においては、すでに早く支那事變の勃發を契機として、謂はゆる東亞新秩序の問題として提起されてゐたものである。從つて今日の意味における廣域經濟の問題は、實はわれ〳〵の東亞に出發して廣く世界の問題となつたものである。

廣域經濟が何故に今日の世界問題となり、將來の世界經濟を律するに至つたか、その必然性は支那事變および歐洲大戰の必然性、ことにその經濟的必然性から規定されねばならぬ。蓋し戰後の世界經濟を秩序づけるものは、決して偶然に出現するものではなく、この大戰を必然ならしめたものゝ中から出で來らねばならぬからである。

さて問題は一九三〇年の世界恐慌まで遡らねばならぬ。世界恐慌の生產過剩は、二つの意味で世界各國の軍備擴張を必然ならしめた。即ち直接には、過剩となつた資本と勞働と物資を軍備の擴張に振向けることによつて、生產力の過剩を吸收して恐慌を打開しうべく、間接には、過剩商品の販路としての世界市場の獲得競爭に於て、その背後の力としての軍備擴張を必然ならしめたからである。併し單なる恐慌對策としての軍備擴張ならば、過剩生產力を吸收しつくす所にその限度がある。大體において一九三三年までではこの限度におけるものであつた。

然るに恐慌對策としての軍備擴張は、次の段階において、準戰對策としての軍備擴張に轉化した。軍備のもつ相對的性質は、單なる軍備擴張を驅りたてゝ、世界各國の軍備擴張競爭を惹きおこし、他方に國民戰線と人民戰線との世界的對立もまた、單なる軍備擴張から軍擴競爭に轉化せしめ、こゝに謂はゆる世界の準戰體制を必然ならしめたが、すでに戰爭準備の世界體制に入つた以上は、何れの日にか、世界戰爭は免かるべからざる必然の運命にあつた。併しそれが現實に現はれるまでには、なほ他の條件が必要であつた。

戰爭準備の國內體制を整備することは、卽ち國防國家を整備することに外ならぬ。そのためには何よりもまづ、最大限度の軍需品生產力と、最小限度の生活品生產力とを確保せねばならぬが、それは結局するところ軍需資源と生活資源の確保に歸着する。蓋し自由經濟時代にあつては、一國の生產力を擴充するためには、謂はゆる工業化政策をもつて足り、それに必要な原料資材や食料品は、之を廣く自由な世界市場に求めて、最も廉價に最も確實に、之を獲得することが出來た。然るに世界的な準戰體制時代に入つては、これに關聯する各國の統制經濟または計畫經濟のために、これは殆んど不可能となつたからである。

それ故に第二次世界大戰の經濟的原因は、さきの第一次大戰の場合とは異り、國防國家の完成に必要な軍需資源と生活資源の確保にあつた。こゝから必然にまた、戰後の世界秩序の動向を規定することが出來る。世界恐慌の段階に於ては、各國は何れもその國民經濟の範圍におけるアウタルキー政策を採つたが、それは單なる恐慌對策として見ても、世界市場の狹隘化といふ矛盾を免れないものであつた。況んや恐慌對策から準戰對策に轉化して、國防國家の完成に必要な軍需品および生活品を資源的に確保するには、從來の如き單獨國家の國民經濟の範圍では、如何ともすることは出來ない。アメリカ合衆國またはソ聯の如き、廣大な地域と豐富な資源とを有する場合でも、なほかつ單獨の國民經濟をもつて、右の條件を充たすことは困難である。況んやその他の諸國にとつては、これは殆んど全く不可能に近いと言はねばならぬ。こゝに今次大戰の經濟的必然性があり、從つて戰後の世界構成に對する重要な示唆が含まれてゐる。

謂はゆる有てる國家群と有たざる國家群との世界的對立もまた、全く右の意味に於てのみ現代的意義をもつて來る。今日の段階において、有つといひ有たずと言ふは、資本または勞働に關する問題にはあらずして、主として右の軍需資源および生活資源に關する問題である。從つて今次大戰の經濟的意義は、世界資源の再分割にあることは疑ないが、併しその再分割は決し

て單純なる再分割ではない。十九世紀から二十世紀にかけて行はれた資源分割をたゞその同じ形態と構成において再分割されるものではなく、全く新たな形態と構成において行はれんとする所に、現代的な意味をもつものである。それは古代または中世におけるが如き、單獨國家の領土擴張すなはち單一國民經濟の擴張ではなく、また近世史におけるが如き植民地經濟の擴大でもなく、全く現代的な國家群または聯邦國家の結成による諸國民經濟の綜合的統一體を意味する。從つてそれは謂はゆるブロック經濟とは最も接近するものではあるが、併しそこにもまた本質的な區別が認められる。

二　廣域經濟とブロック經濟

廣域經濟は多數の國民經濟の綜合的統一體である。その中に多數の國民經濟を包含し、それらの相互關聯において成立する點では、謂はゆるブロック經濟に近似し、また地理的にも構成的にも、國民經濟と世界經濟との中間性を有する點に於ても、兩者は互に共通する要素をもつてゐる。併し乍ら廣域經濟は明らかにブロック經濟と混同することの出來ない特殊の性格を有つてゐると思はれる。

周知の如くブロック經濟は一九三〇年以後の世界恐慌の段階において、恐慌對策として發展した世界經濟の動向であつた。ブロック經濟のすべての特質は、この恐慌對策といふ點から必然に規定されて來る。然るに廣域經濟の發展は、その後の準戰または戰時段階から出發してゐる。從つて前者は恐慌打開といふ消極性に立つに反し、後者は戰爭準備または國防國家の完成といふ積極性を有つてゐる。一は主として現狀維持的な英・米・佛を中心として發展し、一は主として現狀打破的な獨・伊・日において發祥したのも決して偶然ではない。

次にまたブロック經濟の成立には、既存の政治的條件を前提としてゐる。卽ち一定の政治的關係を有する諸國ことに本國と植民地または自治領との間に、その政治的關係を前提として、一定の經濟的關係を成立せしめんとするものである。從つてブロック經濟の成立は、多くの場合たゞ關係諸國の協定によつて、極めて平和のうちに實現される。然るに廣域經濟の成立は、むろん一定の政治關係の存在を前提とするが、併しその政治的關係は必ずしも既存の關係とは限らず、新たな關係を創成しつゝ、そこに廣域經濟を成立せしめる。或は寧ろ逆に、廣域經濟の成立を前提的に豫想して、そのために必要なる限度と範圍において、新たな政治的關係を創

定することゝなる。ブロック經濟は何ら世界戰爭とは關係なく成立したるに反し、廣域經濟の要請が世界戰爭となり、その戰爭の結果として廣域經濟の成立を見んとしつゝあるのは、卽ちこの故である。

かくの如く兩者はその成立または發展の過程を異にするところから、必然にその內容をも異にせざるを得ない。世界恐慌の段階に於て發展したブロック經濟は、必然に商品過剩の打開策となり、ブロック內の商品貿易の促進を目的として、具體的には互惠關稅の設定を中心として展開したものであるが、準戰體制または戰時體制の段階に於て發展する廣域經濟は、反對に物資不足の打開策ことに國防國家の完成に必要な物資の不足を調達せんとするものである。その結果はむろん域內貿易の促進を齎らすことゝはなるけれども、併しそれは寧ろ結果であつて原因ではない。卽ち廣域經濟の內容は、ブロック經濟よりも遙かに廣汎な內容を包含するものである。

それ故に廣域經濟はたゞにその內部の商品貿易に限らず、相互間の資本交通も含まれ、また勞働または技術の相互交通も包含せられて、全面的な經濟交通における特殊の關係を成立せしめる。ことに重要なことは、資本・技術の交流と自然富源の開放とによる資源の開發にある。

國防國家の見地よりする資源の開發を除外しては、廣域經濟の意義は殆んど失はれる。

さらに進んでは、たゞに經濟の問題に止まらず、國防上においても外交上においても、政治上においても、文化上においても、その間に特定の關係が成立せねばならぬ。むろん廣域經濟の中心問題は經濟にあるけれども、その經濟は決して國防・外交・政治・文化と遊離しては存在しえないからである。かくしてブロック經濟に比較すれば、その包含する問題の範圍は、著しく廣汎にわたらざるを得ない。

廣域經濟はたゞにその經濟範圍の全面的たるに止まらず、それを綜合的統一體として考へられる點において、ブロック經濟とは全く異なる性格を有してゐる。別言せば前者は生產關係にまで入り込み、且つそれを綜合的計畫の下に統一體として成立せしめんとするものであるが、後者はたゞ流通關係に止まり、且つそれをたゞ相互的に調整せんとするに過ぎない。むろん廣域經濟といへども、そのすべての生產關係を綜合的統一體にまで作りあげんとするものではない。そこには廣域經濟そのものゝ目的または目標から來る限界がなければならぬが、併し少くともその限界內においては、從來の自由經濟時代における單獨國民經濟の內部にさへ見られなかつた程の計畫的なる要素が入り込んで來る。この點においてブロック經濟より一段と高度の

段階にある。大まかに言へば、ブロック經濟は、國民經濟が自由經濟から統制經濟に轉換する段階における國際的發展であり、廣域經濟はそれが統制經濟から計畫經濟に轉換する段階における國際的發展といふことが出來る。

三　廣域經濟の目標

廣域經濟への必然的發展が、高度國防國家の聯邦的完成にあることから見て明かなる如く、廣域經濟の目的は、多數の國民經濟の計畫的な綜合的統一體の結成によつて、高度國防國家を完成するにある。こゝに高度とは綜合計畫的の意味である。綜合計畫は何よりもまづ、一國の內部において行はれねばならぬ。國家總力戰これである。併しながら今日では國家總力戰はもはや單獨國家をもつては足らず、從つて綜合計畫は多數の國民經濟の綜合的統一體として行はれねばならぬ。

綜合計畫的な國防國家の完成には、むろん軍備・外交・政治・文化その他の各方面にわたる全般的な問題を包含するが、これらの最も根抵的に橫たはるものは、言ふまでもなくその經濟的完成にある。而して廣域經濟の目的はこの經濟的國防國家の完成にある。それは直接には之に必要な生產力の擴充にあるが、併し生產力の擴充は、すでに吾國において現實に經驗されつつある如く、直接には物資の問題となり、それは結局するところ資源の問題に歸着する。むろん生產力の擴充には資本も勞働も技術も必要ではあるが、併しこれらの諸要素は、必ずしも廣域經濟への發展を必然ならしむるものではない。これを必然ならしむるものは、卽ち資源的要素に外ならぬ。

計畫的な高度國防國家の完成に必要な生產力を資源的に確保するといふ廣域經濟の目的は、之を資源的に見れば、軍需資源と生活資源の確保を含んでゐる。國防國家と言へば、稍々もすれば、軍需生產力または軍需資源のみを考へるが、併し國防國家は國民生活を無視しては完成され得ない。從つて軍需生產力と並んで生活生產力も考へ、軍需資源と並んで生活資源も考慮されねばならぬ。たゞ軍需生產力は最大限度に擴充さるべきに反し、生活生產力は寧ろ最小限度に維持さるべき點において、そこには自ら相違の存すべきこと言ふまでもない。それは國防國家といふ前提から來る必然の結果である。

ところで軍需資源と生活資源の確保は、何を目標として、どの程度にまで之を確保せんとす

るか、卽ち廣域經濟の目標は何にあるか、これは卽ちその自給性の確保にある。軍需資源と生活資源を、その廣域經濟の地域內において、自給自足の域に達せしめんとするにある。國防資源の自給性の確保こそ、廣域經濟の到達すべき目標であると考へられる。

むろんこの國防資源の自給性は、廣域經濟全體としての綜合的自給性を意味する。綜合的自給の要請は個別的自給の不可能なところに出發したものであつて、それ〳〵の國民經濟の立場においては、却つて自給性を失ふわけである。綜合的自給性は軍需資源の場合において特に重要であつて、生活資源ことに食料資源の場合には、一應は個別的自給を目標として差支ない。資源ないし原材料品は、一方では均一的な共通性を有すると共に、他方では偏在的な集中性を有してゐるから、廣域經濟を全體として綜合することによつて、始めて自給性の確保は可能であり、また必要である。之に反して生活資源ことに食料資源は、一方では個性的な變化性を有すると共に、他方では遍在的な分散性を有するから、衣料品の原材料を除いては、ほゞ國民經濟の範圍における個別的自給性を具有するものである。むろん個別的の自給性が確保されゝば、全體としての綜合的自給性の確保されること言ふまでもない。

廣域經濟の自給性は、一つの目標としての自給性であつて、現實に完全な自給性を確保することは容易でない。絕對的自給性の確保は、理想的な目標として、之に向つて不斷に努力をつづけねばならぬが、併し現實的には、多くの場合に相對的自給性を確保しうるに過ぎない。併しまた逆に、或る場合には自給性以上に、過剩な資源を確保することが有りうる。

資源の開發が綜合計畫的に進められる以上は、たとひその埋藏が自給以上の過剩に存在したとしても、これが開發だけは自給の程度に止まるべきではないか。なるほど埋藏量に限度のある鑛產資源の如きは、その開發は遠き將來への計畫の下に、現在より將來にわたる自給性を確保せねばならず、從つて自給性以上に過剩なる開發をなすが如きは、少くとも計畫經濟においては、ありうべからざることである。然るに動植物資源のうちには、これが計畫的開發を續ける以上は、殆んど永久に文字通りの無盡藏資源をなすものが少くない。この種の資源は自給以上に過剩なる程度の開發をなすことは可能であり、また必要ともなつて來る場合がある。

それは廣域經濟の自給性が必ずしも絕對的でなく、從つて廣域經濟は必ずしも封鎖經濟を意味しないからである。世界に併立する四大廣域經濟は、高度國防國家の見地より見て必ずしも完全な自給性を有せず、また國防資源は必ずしも是等に公平に分配されてゐるわけではない。例へば北米の石油や南洋のゴムの如きその著例である。そこで廣域經濟相互の間に於て、互に

その過不足を補つて、相互補完的に國防國家を完成せざるを得ない。むろんこの經濟交通すなはち商品貿易は、かの自由貿易の時代に比すれば、著しく制限的となることは免れがたいけれども、併しまたその範圍においては著しく計畫的となるであらう。そこで自らの廣域經濟における資源不足を補充するためには、出來うるものは自給の程度以上に資源を開發して、この過剩をもつて不足を補ふことが必要となつて來る。併しこれもまた、一方の不足を補はんがための過剩であるから、全體としては國防資源の自給性の確保に外ならぬといふことが出來る。

四　廣域經濟の構成(一)

廣域經濟の自然的地理的構成は、理論的にはその目標とする國防資源の自給性を確保しうる樣に、自然資源または經濟地理の見地より一定の規定をうけねばならぬ。併しながら現實には世界の四大廣域經濟の構成について見るに、その一般的傾向としては、何れも北は寒帶より溫帶および熱帶にわたりて、縱斷的に地球を分割せんとする傾向にある。これは必然的に國防的な自然資源を包含することゝなるものか、或は偶然的にかゝる結果を齎らすことゝなつたものか、なほ精細なる檢討を要する問題ではあるが、何れにせよ、かのブロック經濟の或ものに見たるが如き橫斷的な分割に比すれば、その間に著しき相違がある。後の場合には、之に包含せらるゝ地域は、或は主として寒帶のみとなり、或は主として熱帶のみとなりて、その自然的要素は變化性を缺いてゐる。然るに地球の縱斷的分割は、極めて變化性に富んだ種々の自然的要素を包含してゐる。このことが恐らく種々の自然資源の自給性を確保しうる結果となるものであらう。

併しながら廣域經濟の構成上の特質は、それよりも寧ろその政治的構成の上に現はれる。さきにも述ぶるが如く、廣域經濟の成立過程における政治的特質は、ブロック經濟の成立の如く、既存の政治關係を前提とするよりは、寧ろ新たなる政治關係を創成しつゝ成立する場合が多い。併しこのことは、必ずしも政治的の支配關係を意味するものではない。

廣域經濟の內部的政治關係は、謂ゆる新體制の根本理念としての指導者原理による構成を採るものである。新體制の指導者原理は、もと〳〵國內新體制の理念ではあるが、併し國內體制と國際體制または世界體制とは遊離して存在し得ない。謂はゆる指導者原理に關する一般的論議はこゝでは省略するが、これが廣域經濟の國際間に適用されたとすれば、いかなる政治的構

成をもつであらうか。

まづ廣域經濟を構成する諸國は、自由主義の場合の如く、全く自由平等の立場に於て併立するものではあり得ない。併しまた反對に全く征服されたる屬領の如き、支配と服從との關係にたつものでもない。先づその中に於て一定の客觀的條件を具備せる國は、その廣域經濟の指導的地位にたち、域內の政治經濟その他のすべてについて、指導的役割を果さねばならぬ。他の諸國はこの指導に協力して、全體としての機能を發揮し、指導國と協力國との間には、支配と服從との代りに、指導と協力との關係が成立せねばならぬ。これ卽ち指導者原理の理念である。

指導國と協力國との形式的な政治的構成は、必ずしも一律たるを要しない。併しながら一般的には廣域經濟の諸國は、一應はすべて自主的な獨立國として、その領土を保全し主權を確保することが出來る。他の何れの國に對しても支配せらるゝこともなく、また服從する必要もなない。この點においては、全く完全なる獨立國である。併し從來の自由主義國家と異なる點は、全體としての廣域經濟に對しては、その構成部分として綜合的計畫の下に包含せられ、之に服從せねばならぬといふ點にある。卽ち橫の關係に於ては全く獨立ではあるが、併し全體に對する縱の關係においては、全く自由獨立ではあり得ない。指導國の指導も、この綜合的全體のために行はれるものであつて、自國の利益のために他國を指導するものではあり得ない。

併し右の一般的な政治的構成は、必ずしも廣域經濟のすべての地域に一律に適用さるべきではなく、その實狀に應じてそれ〳〵に相違しうるものと考へられる。之を東亞廣域經濟に就て言へば、日滿關係と日支關係は相違し得べく、また佛印・蘭印との關係は更に相違しうべく、蘭印の中にてもジヤワとボルネオ・スマトラとは異なる關係にあり得るであらう。或は完全なる獨立國として、或は保護國として、或はまた植民地として存在しうべく、政治的形式的には種々のものが混在して差支ない。たゞ何れの場合にも重要なる一點は、全體としての綜合的統一體たる廣域經濟をそこに成立せしめうるに足るだけの特殊の政治關係が存在しなければならぬといふ點にある。この政治的關係さへ確保されるならば、形式的な政治的構成は、さして重要な問題ではない。

最も重要なるはその經濟的構成にある。それは廣域經濟の目的が、全體としての國防國家の完成にあり、その目標がそれに必要なる資源の自給性の確保にあることから來る必然の結果である。前述の地理的構成も政治的構成も、實はこの經濟的構成への手段であり前提である。

五　廣域經濟の構成(二)

廣域經濟は複合的綜合經濟として成立する。その經濟的構成は、何よりもまづそれが全體としての綜合的統一體として構成されねばならぬ。むろん之に包含せられる幾つかの國民經濟は一つ〳〵の國民經濟として綜合的統一體をなしてゐる。從來はこの個別的な國民經濟が、言はば絶對の存在であり、世界に對する城廓をなして、これが直ちに世界經濟を構成してゐたのであるが、廣域經濟はこの國民經濟の綜合體を解體せしむるものではない。この個別的な綜合體は之をそのまゝにして、更にその上に國民經濟を構成單位とする廣域經濟を構成する。言はゞ綜合經濟の綜合經濟であり、二重の意味での綜合的統一體であつて、複合的綜合經濟といふことが出來る。國民經濟の城廓はそのまゝ更に廣大な城廓に包圍せられ、この城廓を通じて間接に世界經濟を構成することゝなる。

單一綜合體に對する複合綜合體、または個別的綜合經濟に對する綜合的綜合經濟といふ點に於て、等しく綜合經濟ではあつても、國民經濟と廣域經濟とは、その構成上の性格を異にし、

こゝにまた兩者の相互關係が明示されてゐる。卽ち國民經濟は構成單位であり、その綜合の結果として廣域經濟が成立する。この點では、恰かも個々の個別經濟を構成單位として國民經濟の成立する關係と同一である。たゞその構成單位が、一は個別經濟であり、一は綜合經濟であるといふ點に相違があるに過ぎない。

廣域經濟はたゞに複合的綜合經濟たるに止まらず、その綜合經濟が計畫的統制によつて成立する點に特質がある。從來の概念における綜合經濟は、無主體または無意思の無政府的存在として考へられ、全體としての計畫または統制は全く豫想されてゐない。意思的統一體としての個別經濟の意思的活動の綜合されたる結果として、そこに無意識的現象として成立するものと考へられてゐた。資本主義の自由放任政策は卽ちその結果である。然るに廣域經濟の段階に於ては、個々の國民經濟はすでに自由經濟から統制經濟を經て、計畫經濟の段階に達してゐる。等しく綜合經濟とは言つても、かの無政府的な無意識的綜合經濟とは、全くその性格を異にするものとなつてゐる。從つて之と必然の關係において成立する廣域經濟の綜合的統一體にあつても、例へば今日の世界經濟が一つの綜合的統一體を成してゐるといふ意味とは全く異り、計畫的な統制の結果として成立する綜合經濟である。」

廣域經濟の構成原理は、綜合的統一體すなはち綜合體原理の上に構成される。それは決して各國の相互利益の增進を目的とする協同體原理にたつものではない。各國がそれ〴〵に全く自由平等の國民經濟を獨自に展開して、たゞそれらを横に連繫して、相互の矛盾を調整し、相互の利益增進を確保するといふ協同體原理は、個人主義と自由主義に立脚する自由經濟の原理に立ち、たゞその矛盾を調整するに過ぎない。然るに廣域經濟は全體としての綜合的計畫の上に、すべての國民經濟を包攝して、而かも個々の經濟を超脫する全體的統一體を構成するにあるから、それは吾々の主張する綜合體の原理による構成でなければならぬ。すでに廣域經濟が綜合體原理によつて構成されるとすれば、個々の國民經濟もまたそれ自體を全體とする綜合體原理によつて構成されねばならぬ。綜合的全體主義の上に、國內新體制を確立せんとする國民運動が、謂はゆる新體制運動として急速に展開されるに至つたのは此の故である。

併しながら綜合的全體としての廣域經濟と、その構成部分としての國民經濟との關係は、それ〴〵の國民經濟の特殊性ことにその經濟的發展段階の特殊性に從つて、それ〴〵に相違しなければならぬ。さきに政治的構成を考へた場合の指導國と協力國との關係は、經濟的構成の場合に於ても全く同樣に、全體としての計畫經濟を遂行し實現せしむるために、他の諸國に率先して指導的役割を果すべき地位と機能とを有する國と、之に對する協力的役割を果すべき地位と機能とを有する國との職能的區別は存せねばならぬ。これに從つて廣域經濟に對する各國の經濟的職能もそれ〴〵に相違せねばならぬが、たゞ重要なことは、指導國の經濟的指導は、決してその國民經濟のために行ふものではなく、また協力國の經濟的協力も、決してそれ自身のためにのみ協力するのではない。廣域經濟全體としての目的を遂行し、全體としての目標に到達するために、各國それぞれの地位と職能において、その應分の奉仕を全體のために盡さんとするにある。新體制の指導者原理は、外延的には國民經濟から廣域經濟に擴大されねばならぬと同時に、內包的には協同體原理から綜合體原理に發展せしめられねばならぬ。

綜合的・計畫的統一體としての廣域經濟は、全體としての國防國家の完成に必要な生產力の擴充を目的とし、その資源的自給性の確保を目標とするものであるから、その綜合や計畫や統一やは、必ずしも國民經濟のすべての部面に亙る全面的のものたるを要しない。これは個々の國民經濟についても同樣であつて、いかに計畫經濟とは言へ、すべての國民生活の隅から隅まで、これを全面的に計畫化する意味ではない。國防國家の完成といふ立場より見て、必要なる部面を必要なる程度に計畫化すれば足りる。むろん一部門の計畫化は他の部門の計畫化を必要

とし、一部分の統制は他の部分の統制を必要とするからにのみ限定しては、統制經濟も計畫經濟も成功しうるものではなく、相當に廣範圍にわたる綜合的政策を必要とする。ことに廣域經濟の指導的地位に立つべき國にあつては、他の協力的地位にたつ諸國に比しては、著しく廣範圍の計畫化を必要とすべく、この點に於て各國の內部における計畫經濟化の程度も範圍もそれ〳〵に相違あるべきものである。例へば日本の計畫經濟と蘭印の計畫經濟との間には、著しくその內容を異にする所がなければならぬ。從つてまた全體としての綜合的計畫も、國防國家の自給的完成といふ見地より見て、必要なる範圍を必要なる程度に計畫化すれば足りるわけであつて、現實には主として國防資源の開發を樞軸とするものとならざるを得ない。

六　廣域經濟の經濟交通

廣域經濟はブロック經濟と異り、相互の流通過程より生產過程にまで入り込んで、之を計畫的に綜合化せんとするものであるから、それが現實に具體的な形をとつて現はれる所の相互の經濟交通は、すべての經濟要素の全面的交通とならざるを得ない。卽ち資本と勞働と商品の三部面にわたる經濟交通を包含する。むろん自由主義の國際交通においても、資本・勞働の交通は行はれないわけではない。けれども商品交通に對する相對的關係においては、これは第二次的のものに過ぎず、寧ろ從來の國際經濟論においては、資本・勞働の自由移動を否定する前提に立つてゐた。植民地と本國との間の如き特殊關係の場合を除けば、自由獨立の國際間にあつては、經濟交通の樞軸は商品移動すなはち貿易にあつて、資本や勞働の移動は、その絕對的ならびに相對的の重要性に於て、寧ろ附隨的例外的のものであつた。然るに廣域經濟は國防資源の開發を樞軸とするものであるから、相互の間には資本・勞働ことに技術の移動が最も重要性をもつて來る。むろん資本の一部は生產財の形をとつて貿易となり、また資源開發の結果も結局は貿易となつて現はれるから、商品移動も決してその重要性を減退するわけではない。けれどもその性質は著しく變化する。卽ち廣域經濟の場合には、それは資源開發と密接に結びついて、その原因および結果として現はれるからである。

第二に、國際間における經濟交通または移動の原理は、廣域經濟において全く一變せざるを得ない。自由經濟の國際間にあつては、商品移動は勿論のこと資本でも勞働でも、その移動は

すべて價格差に從つて、價格の低き所より高き所に向つて、その價格差による利得を目的として移動した。從つて之を全く自由に放任しても、各國の必要程度は結局は價格差となつて現はれ、之に從つて過剰なる所より不足する所へ、不必要なる所より必要なる所へ向つて、國際的に移動したわけである。然るに廣域經濟における資本・勞働の移動は、價格差による利得を目的とするものではなく、全體としての廣域經濟の必要に從つて、計畫的・統制的に移動せねばならぬ。むろん之は無償的移動ではなく、また損失的移動を意味するものではない。移動に相應する報酬は保證されねばならぬが、併しそれはたゞ結果として保證されるに過ぎず、利得を唯一の目的として移動する場合とは、全くその性質を異にする。それは結局するところ廣域經濟における資本の性格に歸着する。資本主義の營利資本である限りは、資源の開發にせよ、それに關聯する商品移動にせよ、すべては利得を目的とする營利移動とならざるを得ない。然るに廣域經濟における資本が、全體主義の公益性を帶ぶるに至らば、必然に之等の移動もまた全體の立場よりする必要性と、公益性に從つて行はれることゝなる。

第三に、廣域經濟の綜合計畫的な特質から來る必然の結果として、その經濟交通もまた計畫化されて來る。自由主義の國際經濟にあつては、それは全體としては自由放任の無政府的存在であつて、專ら價格差による利得を追つて自由に移動した。むろん各國は關稅政策その他の方法によつて、或る程度の統制を加ふることは出來たけれども、併しそれは自國に關する限りであつて、全體に對しては何等の統制を加へうるものではない。況んや全體的な綜合計畫の如きは、たとひ植民地と本國との間においてさへ、考へ得られなかつたことである。然るに廣域經濟の經濟交通は、全體としての計畫經濟を遂行する手段として行はれるから、一定の計畫にもとづく資本・勞働・商品の移動とならざるを得ない。卽ち國防國家の完成上に必要なる一定の物資については、先づ全體としての需要計畫に從つて必要量を確定し、之に從つて全體としての生產計畫による生產割當を決定し、これに必要なる物資と資本と勞働とを、全域內より計畫的に調達し、またその結果として出で來る物資を、最初の計畫に從つて全域內の各國に分配せねばならぬ。これが卽ち廣域內の經濟交通となつて現はれるものであるから、必然に計畫性を帶びざるを得ない。

第四に、廣域內の經濟交通は、かくの如くその性質上に一大轉化を來すのみならず、その量的發展にも著しき變化を示すに相違ない。從來の國民經濟の範圍におけるアウタルキーの解除

は、それだけ相互貿易を擴大することゝなり、他方では從來の第三國貿易は出來うる限り域內貿易に振り向けられるから、廣域經濟內の貿易數量は絶對的に著しく增大すべく、從つて國民經濟に對する相對的の數量も著しく向上する筈である。たゞ併し、之を以つて總ての貿易を全く吸收し盡すことは、恐らく現實には困難であつて、或る部分は、第三國貿易として尙ほ殘存するであらう。國防國家の完成に關係なき部分はそれにて差支なく、また國防的なるものにても、現實にその必要の生ずるものも少くないであらう。」

七　廣域經濟の爲替および貿易

廣域經濟內の經濟交通といへども、國民經濟の內部におけると同じく、決して無償移動の行はれるものではなく、すべて有償的に賣買せられ貸借せられ授受せられるものである。それ故にすべての移動は、その結果として相互の國際貸借を成立せしめ、從つて國際收支を結果する點においては、從來の場合と大差はない。たゞこの國際貸借を決濟し、國際收支を實行する方法において、全く新たなる變化を豫想することが出來る。

周知の如く今日では、主として外國爲替の方法により國際收支を實行し、その決濟尻は金の現送によつて支拂はれつゝある。金の輸出を禁止した今日でも、それはたゞ民間私人の自由現送を禁止しただけであつて、政府の手による金の現送は常に行はれつゝある。而して外國爲替による方法も、輸出先の各國別に送金するものではなく、謂ゆる國際金融の中心地に爲替送金をなし、こゝで世界的に綜合して爲替決濟を行ひつゝある。吾國の爲替の六、七割はロンドンにおいて、三、四割はニューヨークにおいて決濟されるのはこの故であるが、この狀態は廣域經濟の成立によつて、著しき變化を來たすであらう。

廣域經濟の內部においては、通貨制度もまた綜合的に統一されるであらう。域內の通貨は必ずしも同一たるを要しない。各國はそれ〳〵獨立國として存在してゐる以上、獨立の通貨制度を有して少しも差支はない。たゞ重要なことは、その中の何れか一國の通貨を樞軸として、他の諸國の通貨がすべて之に連繫されることである。現實には前述の指導的地位を有する國の通貨が標準となり、他の協力的地位にある諸國の通貨が、之にリンクされることゝなる。

世界の四大廣域經濟に卽應して、それ〳〵の決濟中心地が例へば東京、モスコー、ベルリン、ニューヨークに成立する。これらの中心地は、一方ではその廣域經濟の內部における各國の收

支をすべて決濟すると同時に、他の廣域經濟との間に成立する國際收支を決濟する中心ともなる。卽ち從來の二大中心主義は分解して四大中心主義となり、廣域經濟は國際決濟上では一つの單位として出現することゝなる。

爲替相場は廣域經濟の內部においては全く消滅し、たゞ廣域經濟の相互間にのみ殘存することゝなるから、世界の爲替相場はたゞ圓と弗とマルクとルーブルとの四つの通貨の組合せより成る六種の相場より存在しないであらう。廣域經濟の內部においても、各國は獨立の通貨を有するから、外國爲替は依然として殘存するが、併しそれらはすべて指導國の通貨にリンクせられ、且つ理想的には例へば『圓元バー』におけるが如く、それ〳〵の等價においてリンクせられるから、そこには外國爲替はあつても爲替相場はない。實質的には國內爲替と同じものに轉化するであらう。

更に進んでは、廣域經濟內の諸國の間に謂はゆる爲替淸算協定を成立せしむれば、相互間の貿易は爲替を用ふることなくして、指導國の中央銀行における簿上振替の方法によつて、相互の決濟を行ふことが出來る。この方法はすでに最近の歐羅巴諸國の間に盛に行はれつゝあつた所であるから、最も直接な特殊の關係を有する廣域經濟の內部において、これが行はれ得ないわけはない。その結果として簿上に殘存する決濟尻は、貿易を調整するか、域內投資を行ふかによつて、之を解決することが出來るからである。

廣域經濟の內部貿易もまた、著しき質的變化を受けることゝなる。理論上の問題としては、比較生產費說の前提となつてゐる資本・勞働の移動制限は、そこではすでに無くなつてゐるから、貿易理論の特殊性は喪はれ、理論的には國內商業と同じ原理に支配されるであらう。その代り域外貿易はます〳〵特殊原理の行はるゝ外國貿易の特質を強めることゝなるわけである。

現實の問題としても亦、域內貿易は次第に外國貿易から遠ざかつて、國內商業に接近する。外國貿易の現實上の特質をなす爲替相場は喪失し、また相互の關稅は次第に輕減せられて、結局は關稅同盟その他の方法によつて、すべての相互關稅を撤廢するに至るべき運命にある。そこで關稅が無くなり爲替相場が無くなつたとすれば、それはもはや外國貿易の實質を失つてしまふであらう。

更に進んで廣域經濟の內部においては、最近に發展しつゝある新たな貿易政策または貿易方法が盛に採用される筈である。例へばバーター制およびクオーター制の如きは、すでに從來の對立國家の間においてさへ盛んに行はれつゝあつたものであるから、廣域經濟の內部において

は理想的な計畫的のバーターまたはクォーターが行はれ得る筈である。是等は何れも爲替によつて決濟せらるゝ爲替貿易制であるが、更に進んでは爲替決濟によらずして、貿易によつて貿易を決濟する所の謂はゆる清算貿易制の如きも、その必要に應じて計畫的に容易に採用されることゝなるであらう。かくして廣域經濟の爲替および貿易は、從來の理論および現實からは飛躍的に發展した樣相を展開するであらう。而かもそれは決して社會的には大なる飛躍を意味しない。現實の社會はすでに十分なる準備と條件を備へてゐるからである。」

附錄

一、近衞公、新體制樹立聲明（六月二十四日）
一、第二次近衞內閣、基本國策要綱（八月二日）
一、近衞公『大命を拜して』の放送全文（八月二十三日）
一、新體制準備委員會、第一回會議における近衞公の聲明（八月二十八日）
一、誓ひ
一、運動綱領草案
一、規約案要綱
一、近衞總裁、大政翼贊會發會式挨拶（十月十二日）一

一、近衞公、新體制樹立聲明

（六月二十四日發表）

內外未曾有の變局に對するため强力なる擧國政治體制を確立することの必要は何人も認めてゐる。自分は今回樞密院議長を辭任し、かくの如き新政治體制の確立のために微力を捧げたいと思ふ。最近とみに活發にたつた謂ふところの新黨運動も、この新體制の確立を意味するならば誠に結構である。しかし單なる既成政黨の離合集散や、眼前の政權のみを目標とするかの如き策動ならば自分はこれと事を共にすることは出來ぬ。擧國體制の具體的內容あるひはこれを具現すべき方策については、各方面の意見も聞き愼重なる考慮を遂げた上で、これが實現に努力しようと思ふ。

一、第二次近衞內閣、基本國策要綱

（八月二日發表）

世界は今や歷史的一大轉機に際會し、數箇の國家群の生成發展を基調とする新たなる政治、經濟、文化の創成を見んとし、皇國また有史以來の一試煉に直面す。この秋に當り、眞に擧國の大精神に基づく皇國の國是を完遂せんとせば、右世界史的發展の必然的動向を把握して、庶政百般に亘り速かに根本的刷新を加へ、萬難を

排して國防國家體制の完成に邁進することを以て刻下喫緊の要務とす。よつて基本國策の大綱を策定すること左の如し。

基本國策要綱

一　根本方針　皇國の國是は八紘を一宇とする肇國の大精神に基づき、世界平和の確立を招來することを以て根本とし、先づ皇國を核心とし、日、滿、支の强固なる結合を根幹とする大東亞の新秩序を建設するにあり。これがため皇國自ら速かに新事態に即應する不拔の國家態勢を確立し、國家の總力を擧げて　國是の具現に邁進す。

二　國防及び外交　內外の新情勢に鑑み、國家總力發揮の國防國家體制を基底とし、國是遂行に遺憾なき軍備を充實す。現下の外交は大東亞の新秩序建設を根幹とし、先づその重心を支那事變の完遂に置き、國際的大變局を達觀し、建設的にして且つ彈力性に富む施策を講じ、以て國運の進展を期す。

三　國內體制の刷新　內政の急務は國體の本義に基づき庶政を一新し、國防國家體制の基礎を確立するにあり。これがため左記諸條件の實現を期す。

1　國體の本義に透徹する敎學の刷新と相まち自我功利の思想を排し、國家奉仕を第一義とする國民道德を確立す。

2　强力なる新政治體制を確立し、國政の綜合統一を圖る。

（イ）官民協力一致各々その職域に應じ國家に奉公することを基調とする新國民組織の確立。

（ロ）新政治體制に卽應し得べき議會翼贊體制の確立。

（ハ）行政の機構に根本的刷新を加へ、その統一と敏活とを目標とする官界新態勢の確立。

3　皇國を中心とする日、滿、支三國經濟の自主的建設を基調とし、國防經濟の根基を確立す。

（イ）日、滿、支を一環とし、大東亞を包容する協同經濟圈の確立。

（ロ）官民協力による計畫經濟の遂行特に主要物資の生產、配給、消費を貫く一元的統制機構の擧備。

（ハ）綜合經濟力の發展を目標とする財政計畫並に金融統制の確立强化。

（ニ）世界新情勢に對應する貿易政策の刷新。

（ホ）國民生活必需物資特に主要食糧の自給方策の確立。

（ヘ）重要產業特に重、化學工業及び機械工業の劃期的發展。

（ト）科學の劃期的振興並に生產の合理化。

（チ）內外の新情勢に對應する交通運輸施設の整備擴充。

（リ）綜合國力の發展を目標とする國土開發計畫の確立。

4　國是遂行の原動力たる國民の資質、體力の向上並に人口增加に關する恒久的方策特に農業及び農家の安

定發展に關する根本方策を樹立す。

5　國策の遂行に伴ふ國民犧牲の不均衡の是正を斷行し、厚生的諸施策の徹底を期すると共に、國民生活を刷新し、眞に忍苦十年時艱克服に適應する質實剛健なる國民生活の水準を確保す。

一、近衞公「大命を拜して」の放送全文

（八月二十三日發表）

今回圖らずも大命を拜しまして、國政處理の任を擔ふに至りましたことは、私の眞に恐縮に堪へざる處でありますが、この機會に所懷の一端を披瀝しまして、廣く國民各位に御挨拶申述べたいと思ひます。

＊　＊

御承知の如くに、世界の情勢は最近において急轉直下致しまして、驚くべき變轉を見たのであります。舊來の世界秩序は歐洲から先づ崩壞して、今や世界の他の地域にまで及ばんとして居ります。私は先に樞密院議長を拜辭致しましたが、これは世界のこの重大なる變局に際し、我國におきましては必ず國內體制の一新を圖らなければならないと考へまして、微力をこれに致さんと欲したがためでありました。蓋し國內に種々の意見が對立して互に相爭ふといふことでありましては、力を外に專らにし得ず、右顧左眄して勇斷の機會を失ふからであります。

＊　＊

思ふに從來政黨の弊害は二つあります。その一つは立黨の趣旨におきまして自由主義をとり、民主主義をとり、あるひは社會主義をとりまして、その根本の世界觀、人生觀が既に國體と相容れないものがあるといふ點でありまして、これは今日急速に轉回し根本的に改正しなければならないところであります。その二つは黨派結成の主要なる目的を政權の爭奪に置くことでありまして、かくの如きは立法府における大政翼贊の道では斷じてないのであります、以上二つの弊害を去りまして日本の本當の姿に立ち歸り、大御心を仰いで一億一心眞實の御奉公を期さなければならないと思ひます。しかして問題は決して單に政黨のみに止まりませぬ。文武において、海陸において、朝野において、上下において、眞に心を一つにして陛下の御教のまゝに、大政翼贊し奉らなければならないのであります。卽ちこの新體制におきましては、億兆心を一にして大御心を奉體し以てこの歷史的なる世界の重大變局に際し、內外に山積する幾多の問題を敏速に適切に解決しなければならないのであります。

＊　＊

しかるに私は右の新體制を考へつゝある最中に、圖らずも大命を拜しまして、內閣を組織することとなつたのであります。よつて私は先づ政府部內においてこの新體制の實施を期さなければならないこととなつたのでありますが、幸ひにして陸海軍の間において、また陸海軍と外務との間において、完全なる一致提携を見るこ

とが出來ましたので、こゝに内閣は不動の方針の下に、今後如何なる困難をも克服しまして、直ぐに邁進することが出來ると信じてをります。

* * *

今その方針の二三を述べますに、先づ外交におきましては飽くまで帝國獨自の立場に立ち、帝國獨自の道を歩むものでなければならないと思ひます。獨自の道と申しましても、それは消極的自主外交を意味するものでは決してございません。單にこの世界的變局に對應するといふだけでなく、自ら世界的變化を指導し、自らの力によつて世界の新秩序を作り上げるといふ覺悟がなければなりません。從つて外交は目前の動きに捉はれるべきものでなく、必ずや十年先を考へ、二十年先を考へ、五十年先を考へまして、あくまで自主的、積極的、建設的に進まねばならぬものと思つてをります。

* * *

次に經濟におきましては、右の外交國策の强き實現のために、一日も早く外國依存の體形より脫却しなければなりません。友邦滿洲、支那との經濟提携並に南洋方面に對する發展は、この意味におきまして益々必要の度を高めつゝあるのであります。もとよりなほ今後暫くの間は物資の不足を告げて需給の圓滑ならざることもあらうと思ひます。これに對し政府はその全力をあげて國民の生活必需品の確保を期する考へであります。しかしながらこの問題は實に一億の國民個々の日常生活に係るのでありまして、國民の全部が皆私心を去り、一面積極的增産に力を致すと共に、他方大節約に努めなければならないのであります。およそ奢侈逸樂を事にして興隆せる國家は未だかつてこれを見ないのであります。政府におきましても豫算に出來るだけ削減を加へまして、不急を除き、冗費を節したいと思つてゐるのであります。しかし、民間に對しては種々の統制を行はなければならないと思ひますが、それも徒らに個人の創意を抑壓し、民間の希望を蹂躙するが如き考へは持つてをりません。むしろ内外非常の時勢に當面して、國民諸君が自ら奮つて喜んで御奉公をなし得るやうに指導しなければならぬと考へてをります。

* *

最後に教育でありますが、外交といひ、經濟といひ、時勢に應じて大轉回を試み、大困難を克服しようとする時に教育の方面のみ舊態を墨守することは許さるべきでありません。否、國家の前途を思ひます時には國策の成否、國運の消長は一にかゝつて教育の如何にあるといはなければならないのであります。いはゆる皇國民の錬成、これを我々は口先においてゞなく、また手先においてゞなくその魂の根本において實現して行かなければならないのであります。從來の學問が兎角抽象的思念を弄んで、足の大地につかない弊のありましたことは、深く反省しなければならないところであります。しかして眞に國體に徹し國家を擔ふべき第二の國民を養成せんがためには、教育者自身道を重んずるの誠を持たなければならないのであります。政府はかくの如き方針の下に教育の刷新を圖る積りであります。

以上私の考への一端を申述べましたが、これは一端といへば一端でありますけれども、蓋し最も重要なる點でありますので、私は今新内閣の首途に當りまして、これを申述べ國民各位の協力をお願ひすると同時に、自らも勉勵してその實現に當り、謹んで大政輔翼の道をつくしたいと存ずる次第であります。

一、新體制準備委員會、第一回會議における近衞公の聲明

（八月二十八日發表）

高度國防國家の體制

今や我が國は世界的大動亂の渦中において、東亞新秩序の建設といふ未曾有の大事業に邁進しつゝある。この秋に當り世界情勢に即應しつゝ能く支那事變の處理を完遂すると共に、進んで世界新秩序の建設に指導的役割を果すためには、國家國民の總力を最高度に發揮して、この大事業に集中し、如何なる事態が發生するとも獨自の立場において迅速果敢且有效適切にこれに對處し得るやう、高度國防國家の體制を整へねばならぬ。しかして高度國防國家の基礎は强力なる國内體制にあるのであつて、こゝに政治、經濟、教育、文化等あらゆる國家國民生活の領域における新體制確立の要請があるのである。

新體制確立の要請

この要請は一内閣一黨派一個人の要請を遙に超えたる國家的要請であり、また何等か特定の政策のためにのみ必要とされる一時的なる要請でなく、必要に應じて如何なる政策をも强力に遂行し得るための恒常的なる要請である。今我が國が、かくの如き强力なる國内新體制を確立し得るや否やは、正に國運興隆の成否を決定するものといはねばならぬ。かゝる新體制に含まるゝものとしては、先づ、統帥と國務との調和、政府部内の統合及び能率の强化、議會翼贊體制の確立等が擧げられねばならぬ。これ等の事項については、政府の立場においても鋭意その實現を期しつゝある。しかしながら更に重要なるは、これ等の基底をなす萬民翼贊のいはゆる國民組織の確立であつて、こゝに準備會を招請し協議協力を求めんとするのも、正にこの問題についてである。

國民組織の目標

この國民組織の目標は、國家國民の總力を集結し、一億同胞を一體として等しく大政翼贊の臣道を完了せしむるにある。かゝる目標を達成するには、全國民がその日常生活の職場々々において翼贊の實を擧げ得るやうにせねばならぬのである。思ふに從來の如く國民の大多數が、三年か四年に一度の投票により選擧に參加するのみを以て、政治と關係する唯一の機會とするが如き狀態にあつては、國民全部が國家の運命に熱

烈なる關心を持ち得なかつたのも寧ろ當然といふべきであらう。國民組織は國民が日常生活において國家に奉公する組織なるが故に、それは經濟及文化の各領域に亙つて樹立されねばならぬ。卽ち經濟においても文化においてもあらゆる部門がそれ〴〵縱に組織され、更に各種の組織を橫に結んで統合するところの全國的なる組織が作られねばならぬ。今日經濟文化兩方面において、政策を樹立する當局者が國民の實際活動について眞の理解を有せず、また國民の側においても國家の政策決定に無關心であり、かくて取締る者と取締られるものとが對立的關係に置かるゝ如き傾向あるは、正しく萬民翼贊の實を擧ぐべき組織なき處より生まるゝ缺陷である。いふ所の國民組織の眼目が奈邊にあるかは自ら明白である。卽ちそれは國民をして國家の經濟及び文化政策の樹立に內面より參與せしむるものであり、同時にその樹立されたる政策をあらゆる國民生活の末梢に至るまで行渡らせるものなのである。かゝる組織の下において初めて、下意上達、上意下達、國民の總力が政治の上に集結されるのである。

國民運動の必要

以上の如き國民組織が完成されるためには、一つの國民運動が必要である。元來かくの如き國民運動は國民の間から自發的に盛上つて來るべきであつて、政府がこの種の運動を企畫指導し、またはこれを行政機構化することは國民の自發的總力の發揮を妨ぐるの恐れがあるのである。しかしたがら現下の情勢はかゝる運動の自然發生的展開にのみ期待するを許さず、かつまた下からの運動は動もすれば分派的抗爭に陷り、眞實の國民運動となり得ぬ恐れがある。こゝにおいて政府もまたこの運動に對して當然積極的にこれを育成指導する必要があるのである。

官民共同の國家的事業

かく觀じ來れば國民組織の運動は實に官民協同の國家的事業であり、全國的なる國民翼贊運動に外ならぬのである。しかしそれは單に狹き意味における精神運動ではなく、實に政治理想と政治意識の高揚を目的とするものである。これがためには廣く朝野の有名無名の人材を登用して運動の中樞體を組織し、そこに强力なる政治力と實踐力を結集せしむることが、この運動に不可缺の要件となるのである。

政黨運動にあらず

かくの如く、この運動は高度の政治性を有するものではあるが、それは斷じていはゆる政黨運動ではない。政黨は抑々個別的分化的なる部分の利益、立場を代表することをその本質の中に藏してゐる。勿論部分なき全體はないのであるから、政黨がその中に部分的要素を持つといふことのみを以てこれを非難するは必ずしも當らぬ。殊に經濟活動の基礎が自由主義の原理にあつた時代においては、かゝる政黨の存立もその意味があつた

のであつて、我が國においても政黨が藩閥官僚勢力に對し民意を伸張したことはこれを認めねばならぬ。併しながら同時に政黨の過去における行動が動もすれば、我が議會協賛の本然の姿から逸脱する憾みの少くなかつたこともまたこれを否定すべくもない。

活動分野全領域に

國民組織の運動はかゝる自由主義を前提とする分立的政黨政治を超克せんとする運動であつて、その本質は飽くまで擧國的、全體的、公的なるものである。それは國民總力の集結一元化を促進することを目的とするものであり、從つてその活動分野は國民の全生活領域に及ぶものである。國民組織運動はその故に、假りに民間運動として始められた場合においても、既に本質上は從來の概念における政黨運動ではない。むしろ政黨も政派も經濟團體も文化團體もすべてを包括して公益優先の精神に歸一せしめんとする超政黨の國民運動たるべきものである。いはんやこの運動が政府の立場においてなさるゝ場合には、それは如何なる意味においても政黨運動ではあり得ない。いやしくも廟堂に立つて輔弼の重責に任ずる者はあくまで全體の立場にも立つものであつて、自ら部分的對立的抗爭性をその本質の中に含む政黨運動に從事することは許されぬものと考ふるのである。

一國一黨を許さず

國民組織、特に政府によつてなさるゝ國民組織の運動が、政黨運動の形を取るべきものでないこと上述の如くであるが、さればといつて所謂一國一黨の形をとることもまた到底許されぬ。何となれば一國一黨は一つの『部分』を以て直に『全體』となし、國家と黨を同一視し『黨』に反對するものを以て國家に對する叛逆と斷じ、『黨』の權力的地位を恒久化し、黨首を以て恒久的なる權力の把持者となすことを意味するからである。かゝる形態が他國において如何に優秀なる實績を示したりとはいへ、その形態を直に日本において認むることは、一君萬民の我が國體の本義を素るものといふべきである。我が國においては萬民齊しく翼贊の責に任ずるのであつて、一人若くは一黨が權力によつて翼贊を獨占することは絶對に許されぬ。萬一翼贊の意思において異るものありとすれば、それこそ聖斷に仰ぐべきであり、一度び聖斷の下されたるときは、すべての臣僚が『承詔必謹』の大義に歸一することが日本政治の眞の姿でなければならぬ。

皇運扶翼に邁進

要するに新たなる國民組織は國民があらゆる部門において大政翼贊の誠を致さんとする國家的かつ恒常的な組織である。もとよりこれが完成は至難のことに屬するとはいへ、しかも政府はこれを以て時艱を克服する

仁最善の途なりと信ずる。本年二月十一日には畏くも大詔を渙發せられ、非常の世局に際して我々臣民の處すべき道を明かにし給ふたのであるが、政府はこゝに聖旨を奉戴し、挺身してかゝる國民翼贊運動の先頭に起ち、現下我が國の直面する大試煉を突破して、以て皇運扶翼の重責を完うせんとするものである。新體制準備會は軍、官、民各方面の權威者に參集を請ひ、かくの如き國民組織の一般的構成、國民運動の中核體の組織、それと現存諸團體との調整、國家機構との連繫等につき協議協力を乞はんとするものである。

一、誓ひ

われらは大御心を奉體し、一切の私心を去り、過去に泥まず、個々の立場に捉はれず、協心戮力もつて新體制確立のため全力を盡さんことを誓ふ。

一、運動綱領草案

一、肇國の精神に本づき大東亞の新秩序を確立せんことを期す。

一、國體の本義を顯揚し諸政を一新し國家の總力を發揮しもつて國防國家體制の完成を期す。

一、萬民おの〳〵その職分に奉公し、協心戮力もつて大政翼贊の臣道を全うせんことを期す。

一、規約案要綱

第一　本運動は○○運動と稱し、全國民これに參加するものとすること。

第二　本運動は萬民翼贊一億一心職分奉公の國民組織を確立しその運用を圓滑ならしめもつて綱領の實現を期することを目的とすること。

第三　本運動を指導推進する機關として○○○○會を設くること。

第四　本會の構成員は本運動の綱領を體得し挺身これが實踐にあたるものゝなかより總裁これを指名すること。

第五　本會に左の役員を置くこと。總裁一名、副總裁○名、顧問若干名、總務若干名（うち若干名を常任とすること）。

總裁は內閣總理大臣の職にあるものまたは內閣總理大臣の指名するものこれに當ること。

副總裁、顧問および總務は總裁の指名によること。

第六　總裁は本會を統率し本運動を指導すること。

第七　副總裁は總裁を輔け必要ある時は總裁を代理すること。

第八　顧問は總裁の諮問に應ふること。

附　錄

第九　總務は總裁を輔け本會に關する重要事務を審議すること、常任總務は本會の事務を擔當すること。

第十　本會の中央本部を東京に置くこと。

第十一　中央本部の事務を處理するため事務局を置きこれを部に分つこと。

中央本部に本部長一名を置くこと、各部に部長一名、副部長若干名を置くこと、本部長及び部長は概ね當任總務をもつてこれに充つること、本部長、部長副部長は總裁の指名によること部の處掌事務は別にこれを定むること。

第十二　事務局に參與若干名を置き中央本部の企畫および活動に參加せしむること、參與は總裁これを指名すること。

第十三　中央本部に中央協力會議を附置すること、中央協力會議員は總裁これを指名すること、右のうち半數は道府縣協力會議の推薦したるもの〻なかより總裁これを指名すること〻すること。

第十四　道府縣、郡市、町村その他適當なる地域に本會の支部を置き各協力會議を附置すること支部の構成はすべて本部に準ずること、支部の役員は總裁これを指名すること。

第十五　本會の經費は會費、政府補助金その他をもつてこれに充つること。

第十六　本運動に關する規程の制定ならびに變更はすべて總裁これを決すること。」

一、近衞總裁、大政翼贊會發會式挨拶

（十月十二日）

我國は正に一大轉換期に際會し、外に善隣との盟約を固うし、內に新體制を樹立し、大東亞の新秩序を確立すると共に、進んで世界新秩序の建設に邁進致さねばならない時が參りました。

政府は聖旨を奉戴し現時の國際情勢に鑑み、高度國防國家體制の完遂に對して全力を擧げつ〻あるのであります。高度國防國家體制の建設は、政治、經濟、文化等の各部面において過去における一切の殼を棄て新しき目標に向つて一億一心の協力體制を整備し、また國家機構の各部面をして、最も圓滑なる有機的回轉をなさしめることによつて始めて可能となるのであります。

現內閣成立以來、國內を擧げて新政治體制の實現に對し絕大なる共鳴と協力を得ましたことは眞に感謝に堪へません。こゝに本日大政翼贊會發會式を擧げ、萬邦無比の國體に基づき、世界に比類なき理念の上に大政翼贊運動を本會の推進によつて發足するを得るに至りましたことは、眞に御同慶に堪へないところであります。

申すまでもなく今やわが國は明治維新にも比すべき重大なる時局に直面してをります。わが大政翼贊の運動こそは舊き自由放任の姿を棄てて、新しき國家奉仕の態勢を整へんとするものであります。

歷史は今やわが國に對し重大なる時機の到來を告げつ〻あります。大政翼贊運動の將來は眞にわが國家の運

命を決するのであり、しかも本運動の遂行は容易の業ではありません。われ〳〵は前途に如何なる波瀾怒濤起るとも、必ずこれを乗切つて進んで行かねばならぬのであります。

本運動の發足に當り、私はその推進的原動力となつて、この難事業の完成に協力せらるゝ役員諸君に衷心より敬意を表するものであります。各位はこの重大なる使命達成のため挺身これに當られ、大御心を安んじ奉り、忠誠の實を擧げられんことを切望してやまざる次第であります。

最後に大政翼贊運動綱領については、準備委員の會合においても數次眞劍なる論議が行はれたことを承つてをります。しかしながら本運動の綱領は大政翼贊の臣道實踐といふことに盡きると信ぜられるのでありまして、このことをお誓ひ申上げるものであります。これ以外には綱領も宣言もなしといひ得るのであります。もしこの場合において宣言、綱領を私に表明すべしといはれるなら、それは『大政翼贊の臣道實踐』といふことである。『上御一人に對し奉り日夜それ〳〵の立場において奉公の誠を致す』といふことに盡きると存ずるのであります。かく考へて來て本日は綱領、宣言を發表致さざることに私は決心致しました。このことを附け加へて明確に申し述べて置きます。

經濟會議所(假稱)組織要綱試案圖解

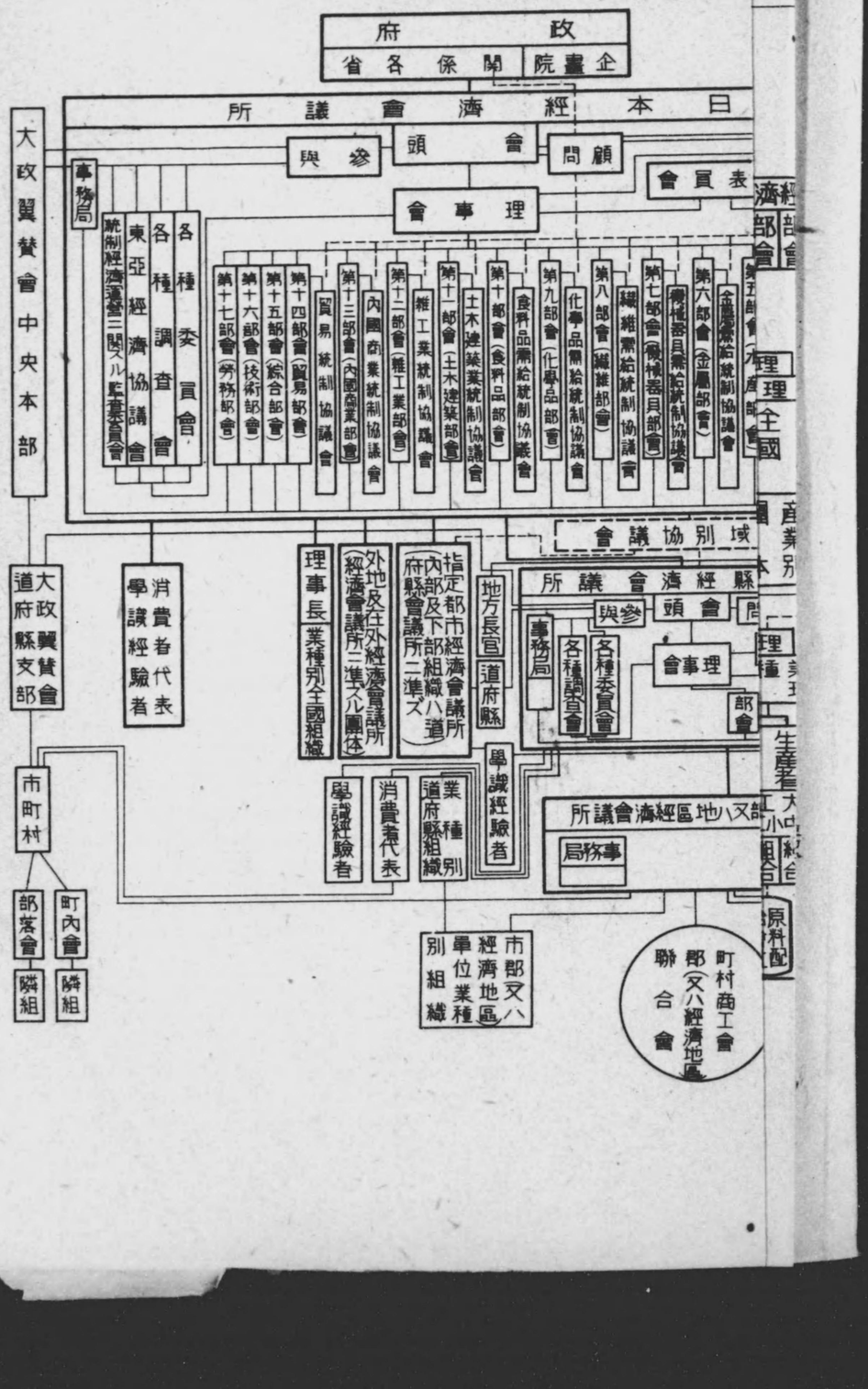

全日本産業聯盟組織圖

新體制準備會最後案(審議會定決)

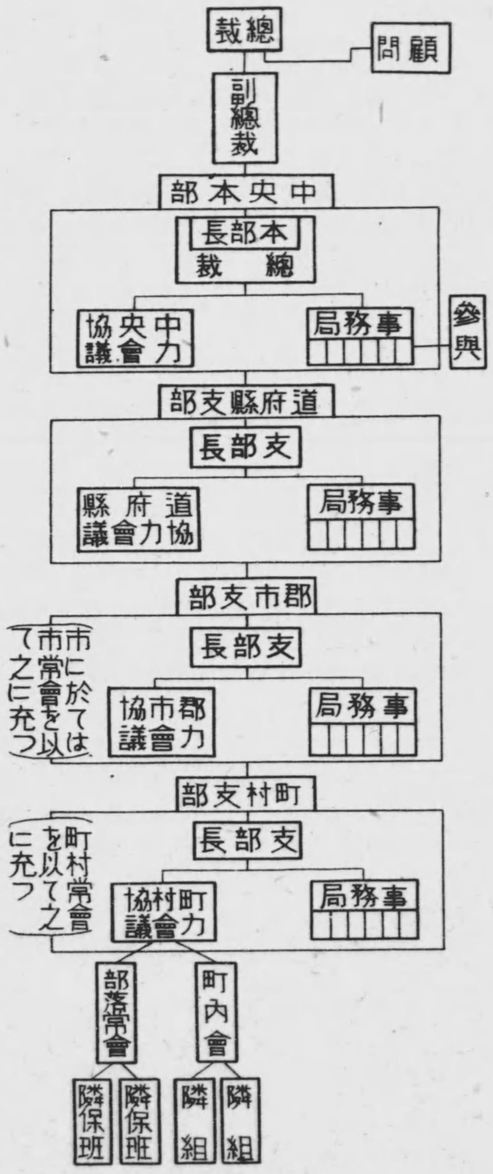

新體制組織圖(最初ノ常任幹事會試案)

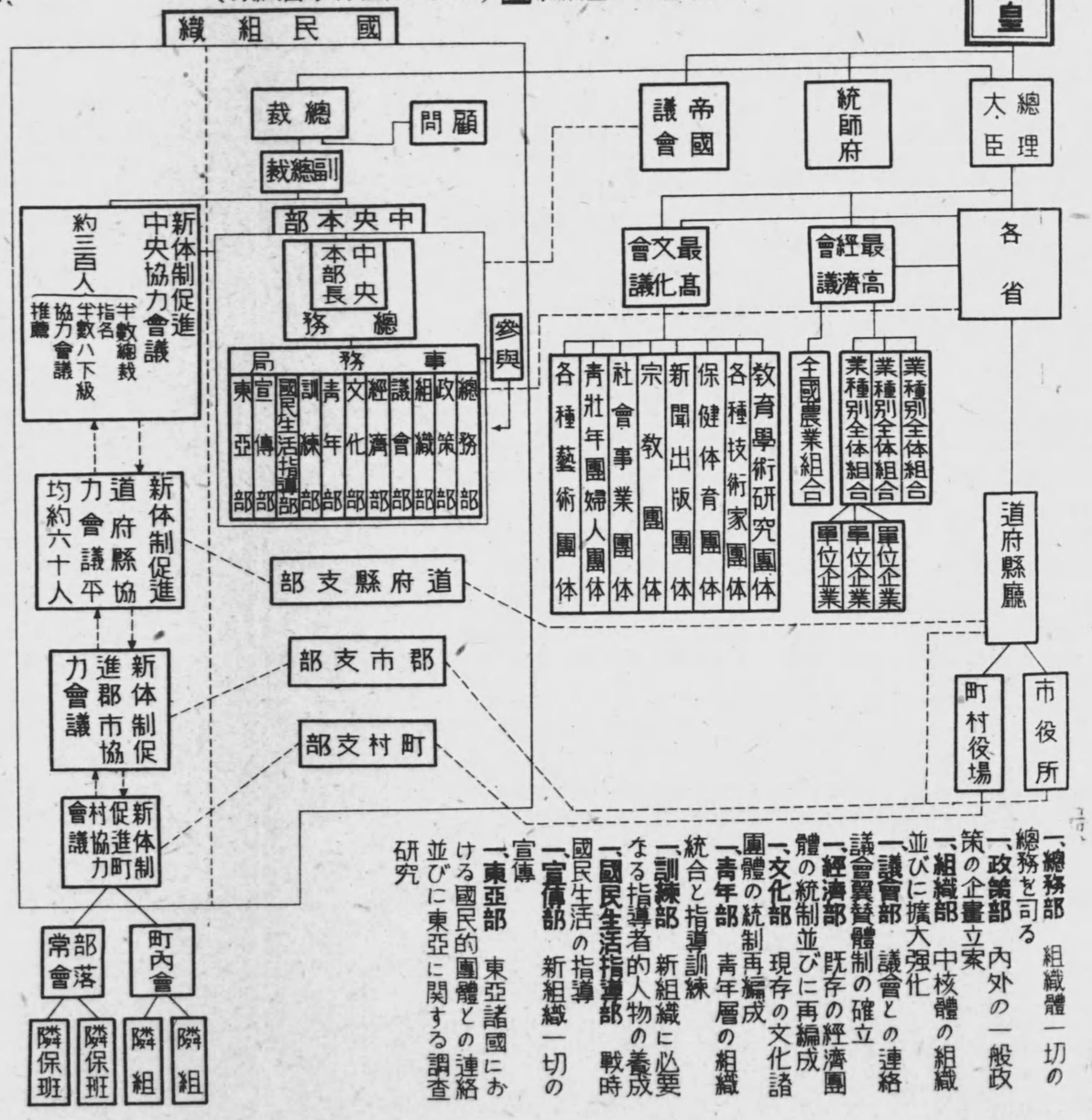

一、**總務部** 組織體一切の總務を司る
一、**政議部** 內外の一般政策の企畫立案
一、**組織部** 中核體の組織並びに擴大強化
一、**議會部** 議會との連絡議會翼贊體制の確立
一、**經濟部** 既存の經濟團體の統制並びに再編成
一、**文化部** 現存の文化諸團體の統制再編成
一、**青年部** 青年層の組織統合と指導訓練
一、**訓練部** 新組織に必要なる指導者的人物の養成
一、**國民生活指導部** 戰時國民生活の指導
一、**宣傳部** 新組織一切の宣傳
一、**東亞部** 東亞諸國における國民的團體との連絡並びに東亞に關する調査研究

日本經濟會議所(假稱)組織要綱試案圖解

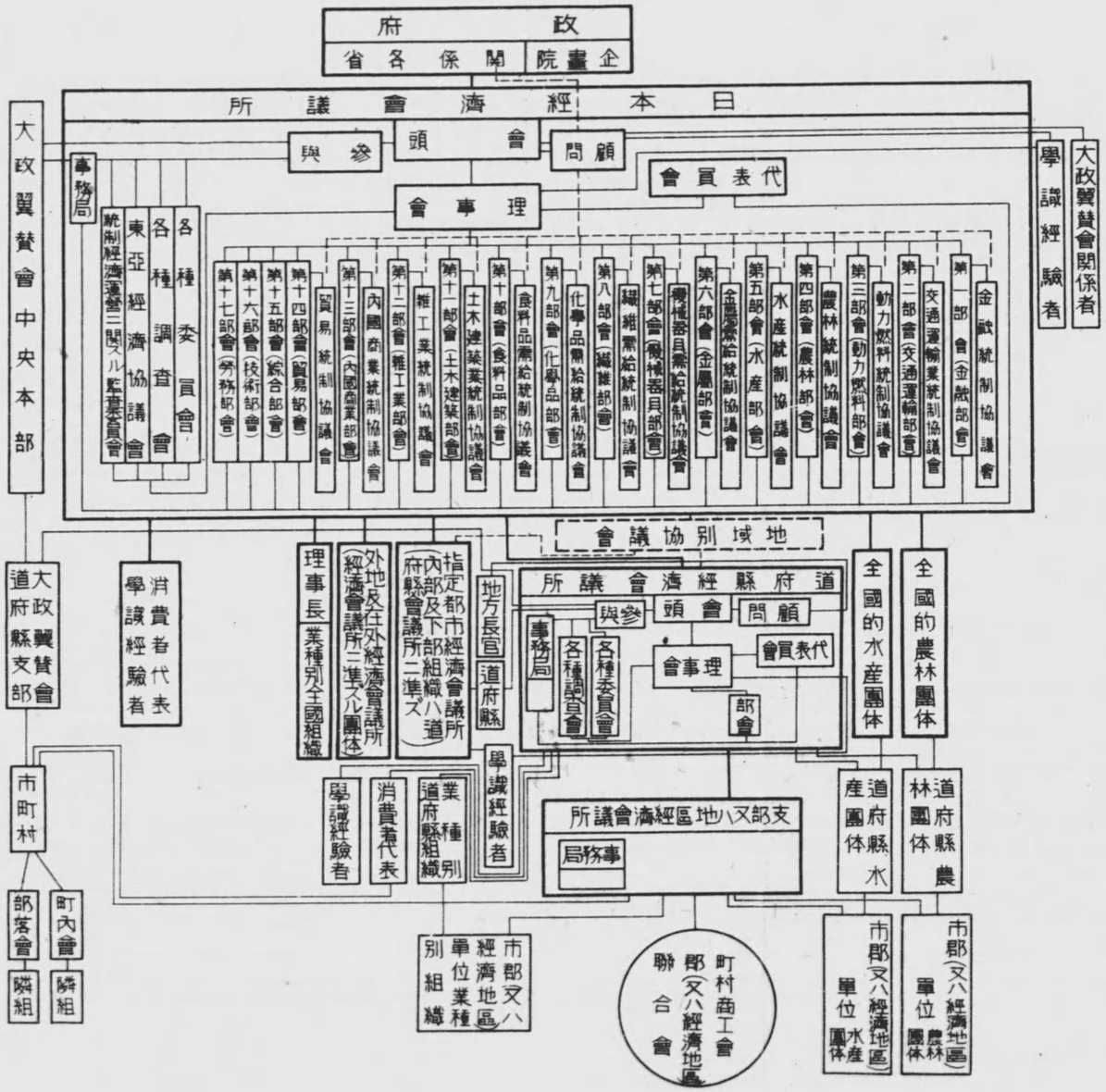

全日本産業聯盟と官廳との連絡圖

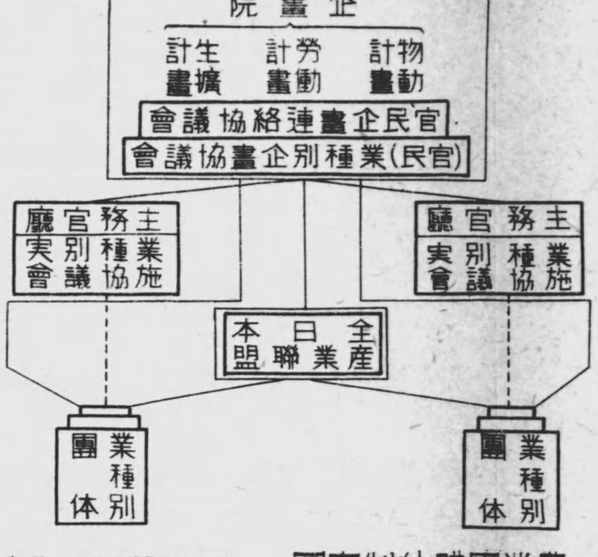

例一の業種別團体構成内容の一例

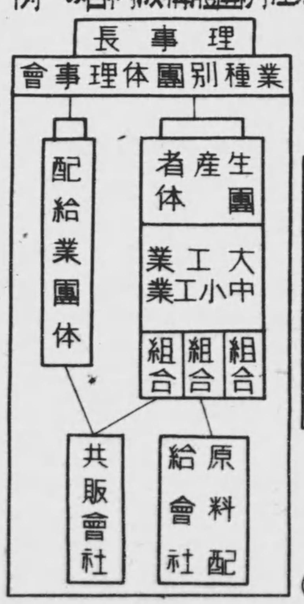

農業團體統制案圖

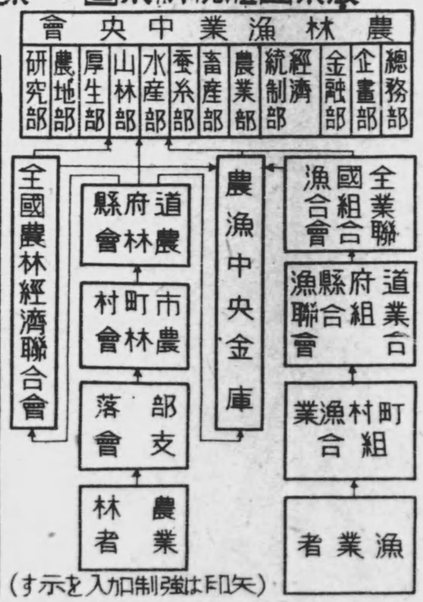

日滿經濟團体ノ連絡圖

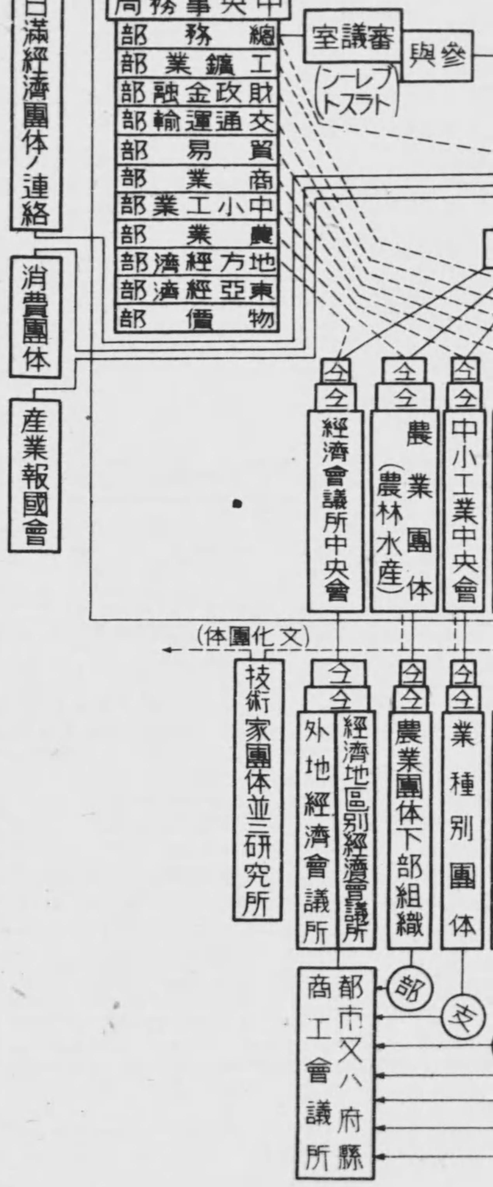

昭和十五年十一月二十五日二十版
昭和十五年十一月二十八日三十五版
昭和十五年十一月三十日四十五版
昭和十五年十二月一日五十五版
昭和十五年十二月十日七十五版
昭和十五年十二月十五日九十版
昭和十五年十二月二十日百十版
昭和十五年十二月二十三日百二十版
昭和十五年十二月二十五日百五十版
昭和十五年十二月二十七日百六十版
昭和十五年十二月二十八日百七十版
昭和十五年十二月二十九日百八十版
昭和十五年十二月三十日百九十版
昭和十六年一月六日二百版
昭和十六年一月十日二百十版
昭和十六年一月十三日二百二十版
昭和十六年一月十六日二百三十版
昭和十六年一月十八日二百四十版
昭和十六年一月十九日二百五十版
昭和十六年一月二十二日二百六十版
昭和十六年一月二十八日二百八十版
昭和十六年二月五日三百版
昭和十六年二月十八日三百二十版
和和十六年二月二十二日三百三十版
昭和十六年二月二十八日三百四十版
昭和十六年三月十日三百五十版
昭和十六年四月三日三百六十版

昭和十五年十一月十二日印刷
昭和十五年十一月十六日發行

「新體制の理論」奥付
定價二圓

著者　谷口吉彦
發行者　東京市京橋區京橋三丁目一番地　千倉豐
印刷者　東京市神田區神保町三丁目二九ノ一號　山縣精一

發行所　東京・京橋第一相互館　千倉書房
電話京橋(56)三七一六　九九二七　八一一五　八八七九
振替東京九七八
外地定價二圓二十錢

山縣製本印刷株式會社印刷

谷口吉彥著作目錄

——千倉書房版——

外國爲替論　菊判　定價二圓　送料廿二錢

配給組織論　菊判　定價一圓八十錢　送料十八錢

日本貿易政策　菊判　定價二圓　送料廿二錢

購買力補給案　菊判　定價一圓五十錢　送料十四錢

日本經濟の進出と經濟國策の將來　菊判　定價一圓二十錢　送料十四錢

國際經濟の理論と問題　新訂版　近日出來

法律資料第一課
28.7.24
調查立法考查局

28. 7. 21